

第9号議案 令和2年度長崎市一般会計予算

〔文化観光部所管分〕

【目次】

(資料頁)

施設の運営状況一覧 1 ~ 3

[2款 総務費]

2・1・22 世界遺産推進費 4 ~ 21

[7款 商工費]

7・1・4 観光費 22 ~ 120

[10款 教育費]

10・6・3 文化財保護費 121 ~ 142

文化観光部
令和2年2月

【目次】	(予算説明書)	(資料頁)
施設の運営状況一覧	—	1～3
[2・1・22 世界遺産推進費]		
1 世界遺産推進費		
1 「明治日本の産業革命遺産」推進費	136～137	4～7
2 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進費	136～137	8～10
4 端島周辺漁場保全費補助金	136～137	11～13
2 【補助】世界遺産保存整備事業費		
1 「明治日本の産業革命遺産」	136～137	14～15
2 端島炭坑	136～137	16～18
3 【補助】世界遺産保存整備事業費補助金		
1 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」	138～139	19～21
[7・1・4 観光費]		
2 観光振興対策費		
1 観光戦略策定費	232～233	22～24
2 DMO推進費	232～233	25～44
3 MICE推進費	232～233	45～55
7 コンベンション開催費補助金	232～233	56～57
3 さるく観光推進費		
1 長崎さるく運営費補助金	232～233	58～60
4 観光客誘致対策費		
1 宣伝活動費	232～233	61～64
5 国際観光推進費		
2 外国人観光客受入環境整備費	232～233	65～66
6 夜景観光推進費		
1 世界・日本新三大夜景推進費	232～233	67～71
7 イベント共催費負担金		
1 長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金	234～235	72～73
2 長崎帆船まつり事業共催費負担金	234～235	74～76
8 観光振興団体負担金・補助金		
1 長崎伝統芸能振興会補助金	234～235	77～80
9 観光施設管理運営費		
3 出島運営費	234～235	81～84
22 端島見学施設運営費	236～237	85～88
24 長崎(小島)養生所跡資料館運営費	236～237	89～91
27 長崎歴史文化博物館特別企画展負担金	236～237	92～93

[7・1・4 観光費]

11 【補助】交流拠点施設整備事業費

1	交流拠点施設	236~237	94~104
---	--------	---------	--------

13 【単独】観光施設整備事業費

1	総合観光案内所	236~237	105~110
2	出島	236~237	111~114
3	長崎歴史文化博物館	236~237	115~116
4	稲佐山山頂魅力向上整備	236~237	117~118
5	鳴滝塾模型	236~237	119~120

[10・6・3 文化財保護費]

1 文化財保護推進費

12	長崎郷土芸能保存協議会補助金	290~291	121~122
----	----------------	---------	---------

3 【補助】文化財保存整備事業費

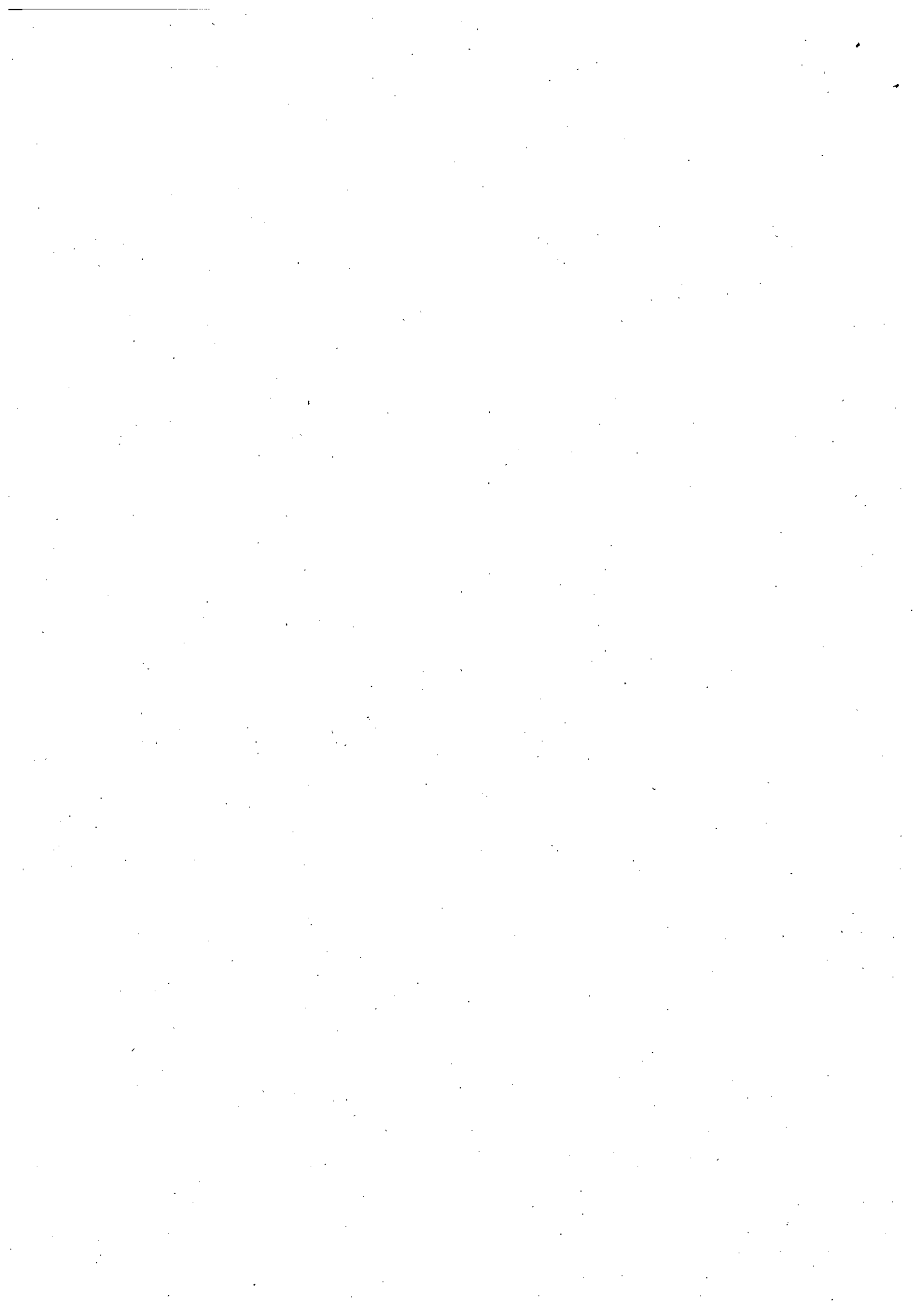
1	国指定重要文化財旧長崎英国領事館	290~291	123~128
2	国指定重要文化財旧グラバー住宅	290~291	129~131
3	国指定重要文化財旧オルト住宅	290~291	132~135

4 【補助】文化財保存整備事業費補助金

1	伝統的建造物群保存地区	290~291	136~139
---	-------------	---------	---------

6 【単独】文化財保存整備事業費補助金

1	各種文化財	292~293	140~142
---	-------	---------	---------



施設の運営状況一覧

款	事業名	所在地	施設規模(敷地面積等)	経費 (R2) A(千円)	使用料等 (R2)※1 B(千円)	差引額 B-A(千円)	利用者数(人)			指定 管理
							H29年度	H30年度	R元年度 (見込み)	
1	総合観光案内所運営費	長崎市尾上町1-1	使用面積 25㎡	12,813	1,956	▲10,857	228,404	211,575	219,849	
2	東山手十二番館運営費	長崎市東山手町3-7	建築面積 451.2㎡	4,429	23	▲4,406	31,127	32,527	32,964	
3	出島運営費	長崎市出島町6-1	敷地面積 12,320.62㎡	8,462	8,462	-	520,701	532,013	485,695	● ※2
4	亀山社中記念館運営費	長崎市伊良林2丁目7-24	敷地面積 269㎡ 建築面積 107㎡	18,840	13,632	▲5,208	66,530	60,328	53,298	
5	旧香港上海銀行長崎支店記念館 運営費	長崎市松が枝町4-27	敷地面積 550㎡ 建築面積 364.5㎡	7,496	3,470	▲4,026	7,047	7,014	6,943	●
6	7款 商工費 古写真資料館等運営費	長崎市東山手町6-25	建築面積 492.19㎡	4,943	211	▲4,732	2,519	2,180	1,875	
7	べっ甲工芸館運営費	長崎市松が枝町4-33	敷地面積 407.4㎡ 建築面積 201.6㎡	6,727	445	▲6,282	4,180	3,549	3,190	
8	歴史民俗資料館運営費	長崎市平野町7-8	床面積 1,919㎡	8,882	28	▲8,854	21,549	21,744	22,576	● ※3
9	外海歴史民俗資料館運営費	長崎市西出津町2800	敷地面積 4,620㎡ 延床面積 1,097㎡	6,317	2,286	▲4,031	13,595	21,749	16,816	
10	サント・ドミンゴ教会跡資料館 運営費	長崎市勝山町30-1	床面積 692.042㎡	2,849	1	▲2,848	5,799	4,951	5,012	
11	中の茶屋運営費	長崎市中小島1丁目4-2	敷地面積 910㎡ 延床面積 252㎡	6,486	250	▲6,236	1,668	1,534	1,978	

施設の運営状況一覧

款	事業名	所在地	施設規模(敷地面積等)	経費 (R2) A(千円)	使用料等 (R2) ※1 B(千円)	差引額 B-A(千円)	利用者数(人)			指定 管理
							H29年度	H30年度	R元年度 (見込み)	
12	伊王島灯台記念館運営費	長崎市伊王島町1丁目3240-1	延床面積 205.31㎡	2,593	-	▲2,593	7,662	9,868	9,248	●
13	高島石炭資料館運営費	長崎市高島町2706-8	敷地面積 1,723㎡ 延床面積 329㎡	1,526	2	▲1,524	82,739	75,182	73,776	
14	ド・ロ神父記念館運営費	長崎市西出津町2633	敷地面積 668㎡ 延床面積 179.34㎡	4,289	2,585	▲1,704	16,385	25,574	20,408	
15	シーボルト記念館運営費	長崎市鳴滝2丁目7-40	敷地面積 1,090㎡ 建築面積 862㎡	12,037	832	▲11,205	11,026	10,714	10,452	
16	野口彌太郎記念美術館運営費	長崎市平野町7-8	床面積 499.20㎡	10,186	302	▲9,884	2,175	2,045	2,308	
17	須加五々道美術館運営費	長崎市南山手町3-17	敷地面積 543㎡ 延床面積 205.99㎡	4,277	79	▲4,198	836	1,011	1,107	
18	心田庵運営費	長崎市片淵2丁目18-18	敷地面積 1581.08㎡ 延床面積 343.15㎡	10,616	10,616	-	9,421	9,414	7,662	
19	長崎(小島)養生所跡資料館運営費 ※4	長崎市西小島1丁目8番15号	床面積 358.58㎡	8,552	1	▲8,551	-	-	-	
20	伊王島ふれあい広場運営費	長崎市伊王島町1丁目甲3275-22	多目的グラウンド 約34,500㎡ 常設駐車場 4,000㎡ クラブハウス 132.99㎡	2,581	814	▲1,767	58,400	-	-	
21	ペーロン体験施設運営費	長崎市牧島町413-39	建築面積 99.36㎡	3,558	-	▲3,558	16,852	17,436	13,090	
22	しまの宿五平太運営費	長崎市高島町2706-30	敷地面積 1,442㎡ 建築面積 1,134㎡	7,431	2,986	▲4,445	1,114	1,089	1,190	

施設の運営状況一覧

款	事業名	所在地	施設規模(敷地面積等)	経費 (R2) A(千円)	使用料等 (R2)※1 B(千円)	差引額 B-A(千円)	利用者数(人)			指定 管理	
							H29年度	H30年度	R元年度 (見込み)		
23	端島見学施設運営費	長崎市高島町端島	見学路 220m 見学広場 460㎡	30,892	30,892	-	291,665	181,267	149,936		
24	7款 商工費	池島炭鉱体験施設運営費	長崎市池島町	敷地面積 12,344.37㎡	23,277	20,749	▲2,528	4,239	6,122	4,122	●
25	軍艦島資料館運営費	長崎市野母町562-1	延床面積 490.91㎡	2,655	-	▲2,655	16,075	15,767	16,357	●	
26	10款 教育費	伝統的建造物群保存活用費 (東山手町並み保存センター)	長崎市東山手町6-25	敷地面積 540㎡ 延床面積 216.23㎡	4,086	6	▲4,080	11,849	11,230	12,489	
27		伝統的建造物群保存活用費 (南山手町並み保存センター)	長崎市南山手町4-33	敷地面積 984㎡ 延床面積 339.61㎡	3,828	108	▲3,720	6,771	5,669	7,891	
28		伝統的建造物群保存活用費 (南山手レストハウス)	長崎市南山手町7-5	敷地面積 1,219㎡ 延床面積 180.11㎡	3,187	40	▲3,147	13,134	19,124	18,617	

※1 使用料等は特定財源のみを記載

※2 令和2年4月1日から指定管理者制度導入

※3 施設及び設備の維持管理について指定管理者制度導入

※4 令和2年4月6日開館

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
136 ? 137	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産 推進費	1-1	「明治日本の産業革命遺産」推進費	千円 14,374

1 概 要

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産を適切に保存管理するとともに、関係自治体と連携して周知啓発等を行い世界遺産価値の理解促進を図る。

2 事業内容

(1) 調査等

670千円

ア 石綿飛散防止状況調査…………… 7ページ【別紙 測定箇所】

端島島内の建物建材は建築年代的に石綿管などがあることから、建物の劣化や崩壊、崩落による石綿の飛散がないことをモニタリング調査する。

(※令和元年度までの調査については「端島見学施設運営費」により実施。令和2年度より、見学施設内の調査は「端島見学施設運営費」で、見学施設外の調査は本事業で実施。)

(ア) これまでの調査内容との比較

項 目	平成 29 年度まで	令和2年度
回 数	1回/年	見学施設内:2回/年(※1) 見学施設外:1回/年(※2)
調査箇所	島内6か所 (見学施設内:3、見学施設外:3)	島内7か所 (見学施設内:3、見学施設外:4)
調査手法	・位相差顕微鏡による測定調査	・位相差顕微鏡及び電子顕微鏡による測定調査

※1:端島見学施設運営費により実施

※2:「明治日本の産業革命遺産」推進費により実施

※3:令和元年度は島内3か所(見学施設内:3)実施

(イ) 必要性

石綿については、大気中への飛散は確認されていないものの、端島島内の建物建材には建築年代的に石綿管などがあることから、見学施設内については、これまで年1回実施していた調査を、検査結果が気象条件や風向きで左右されないよう、夏(南風)、冬(北風)の2回実施する。

また、見学施設外についても、通常は立入禁止区域ではあるものの、調査等により研究員等の関係者が立ち入ることがあるため、これまで同様年1回の調査を行う。

【参考:平成 21 年度から平成 29 年度調査結果】

測定対象	単位	石綿粉塵濃度結果
端島見学施設内 第1見学広場、第2見学広場、第3見学広場	f/L	各 0.3 未満
端島見学施設外 旧小中学校前	f/L	0.3 未満
端島見学施設外 貯炭場	f/L	0.3 未満
端島見学施設外 48 号棟付近	f/L	0.3 未満

※平成 22 年度、23 年度及び 30 年度は調査未実施

イ 樹木保護対策

北溪井坑跡周辺の松くい虫による松枯れ対策として、薬剤の注入や枝払いを行う。

(2)周知啓発等

1,209 千円

ア 世界遺産周知用リーフレット増刷

・部 数:5,000 部(カラー4ページ)

イ 世界遺産周知用リーフレット(子ども用)増刷

・部 数:2,500 部(カラー8ページ)

ウ 世界遺産ガイドマップ「2つの世界遺産があるまち」増刷

・部 数:5,000 部(2色4ページ)

エ アクセスガイドマップ(全体分・長崎エリア分)増刷

・部 数:全体分 10,000 部(5山6折+2つ折)、長崎エリア分 10,000 部(5山6折+2つ折)

オ 端島(軍艦島)基金リーフレット増刷

・部 数:5,000 部(カラー2ページ)

※配布先:長崎駅、グラバー園、軍艦島資料館、高島石炭資料館等の観光施設、船会社、

ホテル、各地域センター等の公共施設及び各種イベント等

カ 「明治日本の産業革命遺産」講演会開催経費

令和2年に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、石炭産業」が世界遺産登録5周年を迎えることを記念し、長崎県と共同で世界遺産を次の世代に確実に継承していくための講演会を実施する。

(3)「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金 2,448 千円

関係自治体(8県11市)で構成する協議会が実施する各種事業に対し、応分の負担を行うもの。

ア 主な事業

- ・総会・幹事会等の開催
- ・世界遺産委員会への対応
- ・インタープリテーション(理解増進・情報発信)の推進
- ・管理保全の充実

イ 負担割合

※負担金合計 53,856 千円	
県市 1/2 ずつの負担とし、市負担については、11 市の均等割りとする。	
・各県市の負担割合	県 1/2、市 1/2
・1県あたりの負担割合	$53,856 \text{ 千円} \times 1/2 \times 1/8$ (8県均等割) = 3,366 千円
・1市あたりの負担割合	$53,856 \text{ 千円} \times 1/2 \times 1/11$ (11市均等割) = <u>2,448 千円</u>

(4)事務費等 10,047 千円

ア 高島炭鉱整備活用委員会開催経費

高島炭鉱(高島炭坑、中ノ島炭坑、端島炭坑)の遺構整備に関する委員会開催3回(東京都2回、長崎市1回)

イ その他(旅費、役務費、使用料及び賃借料 等)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
14,374	2,286	914	7,500	—	3,674

※ 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

【別紙 測定箇所】 見学施設内調査箇所: 第1見学広場、第2見学広場、第3見学広場

見学施設外調査箇所: 30号棟付近、48号棟付近、65号棟付近、第4堅坑捲座付近



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
136 ? 137	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産 推進費	1-2	「長崎と天草地方の潜伏キ リシタン関連遺産」推進費	千円 11,167

1 概 要

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産及び関連資産である重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理するため、調査等を行う。また、説明板の設置による来訪者受入態勢の充実や市民等への周知啓発等を行い世界遺産価値の理解促進を図る。

2 事業内容

(1) 構成資産の調査等 2,926 千円

ア 構成資産レーザー測量..... 10 ページ(1)

構成資産の価値に貢献する要素を適切に保存管理していくため、レーザーによる測量を行い、モニタリングに必要な図面を作成する。

・実施個所:「外海の大野集落」の潜伏キリシタン墓地

イ 構成資産環境整備

構成資産の価値に貢献する要素(10か所)の草刈等

(2) 来訪者受入態勢の充実 2,845 千円

ア 構成資産説明板の設置..... 10 ページ(2)ア

構成資産の価値に貢献する要素の説明板の設置(4基、場所:墓地)

イ 重要文化的景観説明板の設置..... 10 ページ(2)イ

重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の範囲内に説明板を設置する。

・設置個所: 牧野公民館(1基)

(3) 周知啓発 941 千円

ア 世界遺産周知用リーフレット(子ども用)増刷

・部 数: 2,500 部(カラー8ページ)

・配布先: 長崎駅、各地域センター等の公共施設、各小学校及び各種イベント等

イ 世界遺産ガイドマップ「2つの世界遺産があるまち」増刷

・部 数: 5,000 部(2色4ページ)

・配布先: 長崎駅、各地域センター等の公共施設及び各種イベント等

ウ 重要文化的景観「外海の石積集落景観」パンフレット増刷

・部数:各 10,000 部(2種類、カラー6ページ、カラー4ページ)

・配布先:長崎駅、潜伏キリシタンインフォメーションセンター、道の駅夕陽が丘そとめ、外海歴史民俗資料館、各地域センター等の公共施設及び各種イベント等

エ 重要文化的景観「外海の石積集落景観」回遊マップ増刷

・部数:各 5,000 部(4種類、各カラー4ページ)

・配布先:長崎駅、潜伏キリシタンインフォメーションセンター、道の駅夕陽が丘そとめ、外海歴史民俗資料館、各地域センター等の公共施設及び各種イベント等

(4)世界遺産推進事業負担金

2,964 千円

関係自治体(2県6市2町)が共同で実施する事業について、長崎県に対し応分の負担を行う。

ア 主な事業

・広報活動事業(パンフレット等作成、啓発グッズ作成、県民会議)・・・1,976 千円

・登録後の勧告への対応(来訪者収容力調査)・・・988 千円

イ 負担割合

県市1/2ずつの負担とし、市負担については、各市の資産数を全体の資産数で按分する(①)。ただし、広報等長崎県に限定する事業費については、熊本県、天草市を除いた負担割合とする(②)。

① 3資産(長崎市)÷11 資産(全体)≒27.2%

② 3資産(長崎市)÷10 資産(長崎県内資産)≒30%

(5)事務費等

1,491 千円

ア 外海の石積集落景観整備活用委員会開催経費、開催 2 回

イ その他(旅費、使用料及び賃借料、需用費)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源※3
千円	千円	千円	千円	千円	千円
11,167	416	1,354	7,200	—	2,197

※ 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

【位置図】



(2) ア 構成資産説明板の設置



(2) イ 重要文化的景観説明板の設置



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
136 ? 137	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産 推進費	1-4	端島周辺漁場保全費 補助金	千円 17,500

1 概 要

「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」は世界遺産及び国指定史跡として将来にわたり保存管理していくため、「史跡高島炭鉱跡整備基本計画及び高島炭坑 端島炭坑修復・公開活用計画」に基づき、平成30年度から令和9年度までの10年間にわたり継続費を設定して整備事業を行うこととしている。

長期にわたる整備工事の実施に伴って周辺漁場への影響が懸念されるため、令和元年度から地元地区の野母崎三和漁業協同組合が実施する、周辺海域の漁場保全に要する経費に対して、補助金を交付するもの。

2 事業内容

【単位：千円】

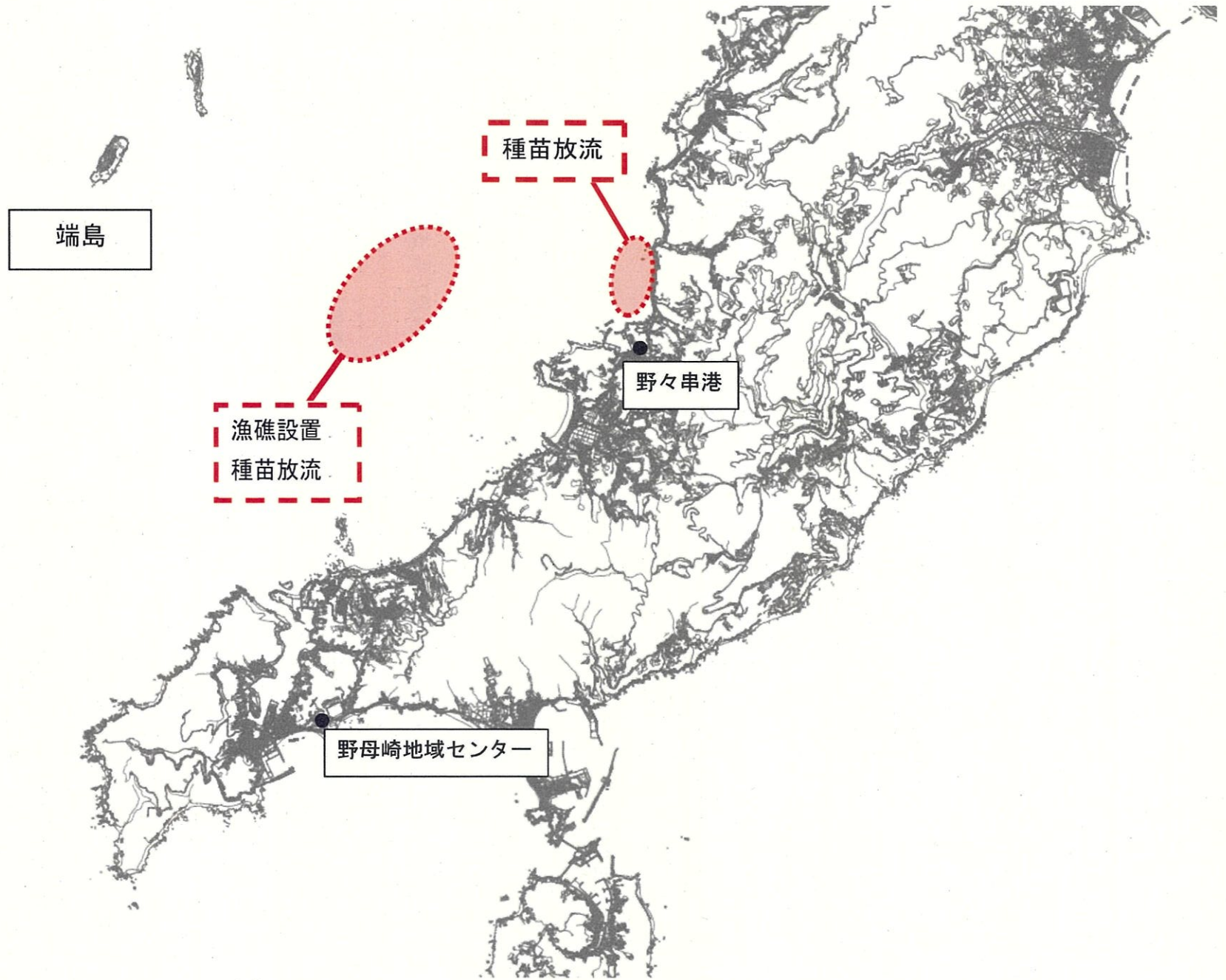
区 分	内 容	金 額
漁 礁 設 置	令和元年度に実施した海底地形調査に基づき、適切な箇所に漁礁を設置することで、種苗の着底及び繁殖を促進し、資源量の増大を図るもの	17,000
種 苗 放 流	アワビ稚貝や稚エビ等の放流を実施し、資源量の増大を図るもの	500
合 計		17,500

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 17,500	千円 —	千円 —	千円 17,500	千円 —	千円 —

※ 過疎対策事業債 充当率 100% (交付税措置率 70%)

4 事業位置図





覚 書

長崎市(以下「甲」という。)、野母崎三和漁業協同組合(以下「乙」という。)及び高浜沿岸漁業振興会(以下「丙」という。)は、端島炭坑跡の保存整備に伴う漁業振興策について、この覚書を締結する。

1 乙及び丙は、甲が実施しようとする令和9年度までの端島炭坑跡の保存整備について、次の条件を付して同意する。

(1) 甲は、端島周辺の海域における漁業環境の保全及び水産資源の保護について誠意をもって対応するものとし、その際、発生する諸問題については、甲乙丙が誠意をもって協議を行い、その解決のために甲乙丙が努力する。

(2) 甲は、端島炭坑跡の保存整備に関する事業の計画及びその実施にあたり、実施場所、資器材の数量、事業の進捗状況の報告等について、随時説明会を実施する。

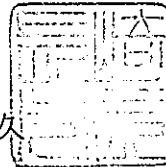
(3) 甲は、端島周辺海域の漁業振興策として実施する事業に直接必要な額を予算の範囲内で処置する。なお、実施時期は令和元年度から令和9年度までとする。

2 この覚書に定めのない事項について定めをする必要が生じたとき又はこの覚書に定める事項を変更しようとするときは、その都度、甲乙丙が協議して定めるものとする。

この覚書の証として本書3通を作成し、甲乙丙が記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和元年 5月31日

甲 長崎市桜町2番22号
長崎市長 田上 富久



乙 長崎市脇岬町3628番地81
野母崎三和漁業協同組合
代表理事組合長 浅川 勝



丙 長崎市以下宿町2969番地13
高浜沿岸漁業振興会
会長 馬場 広徳



予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
136 ? 137	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産 推進費	2-1	【補助】世界遺産保存 整備事業費 「明治日本の産業革 命遺産」	千円 37,500

1 概 要

「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」は世界遺産及び国指定史跡として将来にわたり適切に保存管理を行う必要がある。

そのため、整備の方針を定めた「史跡高島炭鉱跡整備基本計画及び高島炭坑 端島炭坑修復・公開活用計画」(以下、「修復・公開活用計画」という。)に基づく継続費による整備を行うほか、世界遺産等としての価値を保全していくために必要となる、その他の整備事業等を実施するもの。

2 事業内容

(1)端島炭坑跡災害軽減対策工事…… 15 ページ 21,000 千円

台風の影響で護岸を越波した波が瓦礫を動かし、瓦礫の飛散等の被害が生じているため、端島にある瓦礫自体の飛散を防止することを目的とし、瓦礫を2か所に寄せ、1か所は波の影響が少ない場所へ、もう1か所は防護ネットで瓦礫を覆うことで瓦礫が動くことを最小限に抑え、台風による国指定史跡や見学施設への被害を軽減する。

(2)端島炭坑跡護岸整備検討に係る越波・排水量調査 16,500 千円

修復・公開活用計画において、端島炭坑の構成要素である「護岸遺構」「擁壁遺構」「生産施設遺構」「居住施設遺構」を対象として平成30年度から30年間にわたって優先順位をつけて整備を行うこととしている。

そのうち、「護岸遺構」の整備方法や財源については国や県と協議中であり、修復・公開活用計画における整備案について、護岸整備の設計のための前提条件となる波の高さや護岸を越えてくる水の量、水の動き方や排水量等を調査する。

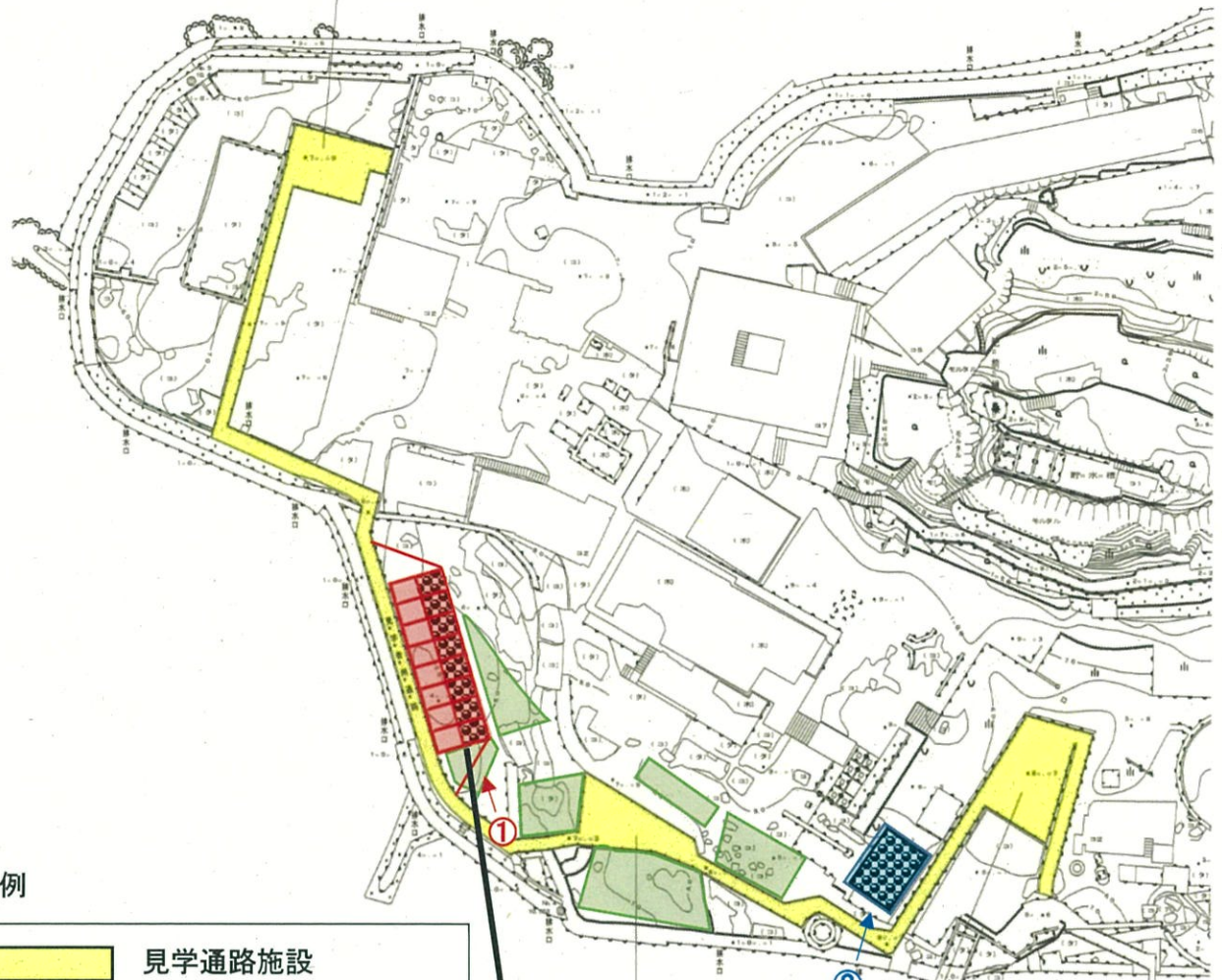
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 37,500	千円 10,500	千円 4,200	千円 22,800	千円 -	千円 -

※ 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

4 事業位置図

第3 見学広場



凡例

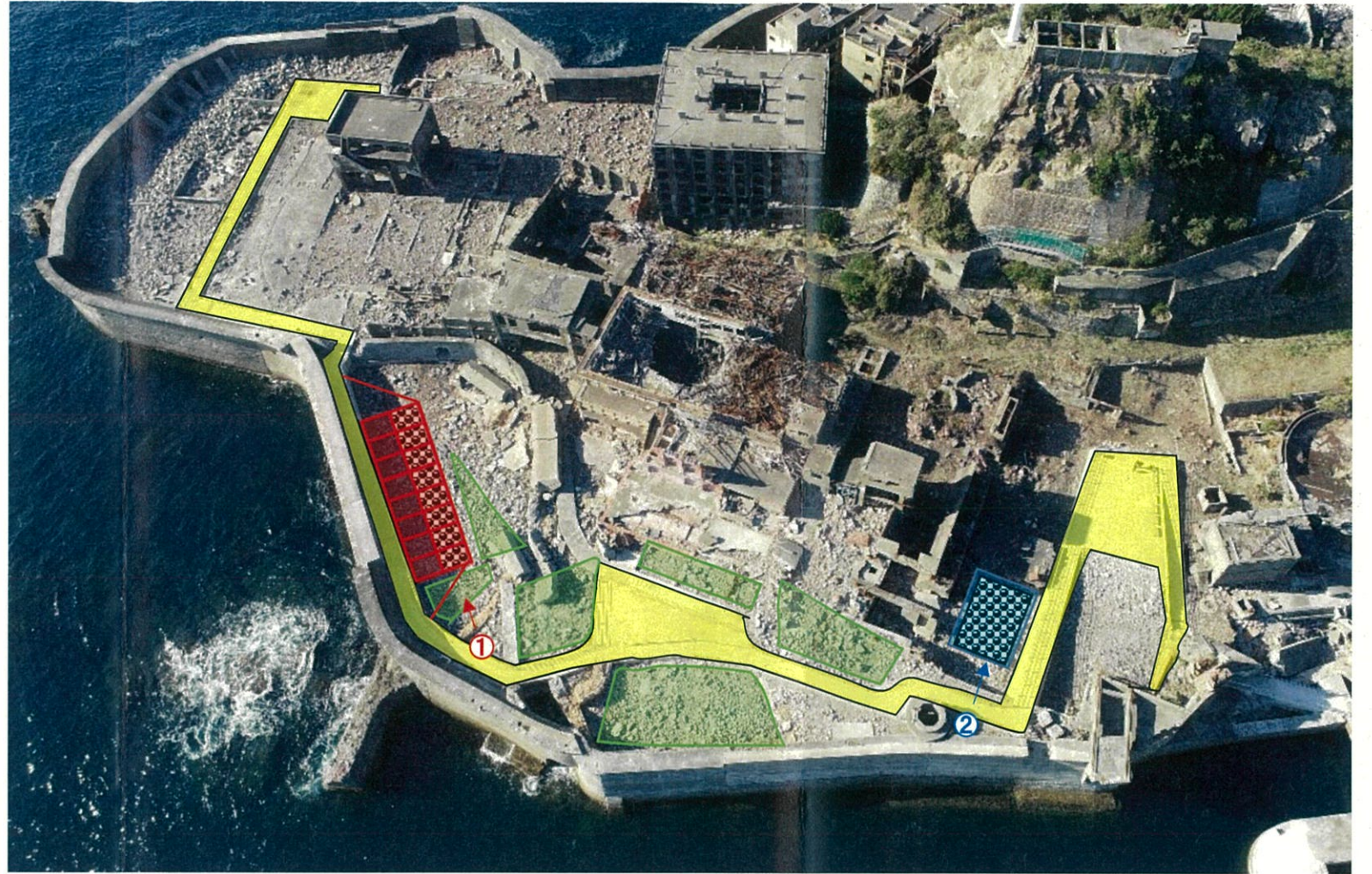
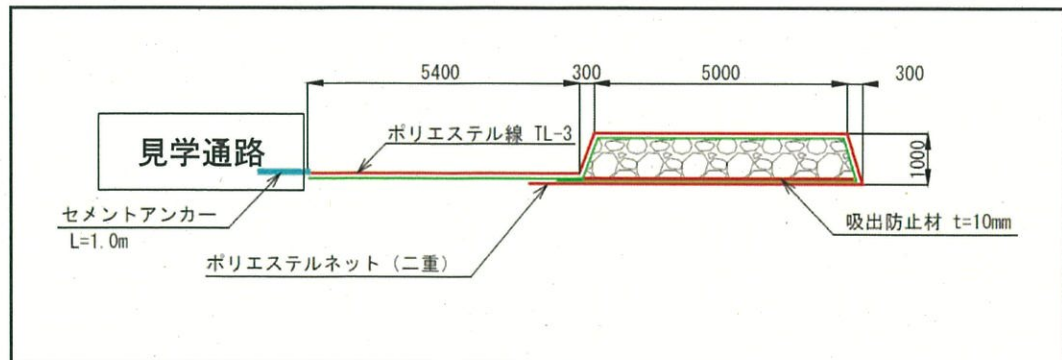
- 見学通路施設
- 防護ネット設置箇所
- 波の影響の少ない箇所
- 瓦礫除去箇所
- 瓦礫集積箇所

第2 見学広場

第1 見学広場

ドルフィン棧橋

ネット断面図 (拡大図)



①防護ネット設置箇所

②波の影響の少ない箇所



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
136 ? 137	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産 推進費	2-2	【補助】世界遺産保存 整備事業費 端島炭坑	千円 42,300

1 概 要

「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」は、世界遺産及び国指定史跡として将来にわたり適切に保存管理していくため、「史跡高島炭鉱跡整備基本計画及び高島炭坑端島炭坑修復・公開活用計画」に基づき、平成30年度から令和9年度の10年間にわたって優先順位をつけて継続費として整備事業を行う。

2 事業費 総事業費 2,554,200千円(※平成30年度当初に継続費を設定)

平成30年度	7,400千円
令和元年度	54,700千円
令和2年度	42,300千円
令和3年度	207,100千円
令和4年度	54,000千円
令和5年度	256,400千円
令和6年度	626,100千円
令和7年度	352,300千円
令和8年度	357,800千円
令和9年度	596,100千円

3 事業内容..... 18 ページ

(1)第3堅坑捲座跡基本設計

- ・これまでの構造物の調査及び有識者会議等による整備方針の検討結果に基づき、第3堅坑捲座跡の整備にかかる基本設計を行う。
- ・構造/建設年:煉瓦造/明治29年(1896年)
- ・業務内容:①構造解析、②補修・補強工法の検討、③図面作成、④概算工事費算定、⑤施工計画等
- ・スケジュール:令和2年度:基本設計
令和3年度:実施設計
令和4年度:工事

(2) 入坑棧橋現況調査

- ・構造物の現況を把握するために、破損・劣化状況など詳細調査を行う。
- ・構造/建設年:鉄筋コンクリート造(階段状通路箇所は鉄骨コンクリート)/明治18年(1943年)
- ・業務内容:①測量、②破損調査、③図面作成、④躯体の物理的試験、⑤構造図作成 等
- ・スケジュール:令和2年度:現況調査
令和3年度:基本設計
令和4年度:実施設計
令和5年度:工事

(3) 定点カメラ観測

- ・島全体の管理や経年劣化等による建物の変化を把握するため、映像による記録保存を行う。
- ・4台(3号棟:3台、30号棟:1台)

(4) 樹木伐採

- ・遺構に影響を及ぼす樹木等の伐採を行う。
- ・年2回(1回あたり約3,000㎡)

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
42,300	20,650	8,260	12,200	—	1,190

※ 過疎対策事業債 充当率100%(交付税措置率70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
138 ～ 139	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産 推進費	3-1	【補助】世界遺産保存整備 事業費補助金 「長崎と天草地方の潜伏キ リシタン関連遺産」	千円 55,302

1 概 要

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産及び関連資産である重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理するため、所有者が実施する整備事業に対する補助を行うもの。

2 事業内容

(1)大平作業場跡整備事業…………… 20ページ(1)、21ページ 54,558千円

重要文化的景観の重要な構成要素である大平作業場跡整備事業に対する補助

ア 事業内容

- ・活用施設工事(石壁修復・補強工事、建具工事、屋根工事、見学ブリッジ工事等)
- ・工事監理

イ 事業費

・総事業費 66,130千円 市補助:54,558千円(82.5%) 所有者負担:11,572千円(17.5%)

(2)石積み(ネリベイ)建物整備事業…………… 20ページ(2) 744千円

重要文化的景観の重要な構成要素である石積み建物の整備事業に対する補助

ア 事業内容

- ・実施設計(実施設計図面作成、数量調書作成、工事費積算)

イ 事業費

・総事業費 902千円 市補助:744千円(82.5%) 所有者負担:158千円(17.5%)

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 55,302	千円 27,651	千円 11,060	千円 16,500	千円 -	千円 91

※ 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

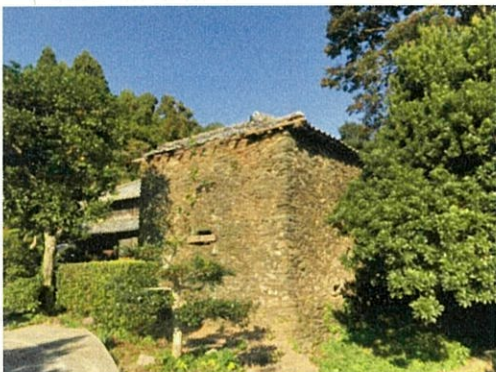
4 位置図



(1) 大平作業場跡整備事業



(2) 石積み（ネリベイ）建物整備事業

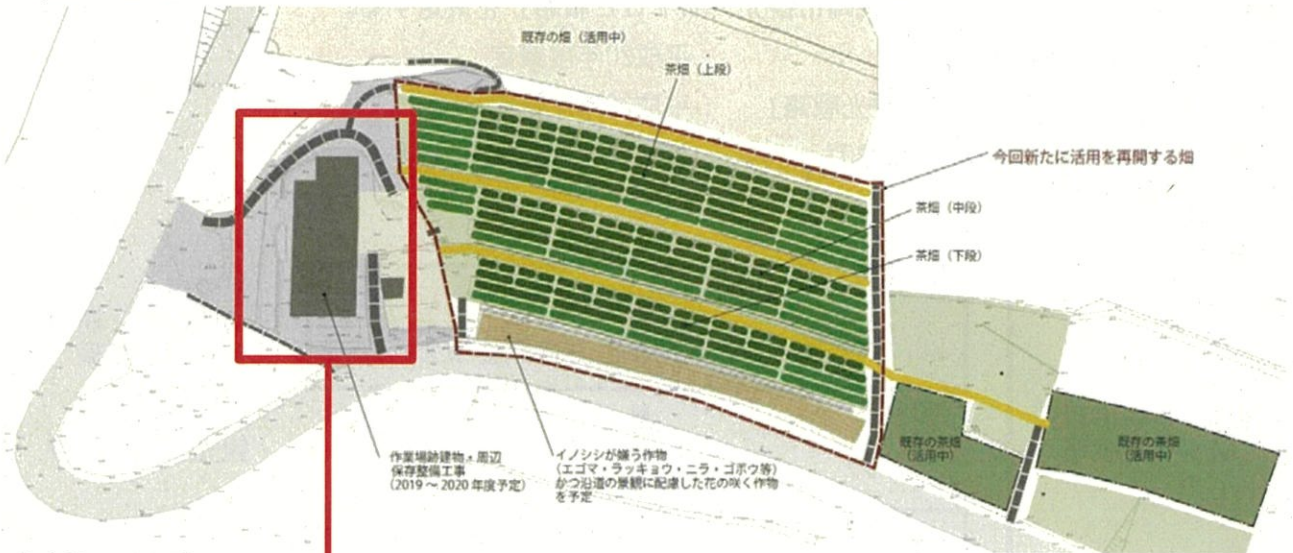


5 大平作業場跡整備スケジュール及び平面図

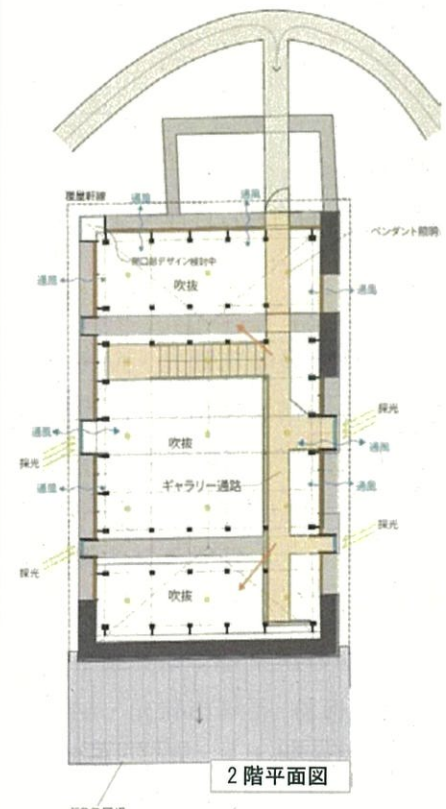
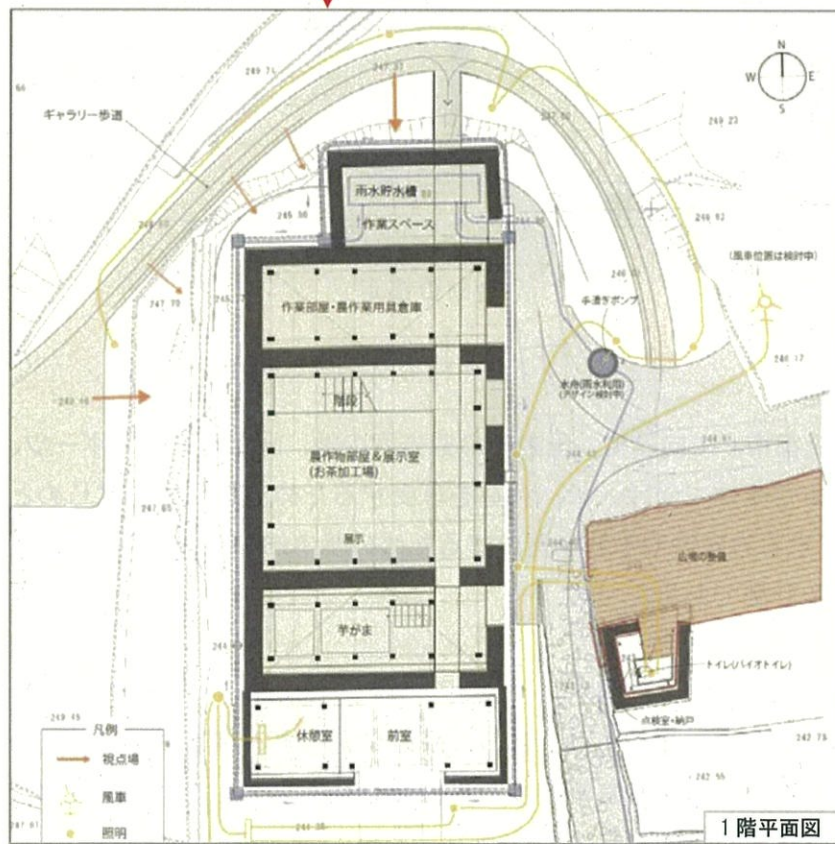
【スケジュール】

年度	令和元年度			令和2年度									令和3年度								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
工程	保存整備工事			発注準備 入札									活用施設工事								
	実施設計			工事監理																	

【整備平面図】



【建物平面図】



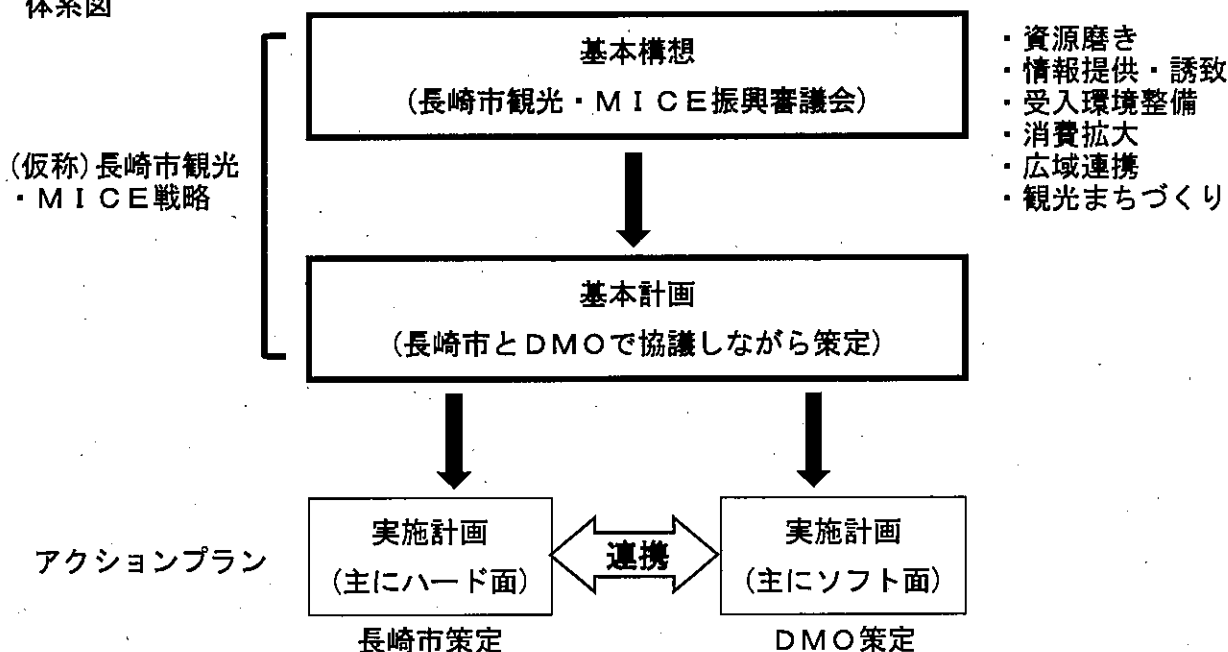
予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
232 ? 233	7 商工費	1 商工費	4 観光費	2-1	観光戦略策定費	千円 1,405

1 概要

「長崎市観光戦略」、「長崎市観光振興計画2020」及び「長崎市アジア・国際観光戦略」は、策定から一定期間が経過しており、改定が必要であることから、新たにMICEに関する事項を加え、一つに統合した「(仮称)長崎市観光・MICE戦略」を策定する。

- ※「長崎市観光戦略」 : 平成20年度策定
- ※「長崎市アジア・国際観光戦略」 : 平成22年度策定
- ※「長崎市観光振興計画2020」 : 平成27年度策定

体系図



・(仮称)長崎市観光・MICE戦略

長崎市が目指す「21世紀の交流都市」に向けて、国内外の観光客の他、MICE、スポーツ、文化などに係る来訪客を含め、まち全体で受け入れ、利益を享受するため、DMOをはじめとする「民」と長崎市とが官民共有する方向性やそれを達成するための基本的な施策を示す観光・MICEに関する基本構想・基本計画である。

・DMOが策定する計画

(仮称)長崎市観光・MICE戦略で示す指針を軸とし、DMOが実施する事業に係る実施計画を策定するもの。(仮称)長崎市観光・MICE戦略で示す指針等を達成するための施策や、その施策を実施するためのより具体的な計画を定める。

2 事業内容

(1) 「(仮称)長崎市観光・MICE戦略」策定のための審議会に係る経費 1,405千円

観光等に関する専門的な知見を有する者を招聘し、審議会を開催するもの。

ア 委員報酬 : 318千円 (委員長1人:8,700円、委員9人:7,850円 4回開催)

イ 委員旅費 : 1,045千円 (65,280円 × 4人 × 4回)

ウ 食糧費 : 42千円 (昼食費:1,000円×10人×4回) (茶菓費: 500円×4回)

エ 委員構成 10名

(7) 学識経験者 2名

(イ) 観光まちづくり関係団体を代表する者 1名

(ウ) 観光関係団体を代表する者 4名

(エ) 商工業関係団体を代表する者 1名

(オ) 産業関係団体を代表する者 1名

(カ) 公募 1名

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,405	—	—	—	—	1,405

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

「長崎市観光戦略」、「長崎市観光振興計画2020」及び「長崎市アジア・国際観光戦略」については、官民で将来ビジョンを共有するとともに、計画的に施策を展開し、交流人口の拡大による地域の活性化を図るためのものとして、市の観光施策の重要な指針として定めている。

一方で、DMOでは、観光客誘致やMICE振興などに係る具体の事業計画を今後策定することとなっている。

そこで、今後長崎市においては、策定から一定期間が経過し、見直しが必要な観光戦略等を、MICEに関する事項を加えつつ改定し、長崎市が官民連携して目指すべき観光に係る指針やそのための基本的な施策を改めて定めたい。

なお、個別具体の実施計画については、観光施設他ハード面の整備など一部公共的なものを除き、DMOが策定する計画に委ねることとするため、(仮称)長崎市観光・MICE戦略の策定に際しては、DMOと連携しつつ、その方向性について共有を図る必要がある。

(2) 効果

長崎市の観光・MICE政策の方向性を官民で共有するとともに、施策を展開し、交流人口の拡大による地域の活性化を図ることに向け、官民で将来ビジョンを共有し、より効果的に観光施策を展開していくことができる。

(3) スケジュール

- ア 審議会開催 令和2年7月～11月
- イ パブリックコメント 令和2年10月～11月
- ウ 庁内意思決定 令和2年12月
- エ 市議会への中間報告 令和2年9月定例会
- オ 市議会への報告 令和3年2月定例会

	令和2年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定作業	基礎調査	素案作成	—————			戦略会議	外部説明	パブリックコメント	都市経営会議	最終調整		
審議会等	委員選定			審議会①	審議会②	審議会③		審議会④				
議会報告						9月定例会						2月定例会

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
232 ↳ 233	7 商工費	1 商工費	4 観光費	2-2	DMO推進費	千円 152,085

1 概要

交流の産業化による長崎創生の実現に向け、地域の稼ぐ力を引き出し、観光まちづくりの舵取り役としての役割を果たす「長崎市版DMO」の形成・確立を図るとともに、インバウンドやMICE誘客・受入れによる観光まちづくりを推進するもの。

2 事業内容

今年度においては4月から、日本版DMO法人である（一社）長崎国際観光コンベンション協会に、JR九州からの派遣によりDMO組織のトップとして最高マーケティング責任者（CMO）が就任され、DMO推進局を設置し、新たな専門人材の採用・配置を行いながら体制強化を進めるとともに、インバウンド業務やMICE業務について重点的に取り組んでいる。

令和2年度については、これまで取り組んできたインバウンド・MICE誘致・受入れについて、まちMICEのしくみづくりやワンストップ機能強化などの内容を拡大していくとともに、令和3年～7年度の5年間を計画期間とする、（仮称）DMO事業計画を策定することとしている。

（1）DMO推進に係る事業費

152,085千円

補助金交付及び委託先

（一社）長崎国際観光コンベンション協会

※日本版DMO法人（平成30年3月30日 観光庁登録）

事業費内訳

【単位：千円】

事業内容		事業費	市支出額
補助金	CMO人件費（1名分）	10,000	10,000
	マーケティング事業	21,825	10,912
	データの収集・分析、活用 ・九州観光推進機構データ取得（年会費） 100千円 ・統計データ分析ツール利用 660千円	760	380
	DMO事業計画の策定等 ・（仮称）DMO事業計画策定 3,500千円 ・課題解決に向けた支援 2,000千円 ・合意形成に係る会議・セミナー等開催 1,400千円	6,900	3,450
	事務費	4,232	2,116
	マーケティング事業人件費（1名分）	9,933	4,966
委託料	インバウンドプロモーション・消費拡大事業	68,175	68,175
	インバウンドプロモーション・消費拡大業務委託 ・ICTを活用したプロモーションの強化 ・海外プロモーション・セールス ・動向調査等 ※人件費3名分含む	68,175	68,175
補助金	MICE誘致事業	62,998	62,998
	誘致・プロモーション ・セールス活動・キーパーソン招聘 4,412千円 ・プロモーションツールの作成 7,341千円 ・誘致情報の収集・システム管理等 1,437千円	13,190	13,190
	まちMICEの推進 ・ユニークベニュー、体験プログラムの調査・ガイド作成 6,600千円 ・飲食店舗情報システムの構築 2,200千円 ・出島メッセ長崎開業1年前イベント開催 2,000千円 ・おもてなしの向上 3,232千円	14,032	14,032
	MICE開催の効果分析・統計調査等 5,368千円	5,368	5,368
	事務費	1,742	1,742
	MICE事業人件費（4名分）	28,666	28,666
	合計	162,998	152,085

補助率
1/2

人員内訳

・CMO	1名
・DMO企画戦略部	4名
・MICE振興部	4名
計	9名

3 事業の詳細

(1) CMO人件費 (1名分) 10,000千円

- ア 氏名・年齢 豊饒 英之 (45歳)
イ 就任期間 平成31年4月1日～令和5年3月31日 (4年間)
- ウ 派遣元 九州旅客鉄道(株) (JR九州)

(2) マーケティング事業 (事業費 21,825千円、補助率 1/2) 10,912千円

- ア データの収集・分析、活用 (事業費 760千円、補助率 1/2) 380千円
 - (ア) 九州観光推進機構データ取得 (年会費) 100千円
 - (イ) 統計データ分析ツール利用料 660千円

- イ DMO事業計画の策定等 (事業費 6,900千円、補助率 1/2) 3,450千円
 - (ア) (仮称) DMO事業計画の策定 3,500千円
 - a 計画期間 令和3年～7年度 (5年間)
 - b 計画の範囲・内容 インバウンド、MICE、国内観光
 - (イ) 課題解決に向けた支援 (コンテンツ販売支援・データ収集) 2,000千円
 - (ウ) 合意形成に係る会議・セミナー等開催 1,400千円

ウ 事務費 (事業費 4,232千円、補助率 1/2) 2,116千円

エ マーケティング事業人件費 (1名分) (人件費 9,933千円、補助率 1/2) 4,966千円

(3) インバウンドプロモーション・消費拡大事業 (業務委託) 68,175千円

ア ICTを活用したプロモーションの強化

長崎市公式観光サイト「あっ!とながさき」の維持管理及び内容の随時更新による情報発信に取り組むとともに、SNSや訪日観光メディアを活用して、旅マエ・旅ナカにおける情報発信を強化する。

(ア) 長崎市公式観光サイトの運営

平成29年度に改修・再構築したワンストップサイト「あっ!とながさき」を活用し、情報発信を強化する。

(イ) SNSを利用した情報発信

令和元年度から試行的に海外向けをはじめとしたFacebookによるデジタルプロモーションを開始しており、現在までのフォロワー数は約43,000人を獲得しており、海外において長崎市のファンを確実に増加させていることから、取組みを継続し、積極的な情報拡散を図る。

(ウ) 訪日観光メディアによる旅マエ情報発信

訪日前に自国から日本の観光情報を調べる「旅マエ」でのアクセスが多い、国内トップクラスの訪日外国人向けWEBサイトにおいて、長崎空港に直行便が就航する香港及びチャーター便の実績がある台湾、さらに、カトリック信者が国民の9割以上を占め「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が訴求するフィリピンを

ターゲットとし、市内飲食店や観光情報を発信することで誘客を図る。

イ 海外プロモーション・セールス

2020年東京オリンピック・パラリンピック東京大会を視野に、滞在日数及び観光消費の拡大に向け、旅行日数が長い第3ターゲット国である欧州・豪州向けのプロモーションを強化する。

(ア) ドイツプロモーション

令和元年度にドイツ市場をターゲットとして、長崎市が文化・食・体験・平和の4つをテーマにYouTube配信し、その反応率等を分析するデジタルマーケティングを実施している。その結果を踏まえ、欧米の優良顧客を抱える現地旅行会社と連携してドイツ人の嗜好に合わせた魅力的な旅行商品を造成するとともに、現地観光展に出展しPRすることで、誘客を図り成果につなげていく。

(イ) 豪州プロモーション

オーストラリア市場を対象として、ANA（シドニー支店等）と連携し、現地で開催される商談会「JAPAN ROADSHOW」及び「Japanese Festival」に出展するとともに、現地旅行社への個別セールスと現地媒体での広告等を実施する。

令和元年度のANAと連携したメディア招聘・情報発信事業の取組みをさらに展開し、送客力のある日系エアラインと連携することで、豪州から羽田空港経由で、国際線・国内線の乗り継ぎによる長崎への誘客を強化する。

(ウ) 国際観光展への出展・セールス、招聘等事業

長崎空港に直行便が就航する香港及びチャーター便の実績がある台湾、さらに、カトリック信者が国民の9割以上を占め「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が訴求するフィリピンにおいて、JNTOや九州観光推進機構、長崎県観光連盟等と連携したセールス・プロモーションを実施する。

(エ) 多言語パンフレットの作成

着地情報パンフレット「Welcome to Nagasaki」の各言語（英語、韓国語、中国語（繁体字・簡体字）の計4言語）パンフレットを作成し、長崎市に来訪する外国人観光客に観光マップを提供するとともに、それを活用したプロモーションを行う。

ウ 動向調査等

観光客の動向調査を実施し、観光客の属性やニーズ、課題等を検証するとともに、主要イベントである長崎帆船まつり及び長崎ランタンフェスティバルの経済波及効果等を分析する。また、長崎市を訪れた観光客に対してアンケートを実施し、旅行形態や意識などを調査、分析、その結果を観光施策等に反映させる。

(ア) 観光動向調査

(イ) 訪問意向調査

(4) MICE誘致事業

62,998千円

MICE誘致・受入れのワンストップの窓口として(一社)長崎国際観光コンベンション協会が長崎市、株式会社ながさきMICEと密に、誘致ターゲットやセールス情報を共有し、大学や経済界などの関係機関と連携しながら誘致に取り組む。

また、MICE参加者をまちなかに呼び込み、滞在時間と消費の拡大につなげ、MICE開催による効果をまち全体に波及させる「まちMICE」の取組みを推進する。

ア 誘致・プロモーション

13,190千円

長崎国際観光コンベンション協会が、長崎市、株式会社ながさきMICEと連携し、セールス情報を共有しながら、MICE開催地としての長崎の魅力をPRする。

(ア) セールス活動・キーパーソン招聘

4,412千円

a 商談会への参加費

1,746千円

区分	商談会	概要
国内	タイム IME	・毎年2月開催(東京都) ・日本政府観光局(JNTO)が(一社)日本コンgres・コンベンション・ビューロー(JCCB)と共催して開催する、国内外の学会・大会、企業ミーティング等に関する商談会。
	MEET JAPAN	・毎年12月頃開催(東京都ほか) ・JNTO主催の国際会議のキーパーソンの招聘事業及び商談会。
海外	タイムックス IMEX	・毎年5月開催(ドイツ・フランクフルト) ・欧州最大級の国際MICE専門見本市。 ・JNTOが出展するジャパンプースに共同出展する。

b. セールスに係る旅費

1,616千円

c キーパーソン招聘に係る宿泊・市内交通費等

1,050千円

(イ) プロモーションツールの作成

7,341千円

a 主催者向けホームページの運営・改修

2,000千円

出島メッセ長崎のイメージと合わせた既存のMICE主催者向けページのデザイン等改修を行うもの。

b 国際会議主催者向けPR動画(英語版3分)の制作

1,598千円

国際会議・学会の立候補やプレゼンテーションに欠かせないプロモーションツールである動画を制作するもの。長崎大学の特色ある研究や産業の強みなどビジネスの可能性が感じられる内容にすることで、観光地としての魅力だけでなく、MICE開催地として適していることをPRし、誘致につなげる。

c 主催者向けパンフレットの作成

1,997千円

d 参加者向け観光ガイドブックの作成

1,746千円

(ウ) 誘致情報の収集・システム管理等

1,437千円

a JCCBデータベース購入等

558千円

b 誘致情報一元管理システムの維持管理

300千円

DMO、(株)ながさきMICE、長崎市が誘致情報等を共有するシステムの管理

- ネットワーク形成・人材育成等 579 千円
J N T O セミナー・J C C B ビューロー一部会への参加等 (延べ 12 人)

イ まち M I C E の推進 14,032 千円

ユニークベニューや体験プログラムのメニュー化等に取り組み、国内外の訪問者の滞在や周遊を促進し、消費拡大や満足度向上を図る。

(ア) ユニークベニュー、体験プログラムの調査・ガイド作成 6,600 千円

長崎市内のユニークベニューとして活用可能性のある施設や空間について調査するとともに課題を抽出し、活用可能な施設については、利用者にわかりやすく施設概要、料金、活用事例など紹介するガイド(日・英版 / WEB サイト、パンフレット)を作成する。

また、民間事業者と連携し、M I C E の参加者・同伴者の参加を促進する魅力ある体験プログラムについて調査し、ニーズに即した内容に磨き上げるとともに、活用事例など紹介するガイド(日・英版 / WEB サイト・パンフレット)を作成する。

(イ) 飲食店舗情報システムの構築 2,200 千円

M I C E 参加者が長崎の食を楽しむやすい環境を整備することで、飲食による消費拡大を図るため、出島メッセ長崎の開業 2 年前イベントで協力店舗として参画した 93 店舗の基礎データや M I C E 参加者向けに提供できるサービスをデータベース化し、参加者が容易に検索でき、催事ごとにチラシを出力できるシステム(日・英)を構築する。

(ウ) 出島メッセ長崎開業 1 年前イベント開催 2,000 千円

長崎 M I C E 事業者ネットワークや経済界と連携し、出島メッセ長崎開業の機運を高めるとともに、商店街や飲食店と連携し、駅からまちなかへの回遊を促し消費拡大につながる「まち M I C E」の実証事業を行い、効果を検証する。

- a 日時 令和 2 年 10 月
- b 場所 長崎かもめ広場(調整中)
- c 主な内容
 - (a) P R ブースの設置等による出島メッセ長崎の市民周知・気運醸成
 - (b) 飲食ブースの出展、ステージイベント等による賑わいの創出
 - (c) 市内商店街や飲食店への周遊を促す仕組みの実証
 - (d) 参加者及び協力店舗へのアンケート調査の実施による効果検証

※ 長崎市、DMO、経済界が協働してイベント開催予定

団体名・事業名等	内容	金額（千円）
長崎市【MICE推進費】	出島メッセ長崎の周知・気運醸成 （PRブース設置、チラシ作成等）	1,000
DMO【DMO推進費】	参加者のまちなかへの周遊促進 （協力店舗への参画促進支援等）	2,000
経済界【長崎都市経営戦略サポート資金】	経済界の機運醸成、地元事業者の参画促進 （イベント企画、ノベルティ作成等）	申請予定

(エ) おもてなしの向上

3,232 千円

a 参加者向けコンgresバッグの作成

2,600 千円

b 空港、駅での歓迎看板の掲示

632 千円

ウ MICE開催の効果分析・統計調査等

5,368 千円

長崎市で開催されるMICEに関して、主催者や参加者による経済効果、満足度等のほか、市内事業者の受注状況、市民の意識調査を行い、MICE開催の効果を定量的・定性的に把握する。

その調査・分析結果を多様な関係者と共有することで、受入態勢や提供するモノ・サービスの質を高め消費拡大を図るとともに、主催者・参加者の満足度向上につなげる。

調査対象者	主な調査項目	活用方法
主催者の開催状況	<ul style="list-style-type: none"> 参加者数 MICE開催・出展経費（発注額） 開催満足度 など 	<ul style="list-style-type: none"> MICEに関する定量的・定性的効果を測定し、MICE開催による効果の全体像を把握するとともに、効果的なMICE振興策実施のための基礎資料とする。 「出島メッセ長崎」開業の効果を見える化するため、開業前年にあたる令和2年度から調査を実施する。
参加者の滞在状況	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊の有無 消費額 滞在満足度 など 	
事業者の受注状況	<ul style="list-style-type: none"> MICE開催に伴う受注額 受入の課題 など 	<ul style="list-style-type: none"> 長崎MICE事業者ネットワークの取組みを検証するとともに、課題を抽出し改善を図る。
市民の意識調査	<ul style="list-style-type: none"> MICEの取組みに関する認識 催事への参加状況・意向 満足度 など 	<ul style="list-style-type: none"> 市民のMICEに関する意識の状況を把握し、開業に向けた機運醸成を図り、参加意欲を高める。

エ 事務費（通信費、消耗品等）

1,742 千円

オ MICE事業人件費（4名分）

28,666 千円

4 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳		事業者負担額 ①-②
		国庫支出金 ※	一般財源	
千円 162,998	千円 152,085	千円 76,042 (1/2)	千円 76,043	千円 10,913

※ 地方創生推進交付金

マーケティング
事業費の1/2

5 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

旅行目的の多様化や外国人観光客の増加等により大きく変化している旅行者のマーケットに柔軟かつ的確に対応し、交流人口の拡大による地方創生を実現するためには、長崎市版DMOを形成・確立し、観光まちづくりの舵取り役をDMOが担っていく必要がある。

(2) 効果

ア データ収集・分析等により、訪問客のニーズを客観的に把握することで、戦略的な事業計画の立案が可能となる。

イ 多様な関係者と戦略を共有し、効果的なプロモーション・セールスを実施することで、訪問客の観光消費を促すとともに、域内調達率を高め、経済効果を地域に波及することができる。

ウ 長崎市版DMOが観光まちづくりの舵取り役を担うことで、観光まちづくりを継続的かつ効果的に実施することができる。

長崎市版DMOのあるべき姿

背景

“昭和の観光都市” から “21世紀の交流都市” へ

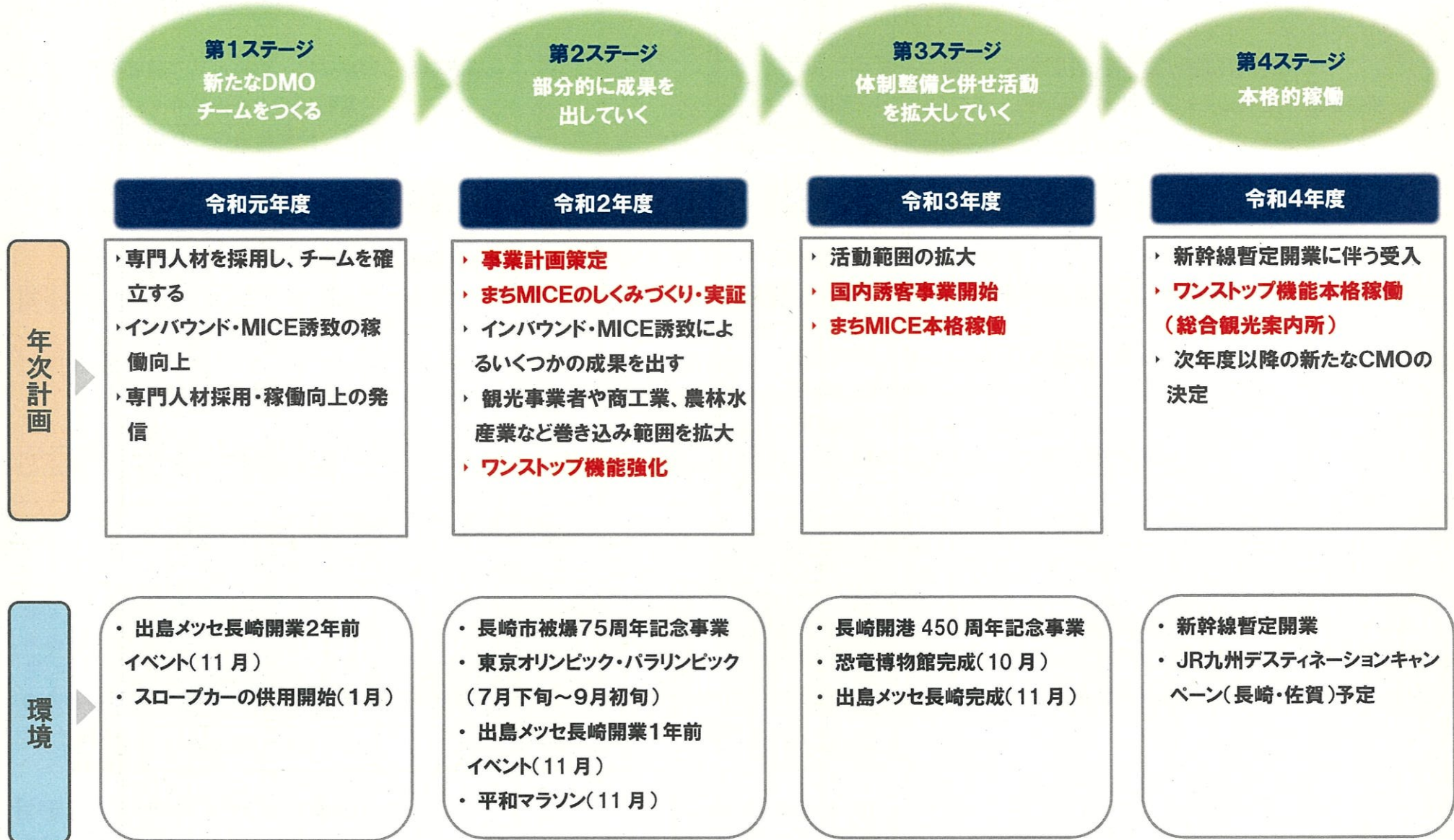
情報発信者	発地型	⇒	着地型
旅行形態	団体	⇒	個人
情報源	旅行社（チラシ）	⇒	インターネット・SNS
観光客	国内中心	⇒	海外・ビジネス客の広がり

ミッション

観光まちづくりの舵取り役として、民間手法により、「訪問客の満足度向上・消費拡大」、「事業者のビジネスチャンス拡大・売上増加」、「市民の満足度向上」を継続的に図る。

市	DMO
観光まちづくりの政策立案と基盤整備	観光まちづくりのマーケティング・マネジメント
<p>1 観光・MICE基本計画策定・検証</p> <p>2 地域資源（ハード）を活かした魅力づくり ・観光・MICE施設の整備等による魅力向上</p> <p>3 ストレスフリーの環境整備・支援 ・ユニバーサルデザインの促進 ・公衆無線LAN環境・観光案内板等の整備</p> <p>4 DMOの形成・確立支援 ・庁内関係課（文化観光部、商工部、水産農林部など）との連携</p>	<p>1 データ収集・分析に基づく計画策定・検証 ・訪問客に関するデータ収集・分析 ・分析結果の提供・公開 ・分析結果に基づく DMO事業計画策定</p> <p>2 地域資源（ソフト）を活かした魅力づくりと消費拡大 ・ 魅力あるコンテンツ造成 （食・体験型・ユニークベニュー・長崎さるく・遊学券等） ・関係事業者育成及び受注促進</p> <p>3 ワンストップ誘致プロモーション・受入 ・訪問客（インバウンド・国内観光・MICE）の誘致・情報発信 ・ コンシェルジュ機能・受入強化（総合観光案内所等）</p> <p>※下線部は機能強化</p>

長崎市版DMOの年次計画



長崎市版DMOの確立の取組み

1 データ収集・分析に基づく戦略策定・検証

●ビッグデータを活用したインバウンド戦略策定（H28）

モバイル空間統計解析、SNS解析、HPログ解析等に加え、事業者アンケート、留学生アンケート、現地調査、各種ヒアリング調査等を実施。これらの基礎データに基づき、2020年を目標年次とする「長崎市版DMOインバウンド戦略」を策定した。

その結果、長崎市版DMOにおけるインバウンド誘客に向けたターゲットや取組方針など、プロモーション戦略の方向性を示し、観光関連事業者等との共有ができた。



●キックオフフォーラムの開催（H29）

オール長崎でのDMOの形成に向け、講演会及び意見交換会を9回、分科会14回を開催し、意見集約を経て、H30年2月に「長崎市版DMOキックオフフォーラム」を開催した。



●ビッグデータの収集・分析（H30）

ビッグデータによる行動分析。長崎大学・長崎県等との連携による観光ビッグデータ解析基盤構築を実施した。

また、NTT西日本、長崎大学、十八カード、日本ユニシス等と協同し、ビッグデータを活用しより質の高いおもてなしサービスを提供できる仕組みである「おもてなしプラットフォーム」の仕組み構築に向けた実証実験を実施した。



●多様な関係者との合意形成 (H30)

各種データ等の分析状況を共有し、具体的な課題の抽出、解決策の策定・検証を行うためにマーケティング委員会（5月30日、8月30日、12月13日）を開催した。



●各種調査及びデータの収集・分析・共有・活用 (H28～R1)

○各種調査事業

項目	目的	結果
観光庁基準による受入環境水準調査	長崎市中心部の民間施設及び公的観光施設等における訪日外国人旅行者の受入環境水準を観光庁基準に従い定量的且つ客観的に把握するとともに、事業者のインバウンド事業に対するニーズを把握するために実施。	《遅れている項目》 WEBサイトによる情報提供、従業員教育、精算、コミュニケーション、施設内表示
商店街におけるインバウンド・越境EC対策の基礎調査	訪日外国人に対する特産品等の消費拡大の機会創出と商店街店舗や地元製造メーカーの越境EC対策の意向に関する調査。	インバウンドへの意識・期待は強いが、半数以上の店舗は外国人観光客からの売上を把握していない。店舗に呼び込むためのプロモーション施策には殆どの店舗が取り組めていない。など。
夜景に関する満足度調査	長崎大学と連携し、外国人観光客を対象に稲佐山山頂での聞き取り調査を実施し、夜景観光の期待度及び満足度等を分析し、今後の課題等を整理。	夜景観光の総合満足度と紹介意欲は事前の期待度より高い。一方、再訪意欲は期待度と同程度。など

○データの収集・分析・共有・活用事業

項目	目的	結果
観光統計・観光動向調査・HPログ等	国・県・市の観光統計や観光動向調査の分析及び「あっ！とながさき」等のホームページのログ分析等を行うことで、長崎観光の現状と課題を抽出。	過去最高の観光客数だが、宿泊客が大幅減少、国内日帰り客は横ばいであり、宿泊客対策とクルーズ客の単価アップ策が必要。
モバイル空間統計データ	長崎市に訪れる日本人観光客及び訪日外国人の定量調査を行うため、ドコモの携帯電話ネットワークのしくみを使用して作成される統計データを取得し、マーケティング分析に活用。	アジア系は九州北部、米国は東京、京都、広島、大阪など広範囲に周遊しており、九州北部の各都市との連携と差別化、滞在コンテンツの充実、プロモーションの強化が必要。
宿泊施設の日別稼働状況等のデータ	サンプリングデータ（店頭、国内ネット販売、海外向けサイトの販売）を抽出し、宿泊者数の実績、予測データを取得できる観光予報プラットフォームを活用し、宿泊客の動向等を分析。	平日は宿泊客が少なく、繁忙期と閑散期の差が大きいため、MICEや修学旅行の誘致強化とナイトタイムエコノミーの充実など外国人宿泊客の増加策が必要。
IoT活用おもてなし実証事業（経済産業省の補助事業）	訪日外国人観光客に観光アプリ（決済、周遊パス、観光情報を提供）をダウンロードしてもらい、結果として得られる属性情報（国籍、年齢、性別等）、位置情報、滞在時間、決済情報等の収集・分析。	福岡方面からの流入が多く、鉄道、バス、レンタカーを利用している。特に韓国人はレンタカーの利用が多い。

2 地域資源（ソフト）を活かした魅力づくりと消費拡大

●セミナー等の開催（H28）

多様な関係者の合意形成として、長崎の経済団体（長崎経済同友会）や地元大学等関係団体と協議を重ね、合意形成を進めるとともに、意識の醸成を図るため市民や事業者を対象としたセミナー等を開催した。



●外国人向け商品案内等の整備とICTによる情報発信（H29）

外国人向けに決済環境の充実を図るため「支付宝（Alipay）」導入サービス（実証実験）を開始し、H30年度も引き続き実証実験を継続した。（16店舗に設置）

また、商品バーコードを読み取って多言語で商品案内表示するシステム（Payke）を試験導入した。（8店舗に設置）



●ブランドコンセプト立案及び魅力ある旅行商品の造成（H29）

外国人WEBアンケート調査、地域ブランディングに関する先進的事例調査、有識者ワークショップ等を実施し、観光プロモーションの基本理念となる「ブランドコンセプト」を立案した。

また、欧米豪クルーズ客向け商品（3件）、韓国FIT（個人旅行）向け商品（4件）、民間主体型インバウンド向け着地型商品（14件）を造成し、今後は旅行商品としてのブラッシュアップのために個別フォローを実施するとともに、BtoBセールスへの出展、MICEアフターコンベンションのオプション商品化などに取り組んでいく。

【行程・立ち寄り先】

出発・解散：長崎港松が枝国際ターミナル

出発（AM10:00）

▼ 移動

崇福寺（40分）

▼

興福寺（140分）

*住職による解説

*昼食：普茶料理

▼

お土産店（40分）

▼

到着（PM15:00）




【行程・立ち寄り先】

出発・解散：長崎港松が枝国際ターミナル

出発（AM10:00）

▼ 移動

原爆資料館（60分）

▼

昼食（60分）

▼

まちあるき（90分）

*爆心地→平和公園→浦上天主堂

*さるくボランティアガイドによる解説

▼


フルーツいわなが（20分）

▼

お土産店（40分）

▼

到着（PM16:00）



●セミナー等の開催（H30）

長崎市版DMO形成に向けた各種セミナー（2回）、地域リーダー育成のための経営視点導入研修（2日間）などを実施した。

また、民間からの発意による新規性の高い観光事業の創出と意識醸成を図るため、「長崎観光ビジネスプランコンテスト」（26プランが応募）を開催した。



●データ分析結果の共有・活用、課題の解決（H30）

マーケティングデータ等の分析結果を多様な関係者と共有・活用するとともに、マーケティングデータ分析結果から抽出された課題の解決を図るためにマーケティング・ラボ、ワーキンググループを開催した。



●コンテンツ造成及びプロモーション事業（H30）

じゃらんリサーチセンターと協働し、ワークショップを開催し、コンテンツ造成・ブラッシュアップワークを実施。コンテンツを商品化のうえ、ワークショップ未参加の宿泊施設も声掛けし、じゃらんを活用したプロモーションを実施し販売。販売実績は251件690人泊5,738千円となった。

●受入環境整備（H30）

多くの外国人が訪れる一部エリア（南山手、東山手、出島ワーフ等）において、31店舗のキャッシュレス環境の整備推進を行い、その効果を検証する体制を整えた。

また、外国人の観光消費拡大を図るため、飲食店関連の店舗情報の多言語での登録（EAT長崎）を集中的に実施し、新規登録153店舗を達成した。



●映像を活用した体験型コンテンツの造成（観光庁補助事業）（H30）

長崎を訪れるインバウンド客向けに、VRやドローン等の最先端技術を活用して、長崎の祭りや夜景・平和を見るだけでなく体験できる映像コンテンツを3本造成、YouTubeで配信し、観光スポットやイベントの付加価値や魅力向上を図った。

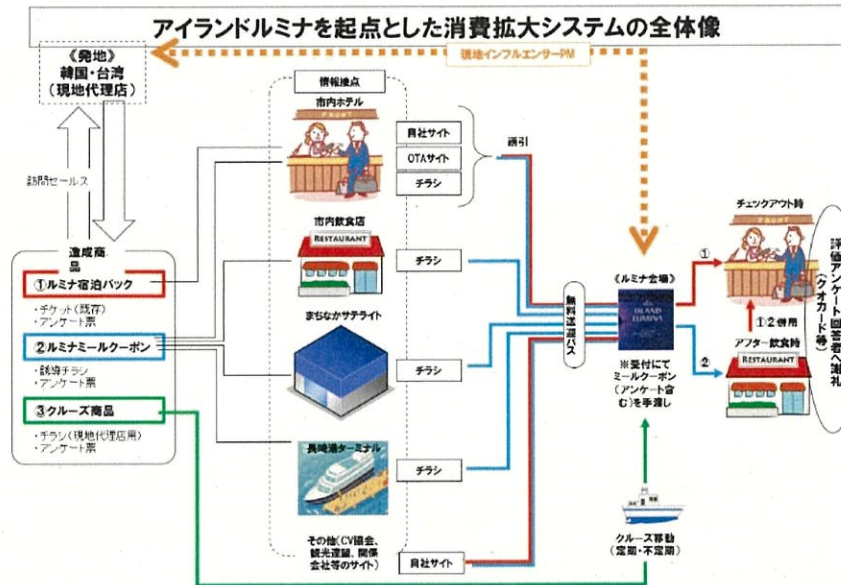
コンテンツ名	再生回数（※）	リーチ数
001 世界新三大夜景 『長崎夜景』	14,508回	48,563
002 100万人の観光客が訪れる 『長崎ランタンフェスティバル』	12,651回	71,234
003 原爆の脅威と平和の意味を知る 『原爆爆心地上空500mから見た長崎』	7,907回	30,054
合計	35,066回	149,851

※H30年9月20～22日「ツーリズムEXP02018」と、H31年3月8～15日のYouTube再生回数



●ナイトタイムエコノミーを活用したモデル事業（観光庁モデル事業）（H30）

「体験型マルチメディア・ナイトウォーク（アイランド・ルミナ）」を契機とした市内宿泊・飲食・交通事業者等の連携による魅力的なナイトライフの造成・提供と消費拡大システムの構築」が、観光庁モデル事業に採択。（全国 13 件、うち九州唯一）





●インバウンド向けの新たな体験型コンテンツの造成（観光庁補助事業）（R1）

長崎刺繍の体験プログラムや茂木の自然や歴史、食など地域全体を活用した体験プログラム開発、潜伏キリシタンをフックにしたコンテンツ等の開発などを進めている。

長崎市の「強み」を活かし

「食」「伝統工芸・歴史文化」「自然」をパッションとした滞在型コンテンツを造成

<p>長崎刺繍・名産品 【Tradition】</p> <p>長崎の伝統文化である長崎刺繍の体験プログラム開発など</p> 	<p>茂木の自然・食 【Tradition・Cuisine/Outdoor/Marine】</p> <p>茂木の自然や歴史、食など地域全体を活用した体験プログラム開発など</p> 	<p>世界文化遺産 【Tradition】</p> <p>潜伏キリシタンをフックにしたコンテンツ（サイクリング等のアウトドア）等の開発など</p> 
--	---	--

●出島メッセ長崎開業2年前イベントの実施（R1）

長崎MICE事業者ネットワーク事務局としてMICE施設「出島メッセ長崎」の開業2年前イベントを実施することにより、長崎MICE事業者ネットワーク会員をはじめ地元事業者のMICE関連ビジネスへの参画促進や顧客満足度を高めるスキルの向上を図るとともに、MICE参加者の周遊促進と地域消費を高める「まちMICE」の実証実験の場とすることなどを目的として実施した。

開催日：令和元年11月28日（木）～12月1日（日）
 場所：長崎駅前かもめ広場ほか
 イベント：

◇機運醸成

- ・メッセ及び長崎駅周辺PRブースの設置
- ・メッセ・新長崎駅の建設工事現場見学会
- ・子ども向けMICEイ仕事体験
- ・ステージイベント
- ・各種イベント（ランタンフェスティバル等）のPR

◇消費拡大、周遊促進

- ・飲食ブースの出店（17店舗が出店）
- ・サービスチケットの販売
- ・協力店によるサービス（93店舗）
- ・MICE弁当発表会

◇アンケート調査の実施

市民認知度の向上、周遊企画の効果検証により、1年前イベントにつなげる。



●長崎MICEスクールの共催（R1）

長崎MICE誘致推進協議会及び長崎MICE事業者ネットワーク事務局として、MICE施設「出島メッセ長崎」を舞台に、MICEビジネスをキーワードに、地元企業が「稼ぐ力」を身につけ、「交流の産業化」を推進することで、長崎の活性化を促していくことを目的としたスクールを共催している。

参加事業所：75事業所

第1回：令和元年11月18日（月） 「MICEビジネス構造の理解」

第2回：令和2年1月17日（金） 「MICEによる地域活性化と長崎ブランドの整備」

長崎MICEスクール
 地域の稼ぐ力を高め、地域が活性化することを目的として、FFGがMICEビジネスを学ぶ場を提供します。

地元企業がMICEビジネスでチャンスをつかむため、MICE事業者の企業家のコースで高いレベルのサービスを提供するノウハウを学ぶ。

2019年11月～2021年7月（約2年）
 年5回 全10回

2019	2020	2021
出島メッセ長崎開業までのスケジュール	11月17日 第1回MICEスクール	11月17日 第1回MICEスクール
11月18日 第2回MICEスクール	11月18日 第2回MICEスクール	11月18日 第2回MICEスクール
11月22日 第3回MICEスクール	11月22日 第3回MICEスクール	11月22日 第3回MICEスクール
12月1日 第4回MICEスクール	12月1日 第4回MICEスクール	12月1日 第4回MICEスクール
12月2日 第5回MICEスクール	12月2日 第5回MICEスクール	12月2日 第5回MICEスクール
	1月17日 第6回MICEスクール	1月17日 第6回MICEスクール
	1月18日 第7回MICEスクール	1月18日 第7回MICEスクール
	1月19日 第8回MICEスクール	1月19日 第8回MICEスクール
	1月20日 第9回MICEスクール	1月20日 第9回MICEスクール
	1月21日 第10回MICEスクール	1月21日 第10回MICEスクール

●パソコンの場合
 以下URLをご覧ください
<https://www.affinbank.co.jp/forms/mice>

●スマートフォンの場合
 QRコードを撮影してご覧ください。

●申込/出欠簿
 FFGのシステムで発行
 申込/出欠簿 電話 TEL:092-723-2244

長崎創生
 プランニング
 協賛

地元事業者向け
長崎MICEスクール
 出島メッセ長崎
 開業準備

【開催】2019年11月～2021年7月
 1年5回（2019年11月～2020年7月）
 2年5回（2020年11月～2021年7月）
 【回数】年5回 全10回

主催：株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
 共催：長崎MICE誘致推進協議会、長崎MICE事業者ネットワーク
 協賛：長崎工業振興局、長崎県立国際観光産業振興センター、長崎県立国際観光産業振興センター、長崎県立国際観光産業振興センター
 協力：株式会社インテック
 事務局：株式会社FFGビジネスコンタクト

受講生募集のご案内
 本スクールは、出島メッセ長崎を舞台に、MICEビジネスをキーワードに、地元企業が「稼ぐ力」を身につけ、「交流の産業化」を推進することで、長崎の活性化を促していくことを目的としたスクールです。

FFG 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
 福岡銀行 熊本銀行 豊和銀行 Bank 十八銀行

3 ワンストップ誘致プロモーション・受入

●ワンストップサイトの整備（H29）

既存の類似サイトを統合し多言語（11言語）対応の公式観光サイトを整備。宿泊予約・交通予約・体験予約機能、動画機能などを導入した。

その結果、「あっ！とながさき」のタイムリーな操作が可能となったことから、今後も継続してアクティブな情報発信体制を確立し、SNSとの連動強化を図る。



●台湾向けキャンペーンの実施（H30）

モバイル空間統計データを分析した結果、長崎市を訪れる訪日外国人観光客数宿泊率の平均61%のところ、台湾48%と低くなっており、宿泊に繋がっていなかったことから、台湾に向け、WEB・SNS・アプリ広告など、利用者のニーズに合わせた多様なWEBチャンネルを活用した広告を展開し、長崎市のキャンペーンサイトに誘導することで、長崎市の認知度向上と、7社が旅行商品造成・販売促進に繋がった。

その結果、H30年5月～6月にかけて、実送客数1,330人（目標1,000人）を達成した。



●ANAと連携した豪州プロモーション（R1）

2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年ワールドマスターズゲームズ2021関西に向け、豪州からの観光需要を取り込むため、全日本空輸(株)シドニー支店と連携して豪州からジャーナリストを招聘し、長崎市の魅力を発信するためのプロモーションを実施。



(一社)長崎国際観光コンベンション協会 (DMO)
全日本空輸(株)長崎支店

令和元年度「ANAと連携した豪州プロモーション」について

(一社)長崎国際観光コンベンション協会(DMO)と全日本空輸(株)長崎支店は、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年ワールドマスターズゲームズ2021関西に向け、豪州からの観光需要を取り込むため、全日本空輸(株)シドニー支店と連携して豪州からジャーナリストを招聘し、長崎市の魅力を発信するためのプロモーションを実施します。

なお、本招聘事業に係るシドニー＝羽田＝長崎間の移動に関しては、全日本空輸(株)が輸送を協力します。
また、招聘時の豪州ジャーナリスト4名の宿泊は、長崎市宿泊施設協議会の会員施設より無償で提供いただきます。

1. プロモーション展開

- (1)豪州ジャーナリストによる長崎市での取材をもとに体験記事を新聞、雑誌、デジタル媒体などに掲載する
なお、宿泊施設の紹介記事に関しても長崎市宿泊施設協議会と連携して掲載する
- (2)豪州ジャーナリストのもつ紙面運動のソーシャルネットワークで長崎市の魅力を発信する
- (3)ダイレクトEメールにて長崎市の観光情報の発信する
- (4)2020年上期、ANAシドニー支店において、豪州からの旅行者について、長崎(九州)への送客を後押しするプロモーションを計画

2. 取材について

・取材時期 2019年10月5日(土)～7日(月)

・招聘記者 豪州ジャーナリスト4名(※詳細は別紙1参照)

- ・豪州で450万人の読者を持つ全国紙の記者
- ・豪州の旅行記者協会の会長
- ・通常の旅行記事では扱わないような旅行や地域を掲載する雑誌の記者
- ・ラグジュアリーからアドベンチャーまで幅広く掲載する季刊の旅行雑誌の記者

・取材内容 歴史・文化・自然・食といった観光の4大要素を中心に紹介(※スケジュールは別紙2参照)

- ①長崎くんち
- ②世界遺産関連施設(軍艦島、グラバー園、大浦天主堂等)
- ③平和関連施設(平和記念公園、原爆記念館等)
- ④稲佐山夜景
- ⑤長崎の食(卓袱料理、ちゃんぽん、寿司等)

3. その他

(1)広域連携に関して

長崎市の他、雲仙市、熊本市・阿蘇を取材予定

(2)意見交換会に関して

長崎市宿泊施設協議会参加施設の皆様と豪州のジャーナリストの方々とで意見交換会を開催する

参加施設:稲佐山観光ホテル、ホテル長崎、ANAクラウンプラザホテル長崎グラバービル、長崎梅松鶴、ザ・ホテル長崎BWプレミアコレクション、ガーデンテラス長崎ホテル&リゾート、ホテルニュー長崎、アイランドナガサキ(全8施設)

以上

●Facebook による国内外向け情報配信（R1）

Facebook による国内外向け情報の配信やターゲティング広告実施セミナーなどを開催している。
また、観光施設への取材を行うなど、長崎の魅力ある観光情報を発信するとともに、「ゆうこう」や「びわ」といった「長崎の食」等の情報も発信している。



【Visit Nagasaki】海外向け Facebook

フォロワー数：43,551 人（令和2年2月13日現在）



【Open Nagasaki】国内向け Facebook

フォロワー数：8,309 人（令和2年2月13日現在）

●観光庁「コンベンションビューロー機能高度化事業」の採択

観光庁による、「コンベンションビューロー機能高度化事業」の支援対象都市（長崎市と姫路市の2都市）に決定し、各種支援を受けることで、MICE誘致・開催のためのコンベンションビューロー機能の強化・高度化を図っている。

（主な支援）

◇海外有識者による、

- ・ MICE に特化したブランド開発に関するトレーニング及びコンサルテーション
- ・ 地域のステークホルダーと連携し、地域資源の分析に関するトレーニング及びコンサルテーション
- ・ 国際会議誘致の際のビッドペーパー作成に関わるコンサルティング
- ・ MICE ブランドに関連した MICE コンテンツのコンサルティング 等

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
232 ～ 233	7 商工費	1 商工費	4 観光費	2-3	M I C E 推 進 費	千円 4, 5 5 4

1 概要

令和3年11月の出島メッセ長崎の開業に向け、MICE誘致を強化するとともに、MICE開催の効果を最大化するため、主催者や参加者による消費を促し、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

DMO及び出島メッセ長崎の施設運営者と密に連携しながら、経済効果が大きく、都市ブランドの向上に寄与する政府系会議や国際会議等を誘致する。また、開業気運を高めるため、広く市民に周知するとともに、DMO及び経済界と連携し開業1年前イベントを通じた「まちMICE」の取組みを行う。

2 事業内容

(1) MICE誘致・セールス活動

3, 176千円

ア セールス旅費

2, 210千円

政府系・国際会議等の誘致に係る商談会参加・セールス等に係る旅費（延べ29人）

イ 研修・情報収集に係る旅費等

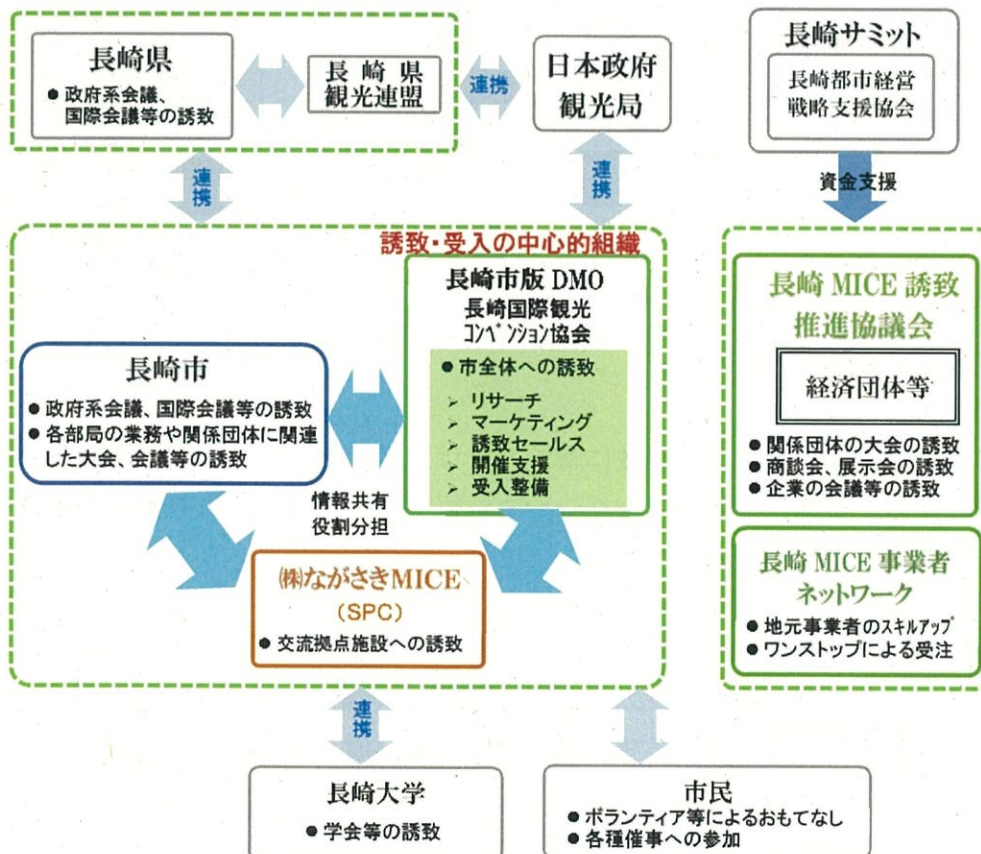
789千円

日本政府観光局や観光庁が開催する研修会参加等に係る旅費・出席負担金（延べ12人）

ウ キーパーソン招聘

177千円

MICE主催者等キーパーソンの市内視察に係る食糧費、一般消耗品費（延べ3人）



(2) 出島メッセ長崎開業1年前イベント開催

1,000千円

ア 目的

長崎MICE事業者ネットワークや経済界と連携し、出島メッセ長崎開業の気運を高めるとともに、商店街や飲食店と連携し、駅からまちなかへの回遊を促し消費拡大につながる「まちMICE」の実証事業を行い、効果を検証する。

イ 日時 令和2年10月

ウ 場所 長崎かもめ広場（調整中）

エ 主な内容

- (ア) PRブースの設置等による出島メッセ長崎の市民周知・気運醸成
- (イ) 飲食ブースの出展、ステージイベント等による賑わいの創出
- (ウ) 市内商店街や飲食店への周遊を促す仕組みの実証
- (エ) 参加者及び協力店舗へのアンケート調査の実施による効果検証

※ 長崎市、DMO、経済界が協働してイベント開催予定

団体名・事業名等	内容	金額(千円)
長崎市【MICE推進費】	出島メッセ長崎の周知・気運醸成 (PRブース設置、チラシ作成等)	1,000
DMO【DMO推進費】	参加者のまちなかへの周遊促進 (協力店舗への参画促進支援等)	2,000
経済界【長崎都市経営戦略サポート資金】	経済界の機運醸成、地元事業者の参画促進 (イベント企画、ノベルティ作成等)	申請予定

(3) その他事務費（タクシー備上料、一般消耗品費、通信運搬費）

378千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,554	千円 772	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,782

※ 地方創生推進交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

政府系会議、国際会議等の誘致にあたっては、地元自治体及び国の関わりが必要不可欠であることから、長崎国際観光コンベンション協会及び出島メッセ長崎の施設運営者と連携しながら、誘致に取り組む必要がある。

(2) 効果

政府系会議及び国際会議は、国内外から多くの来訪者を呼び込むとともに、小規模でも開催期間が長いことから経済波及効果が高く、長崎市の都市ブランド向上にもつながる。また、MICE開催に伴い発生する多様な業務を市内事業者が受注することで、地域経済の活性化を図ることができる。

【参考資料】

1 MICE誘致・受入関連予算

関係機関	役割等	関連事業・予算額
長崎市	・政府系会議、国際会議の誘致を行う。 ・市役所内の各部局の業務や関係団体に関連した大会、会議等の誘致を行う。	MICE推進費 (4,554千円)
長崎市版DMO (長崎国際観光コンベンション協会)	・長崎市全体へのMICE誘致・受入の中心的役割を担う。 ・MICEをまち全体で受け入れられるよう受入態勢の充実を図る。	DMO推進費 ※別途計上 (34,332千円) コンベンション開催費補助金 (10,950千円)
出島メッセ長崎施設運営者(SPC)	・出島メッセ長崎の施設運営者として、施設への誘致を中心となり進める。	交流拠点施設整備事業費対応

2 現在の誘致状況

現在、令和3～6年に開催する1,000～3,000人規模の大会・学会を中心に誘致を進めており、経済界や大学等の協力もあり、開催決定・内定又は日程等調整中の案件は約30件ある。

➤ 開催が決定・内定した全国大会(※公表可能な案件)

- ① 令和3年11月 全国スーパーマーケット協会全国大会 1,000人規模
- ② 令和4年10月 中小企業団体中央会全国大会 2,500人規模
- ③ 令和5年4月 全国経済同友会セミナー 1,200人規模

➤ 庁内において開催が決定した会議等

- ① 令和4年1月 LRT都市サミット(まちづくり部) 600人規模
- ② 令和4年5月 九州国道協会(土木部) 500人規模

【事業者提案におけるMICEの想定開催件数及び利用者数】

区分	事例	規模	件数(件)	利用者数(人)
学会	学会、国際会議等	500人未満	10	5,800
		500人～1,000人未満	8	13,800
		1,000人以上	6	31,200
		小計①	24	50,800
一般会議等	大会、総会、シンポ、セミナー、会議、研修会、講演会、式典等	500人未満	650	82,500
		500人～1,000人未満	34	26,000
		1,000人以上	14	47,000
		小計②	698	155,500
展示・イベント等	展示会、イベント、コンサート、即売会等	500人未満	0	0
		500人～1,000人未満	10	7,500
		1,000人以上	43	396,500
		小計③	53	404,000
		合計(①+②+③)	775	610,300

3 コンベンションホールの利用料金

【単位:円(税込)】

室名		面積 (㎡)	基本料金						延長料金(1時間毎)		
			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日	7:00~ 23:00	23:00~ 翌7:00	
			9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 22:00	9:00~ 17:00	13:00~ 22:00	9:00~ 22:00			
2階	全面	平日	2,700	268,400	358,600	358,600	717,200	807,400	1,116,000	106,700	125,400
		土日祝	322,300	430,100	430,100	861,300	969,100	1,399,200	128,700	150,700	
	3/4	平日	2,025	240,900	322,300	322,300	644,600	726,000	1,049,400	95,700	112,200
		土日祝	289,300	386,100	386,100	774,400	871,200	1,258,400	115,500	135,300	
	1/2	平日	1,350	177,100	236,500	236,500	473,000	532,400	768,900	70,400	82,500
		土日祝	212,300	283,800	283,800	567,600	639,100	922,900	84,700	99,000	
	1/4	平日	675	88,000	117,700	117,700	236,500	266,200	383,900	35,200	40,700
		土日祝	105,600	141,900	141,900	283,800	319,000	460,900	41,800	49,500	

4 イベント・展示ホールの利用料金

【単位:円(税込)】

室名		面積 (㎡)	基本料金						延長料金(1時間毎)		
			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日	7:00~ 23:00	23:00~ 翌7:00	
			9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 22:00	9:00~ 17:00	13:00~ 22:00	9:00~ 22:00			
1階	全面	平日	3,800	-	-	-	768,900	864,600	1,249,600	114,400	134,200
		土日祝	-	-	-	922,900	1,037,300	1,499,300	137,500	160,600	
	1/2	平日	1,900	-	-	-	400,400	451,000	651,200	59,400	69,300
		土日祝	-	-	-	480,700	541,200	782,100	71,500	83,600	



5 会議室の利用料金

【単位:円(税込)】

室名		面積 (㎡)	基本料金						延長料金(1時間毎)		
			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日	7:00~ 23:00	23:00~ 翌7:00	
			9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 22:00	9:00~ 17:00	13:00~ 22:00	9:00~ 22:00			
1階	会議室1	全面	600	94,600	126,500	126,500	253,000	283,800	410,300	37,400	44,000
		2/3	400	66,000	88,000	88,000	176,000	198,000	286,000	24,200	30,800
		1/3	200	33,000	44,000	44,000	88,000	99,000	143,000	12,100	15,400
	会議室2	210	31,900	41,800	41,800	84,700	95,700	137,500	12,100	14,300	
	会議室3	210	31,900	41,800	41,800	84,700	95,700	137,500	12,100	14,300	
	会議室4	60	9,900	13,200	13,200	26,400	29,700	42,900	3,300	4,400	
	会議室5	100	15,400	20,900	20,900	41,800	46,200	67,100	5,500	6,600	
	会議室6	60	9,900	13,200	13,200	26,400	29,700	42,900	3,300	4,400	
	会議室7	230	31,900	41,800	41,800	84,700	95,700	137,500	12,100	14,300	
	会議室8	230	31,900	41,800	41,800	84,700	95,700	137,500	12,100	14,300	
	会議室9	100	15,400	20,900	20,900	41,800	46,200	67,100	5,500	6,600	
	会議室10	100	15,400	20,900	20,900	41,800	46,200	67,100	5,500	6,600	
	会議室11	80	12,100	16,500	16,500	33,000	36,300	52,800	4,400	5,500	
	会議室12	30	4,400	6,600	6,600	13,200	14,300	20,900	1,100	1,100	
	会議室13	70	9,900	14,300	14,300	28,600	31,900	46,200	3,300	4,400	
	会議室14	20	3,300	4,400	4,400	8,800	9,900	14,300	1,100	1,100	
会議室15	20	3,300	4,400	4,400	8,800	9,900	14,300	1,100	1,100		
会議室16	20	3,300	4,400	4,400	8,800	9,900	14,300	1,100	1,100		
2階	会議室17	70	11,000	15,400	15,400	30,800	34,100	49,500	4,400	4,400	
	会議室18	130	17,600	24,200	24,200	48,400	53,900	78,100	6,600	7,700	
	会議室19	20	2,200	3,300	3,300	6,600	6,600	9,900	1,100	1,100	
	会議室20	20	2,200	3,300	3,300	6,600	6,600	9,900	1,100	1,100	
	会議室21	20	2,200	3,300	3,300	6,600	6,600	9,900	1,100	1,100	
	会議室22	20	2,200	3,300	3,300	6,600	6,600	9,900	1,100	1,100	

6 割引内容

		割引内容	割引率
1	全館割引	全館(コンベンションホール、イベント・展示ホール、会議室15室以上)の利用	全体の室料から15%相当を割引
2	複数会場割引	コンベンションホールもしくはイベント・展示ホールと、会議室10室以上の利用	全体の室料から10%相当を割引
3	長期利用割引	コンベンションホールもしくはイベント・展示ホールを連続5日間以上(設営・撤去含む)利用	コンベンションホールもしくはイベント・展示ホールの室料から10%相当を割引
4	設営/撤去割引	コンベンションホールおよびイベント・展示ホールの設営日及び撤去日	該当室料から30%相当を割引
5	直前割引	①利用日の30日前以降の予約 ②利用日の当日と前日の予約	①室料から10%相当を割引 ②室料から20%相当を割引
6	市民割引	利用日の15日前以降の、コンベンションホール、会議室の予約	室料から30%相当を割引
7	リピーター割引	年間5回以上利用された顧客	6回目からの利用について室料から10%相当を割引
8	国際会議割引	国外からの参加者が100名を超える国際会議	室料から30%相当を割引 割引金額の上限は200万円とする

7 料金比較 (過去に他都市で開催された催事のレイアウトを基に試算)

◆医学系学会 (4,500人) 設営1日、会議3日

	出島メッセ長崎		福岡国際会議場 福岡サンパレスホテル&ホール		熊本城ホール	
	会場名	面積等 (㎡)	会場名	面積等 (㎡)	会場名	面積等 (㎡)
会場1	コンベンションホール1/2	1,350	メインホール	1,000席	メインホール	2,304席
会場2	会議室1 1/3	200	国際会議室	420	大会議室A1	300
会場3	会議室1 1/3	200	502+503	270	大会議室A2	300
会場4	会議室1 1/3	200	409~410	270	大会議室A3	300
会場5	会議室2	210	411~412	270	大会議室A4	300
会場6	会議室3	210	413~414	270	中会議室B1、B2	180
会場7	会議室7	230	401~403	225	中会議室B3	90
会場8	会議室8	230	404~406	225	中会議室C1、C2	140
会場9	会議室9	100	サンパレスパレスルームB	238	中会議室D1、D2	140
会場10	会議室18	130	サンパレスパレスルームA	158	中会議室E1、E2	140
ポスター会場			多目的ホール	1,320	イベント・展示ホール	1,630
機器展示会場	イベント・展示ホール1/2	1,900	ロビー	300	シビックホール	840
会場費	7,334,613円 ^{※1}		6,971,547円 ^{※1}		6,728,100円 ^{※1}	
その他経費	-		3,750,000円 ^{※2}		-	
計	7,334,613円		10,721,547円		6,728,100円	
出島メッセ長崎との差	-		3,386,934円		▲606,513円	
備考	※1 設営・撤去割引30%適用 複数会場割引10%適用		※1 設営・撤去割引30%適用 ※2 要シャトルバス(150,000円×5台×2か所×2.5日=3,750,000円) ・分散会場による経費増(人件費等)		※1 設営・撤去割引30%適用 ・分科会場が小さいため、利用が制限される。	

◆工学系学会 (1,800人) 設営1日、会議3日

出島メッセ長崎	
会場名	面積等 (㎡)
会場1	会議室 1 2/3 400
会場2	会議室 1 1/3 200
会場3	会議室 2 210
会場4	会議室 3 210
会場5	会議室 5 100
会場6	会議室 7 230
会場7	会議室 8 230
会場8	会議室 9 100
会場9	会議室 10 100
会場10	会議室 11 80
会場11	会議室 13 70
会場12	会議室 18 130
ポスター会場	イベント・展示ホール 1/2 1,900
機器展示会場	

福岡国際会議場 福岡国際センター	
会場名	面積等 (㎡)
国際会議室	420
502+503	270
409	135
410	135
411	135
412	135
413	135
414	135
201	252
202	252
203	320
204	320
福岡国際センターアリーナ	3,424

熊本城ホール	
会場名	面積等 (㎡)
メインホール	2,304席
大会議室 A1	300
大会議室 A2	300
大会議室 A3	300
大会議室 A4	300
中会議室 B1+B2+B3	270
中会議室 C1、C2	140
中会議室 D1、D2	140
中会議室 E1、E2	140
小会議室 F1、F2	60
小会議室 G1、G2	60
小会議室 H1、H2	60
イベント・展示ホール	1,630
シビックホール	840

会場費	6,362,136 円 ^{※1}
その他経費	-
計	6,362,136 円
出島メッセ長崎との差	-
備考	※1 設営・撤去割引 30%適用 複数会場割引 10%適用

	5,901,302 円 ^{※1}
	3,750,000 円 ^{※2}
	9,651,302 円
	3,289,166 円
	※1 設営・撤去割引 30%適用 ※2 要シャトルバス (150,000 円×5 台×2 か所×2.5 日=3,750,000 円) ・分散会場による経費増(人件費等)

	6,905,610 円 ^{※1}
	-
	6,905,610 円
	543,474 円
	※1 設営・撤去割引 30%適用 全館利用割引 10%適用 ・分科会場数が不足するため、メインホールを使用しないといけない

◆展示会（4,000人） 設営1日、展示3日（入場料3,000円を徴収する興行催事を想定）

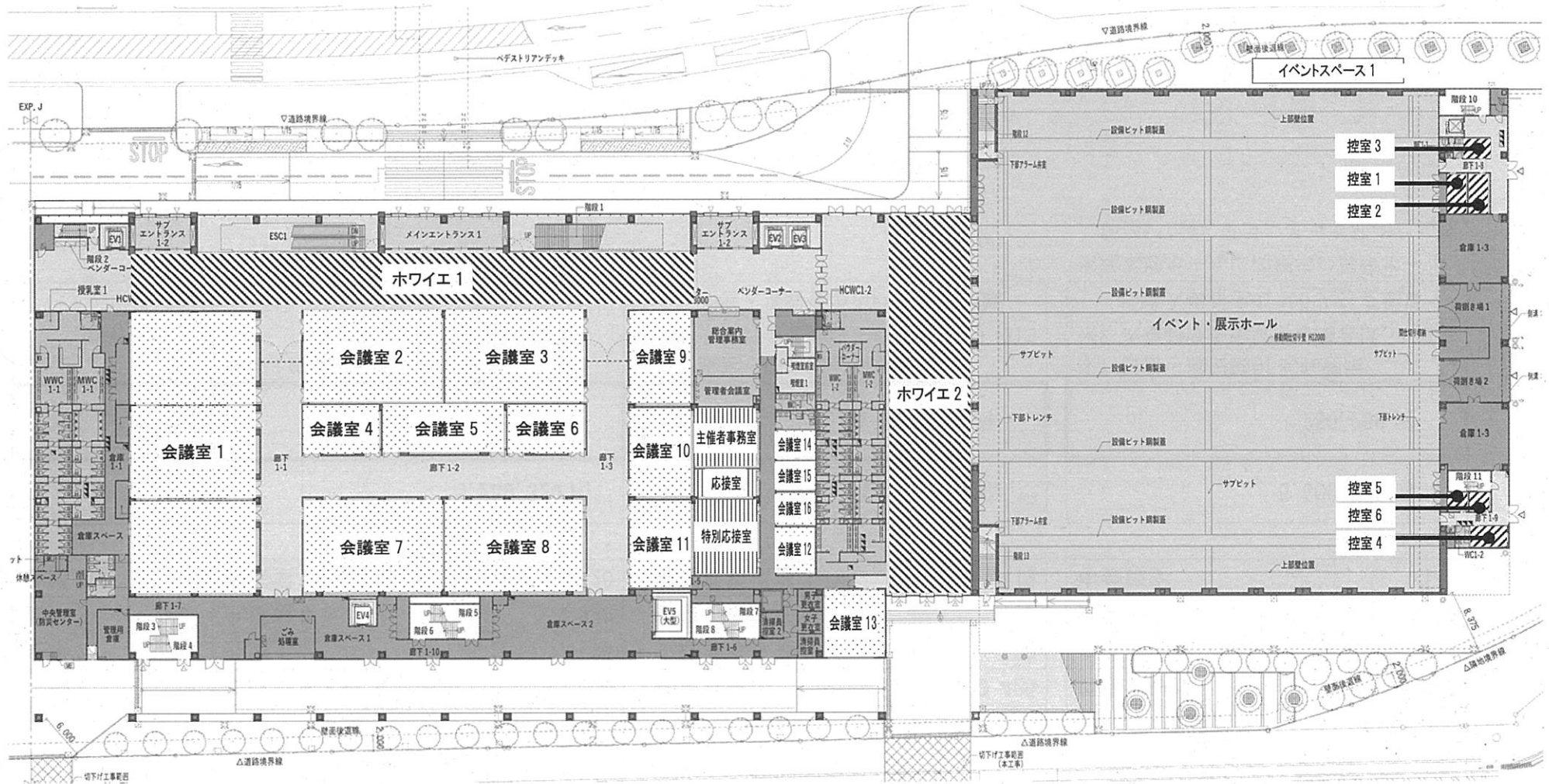
	出島メッセ長崎		福岡国際センター		グランメッセ熊本	
	会場名	面積 (㎡)	会場名	面積 (㎡)	会場名	面積 (㎡)
会場1	イベント・展示ホール	3,800	展示ホール	3,425	展示ホール	4,000
会場2	控室1	15	主催者事務室1	130	主催者控室	-
会場3	会議室8	230	主催者事務室2	117	大会議室	210
会場4	会議室16	20	主催者事務室3	119	中会議室	144

会場費	5,259,320円 ^{※1}	4,985,100円 ^{※1※2}	5,509,589円 ^{※1※2}
出島メッセ長崎との差	-	▲ 274,220円	250,269円
備考	※1 設営・撤去割引30%適用	※1 設営・撤去割引30%適用 ※2 入場料金を徴収する場合は、1日につき入場料金の100人分を加算	※1 設営・撤去割引30%適用 ※2 入場料金を徴収する場合は、1日につき入場料金の100人分を加算

※熊本城ホールに同規模の展示ホールがないため、グランメッセ熊本と比較

8 出島メッセ長崎 施設平面図・立面図

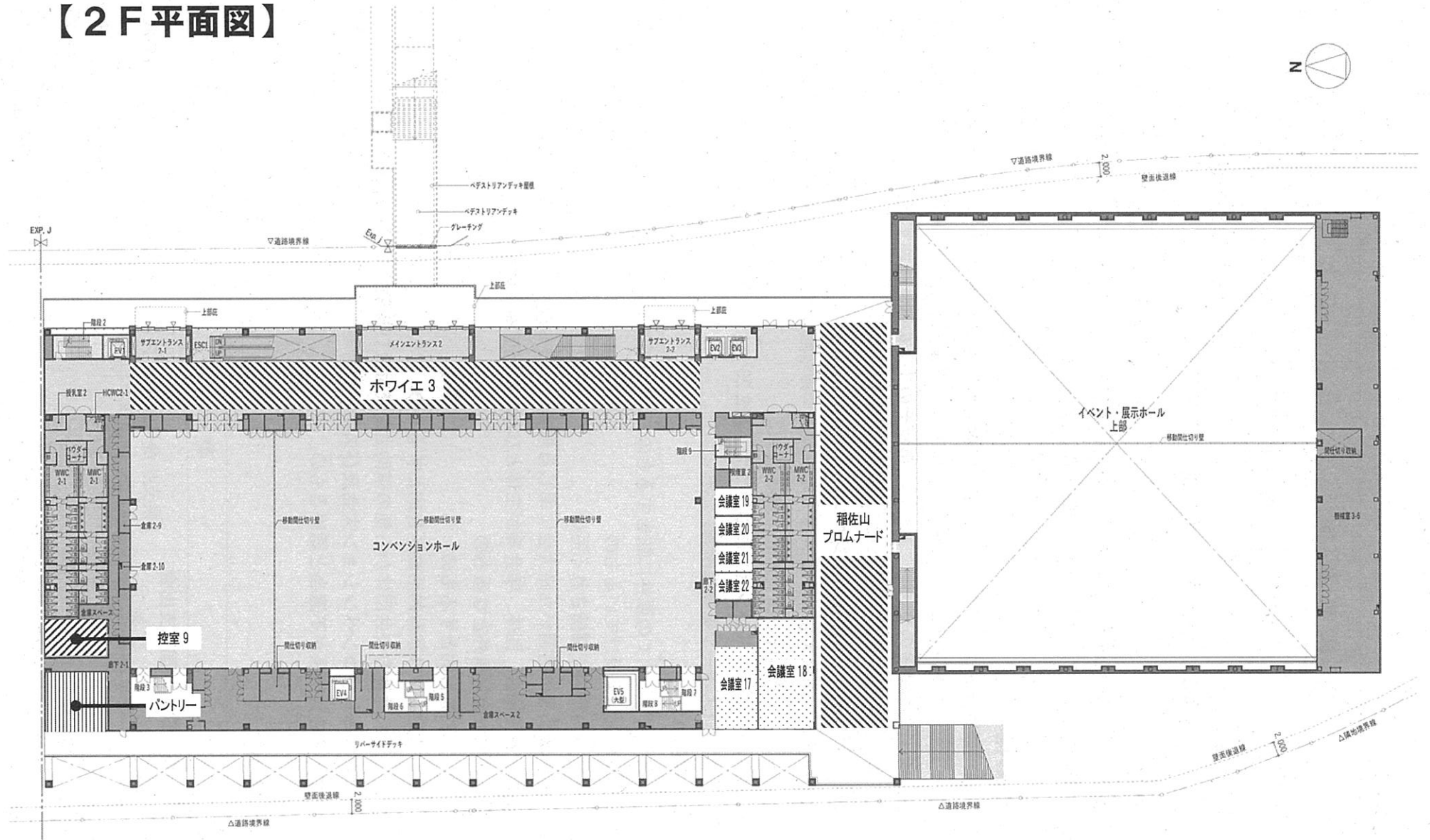
【1F平面図】



【2F平面図】



55



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
232 ～ 233	7 商工費	1 商工費	4 観光費	2-7	コンベンション開催費 補助金	千円 10,950

1 概要

コンベンションの主催者に対する助成制度を整備することにより、長崎市でのコンベンション開催に向けた環境を整え、誘致を促進するもの。

2 事業内容

長崎国際観光コンベンション協会が市内で開催されるコンベンション（九州大会以上の文化・学術コンベンション）の主催者に行う支援（長崎市内の宿泊施設に宿泊した延べ宿泊者数に応じた補助金の交付）に対して、市がその1/2の額を補助する。

- (1) 名 称 長崎市コンベンション開催費補助金
- (2) 交付先 長崎国際観光コンベンション協会
- (3) 補助率 国際大会・全国大会・九州大会（持ち回り以外）：長崎市 1/2（長崎県 1/2）
九州持ち回り大会：長崎市 1/2

※スポーツコンベンションについては、平成29年度より県スポーツコミッションにおいて運用（スポーツ振興課所管）

(4) 補助の対象

次に掲げる全ての要件に該当するもので、コンベンション協会から補助事業による補助の交付の決定を受けているもの

- ア 長崎市内で開催されるもの
- イ 参加者の範囲が九州大会に準じる規模以上のもの
- ウ 各種協会、団体、学会等が主体となって開催するもの

(5) 補助金の対象外となるもの

- ア 営利を目的とするもの
- イ 政治的又は宗教的活動を目的とするもの
- ウ 国又は地方公共団体から他の補助金の交付及び補助金に類する支援を受けているもの
- エ スポーツコンベンション大会及びスポーツ合宿
- オ その他市長が不相当と認めるもの

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 10,950	千円 5,475	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,475

※ 地方創生推進交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

交流人口の拡大を図るにあたり、コンベンション誘致促進は不可欠であり、都市間競争の中で、コンベンションの主催者に長崎市を開催地として選んでもらえるよう、支援を行う必要がある。

(2) 効果

コンベンションの誘致促進により、長崎市でコンベンションが開催されることで、国内外から多くの来訪者が訪れることにより、地域経済の活性化につながる。

5 令和2年度予定

延べ宿泊者数				補助基準額 (円)	補助件数(件)及び 延べ宿泊人数(人)		市補助金額(円) (補助基準額×1/2)
文化・学術 コンベンション	200人以上	300人未満		200,000	8	1,650	800,000
	300人以上	500人未満		300,000	6	1,800	900,000
	500人以上	1,000人未満		500,000	11	7,400	2,750,000
	1,000人以上	1,500人未満		1,000,000	6	6,700	3,000,000
	1,500人以上	2,000人未満		1,500,000	0	0	0
	2,000人以上	3,000人未満		2,000,000	2	4,000	2,000,000
	3,000人以上			3,000,000	1	3,000	1,500,000
	合計					34	24,550

国際大会 3 件、全国大会 18 件、九州大会 13 件

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
232 ～ 233	7 商工費	1 商工費	4 観光費	3-1	長崎さるく運営費補助金	千円 44,156

1 概要

長崎のまちあるき「長崎さるく」、長崎を訪れる修学旅行生に対して平和学習ガイドを行う「ながさき平和ガイド」を企画・運営するにあたり、必要となる経費を補助するもの。

必要経費：人件費、マップ・パンフレット等作成費、ガイド配置発送等通信運搬費、ガイド育成費、ガイドステーション運営費、さるく見聞館関連経費及び事務費

2 事業内容

(1) 補助金の交付先 (一社) 長崎国際観光コンベンション協会

(2) 補助金の内訳

ア 長崎さるく運営費補助金

(単位：千円)

収入		支出	
補助金	35,414	人件費(プロパー2名、契約3名、嘱託2名、臨時職員)	30,622
		ガイドステーション運営費	319
		アプリ修正業務費	100
		ガイド育成・研修費	1,278
		さるく見聞館運営費	479
		さるくパンフレット作成費	2,948
		広告費	332
		郵送料	1,180
		事務費	2,692
		施設使用料(入館料等)	822
参加料収益	9,782	参加者傷害保険料	240
		ガイド謝礼金	1,846
		委託費(通・学さるくコース特典)	1,025
		旅行会社等手数料	435
		カード決済手数料等	202
		租税公課	676
		合計	45,196

イ 長崎平和ガイド

(単位:千円)

収入		支出	
補助金	8,742	人件費(契約2名、嘱託1名、臨時職員)	10,970
		ガイドステーション運営費	80
		ガイド育成・研修費	571
		郵送料	706
		事務費	934
		参加者傷害保険料	766
参加料収益	13,320	ガイド謝礼金	5,613
		旅行会社等手数料	1,332
		租税公課	1,090
合計	22,062		22,062

3 事業費内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
44,156	4,371	—	—	10,000	29,785

※1 地方創生推進交付金

※2 長崎県市町村振興協会宝くじ市町交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ・「まち活かし、人活かし」をテーマとした長崎の文化、歴史、自然、人などの良さを、観光客が直接体験することができるまち歩き観光「長崎さるく」を実施することにより、観光客の誘客及び満足度向上を図る必要がある。
- ・長崎を訪れる修学旅行生に対して平和学習ガイドを行い、平和の発信と満足度向上につなげる必要がある。
- ・まち歩きが楽しくなる仕組み・仕掛けづくりを行うことで、観光地まちづくりの推進を図る必要がある。

(2) 効果

- ・市民がさるくガイドとして、観光客にガイドを行うことにより、新しく交流が生まれ、おもてなしの精神の醸成や長崎の良さを再確認することができる。

5 その他

(1)長崎さるく参加者実績（平成31年4月～令和元年12月）

月	31/元年度		30年度
	参加者数	前年比	参加者数
4月	665人	82.0%	811人
5月	996人	127.0%	784人
6月	1,303人	123.4%	1,056人
7月	525人	138.2%	380人
8月	337人	84.3%	400人
9月	1,008人	116.5%	865人
10月	705人	54.0%	1,305人
11月	1,106人	77.2%	1,433人
12月	634人	59.3%	1,069人
小計(4月～12月)	7,279人	89.8%	8,103人
1月	—	—	397人
2月	—	—	1,171人
3月	—	—	720人
計	7,279人	70.1%	10,391人

※令和元年度10月～12月に参加者数が低調な理由として、平成30年度8月に世界遺産が登録され、平成30年度の10～12月の参加者数が大幅に増えたことに伴う反動があるため。

(2)長崎平和ガイド参加者実績（平成31年4月～令和元年12月）

月	31/元年度		30年度
	参加者数	前年比	参加者数
4月	1,588人	111.0%	1,430人
5月	6,849人	129.3%	5,295人
6月	3,323人	94.3%	3,523人
7月	228人	72.6%	314人
8月	92人	皆増	0人
9月	4,786人	118.1%	4,054人
10月	8,181人	107.3%	7,621人
11月	6,585人	93.4%	7,052人
12月	1,787人	117.2%	1,525人
小計(4月～12月)	33,419人	108.5%	30,814人
1月	—	—	440人
2月	—	—	354人
3月	—	—	954人
計	33,419人	102.6%	32,562人

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
232 ～ 233	7 商工費	1 商工費	4 観光費	4-1	宣伝活動費	千円 48,203

1 概要

長崎市内のイベントや観光施設等について、テレビ・ラジオ・新聞・旅行雑誌等、多様なマスメディアを活用して宣伝広告するとともに、PR用媒体（ポスター・パンフレットなど）を製作し、旅行代理店や宿泊施設等に広く周知を行い、観光客の誘致につなげる。

2 事業内容

(単位:千円)

(1)長崎観光全般の宣伝	25,825
オリンピック・パラリンピック期間中における都内でのPR	4,414
福山雅治氏プロデュース「写真の街 長崎」実行委員会 負担金	4,000
長崎MAPの製作及び発送 ※別紙参照	17,411
(2)長崎ランタンフェスティバルの宣伝	17,295
新聞広告	1,500
パンフレット製作、郵送、宣伝等委託料 ※別紙参照	15,795
(3)長崎帆船まつりの宣伝	4,365
パンフレット製作、郵送、宣伝等委託料	4,365
(4)その他	718
事務費	718
合 計	48,203

令和2年度の主な事業内容

(1) オリンピック・パラリンピック期間中における都内でのPR 4,414千円

期間：オリンピック開会式（7/24）～パラリンピック閉会式（9/6）

目黒雅叙園～和のあかり×百段階段 2020～出展 事業費内訳

会場設営費（運搬・搬入・搬出・設置）	2,694,000×1.1≒2,964,000円
出展管理等業務委託（目黒雅叙園への管理委託料）	250,000×1.1＝275,000円
出展ランタンの制作・修繕費	1,057,500×1.1＝1,175,000円
合計	4,414,000円

ア 実施目的

2020年東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、2020年東京オリンピック・パラリンピックで東京都に集まる観光客に長崎市の魅力を周知するため。

イ 事業概要

(ア) 開催場所：ホテル目黒雅叙園東京内

ホテル目黒雅叙園東京は、日本ではわずか10軒ほどしか認定されていないSmall Luxury Hotels of the world（高級かつ小規模なホテルだけで構成された格式の高いホテル）の一つ。

(イ) 開催時期：令和2年7月初旬～8月末

(ウ) 内容

ホテル雅叙園東京（東京都目黒区）で開催される「和のあかり×百段階段2020」に、長崎ランタンフェスティバルのオブジェをメイン会場の漁樵の間で出展する。

※別紙イメージ参考

【参考】2019年実績として来場者数は7万人を動員し、パブリシティ掲載はテレビ、新聞など279件取り上げられた。2020年も同程度以上の動員数及び掲載が見込まれる。

(2) 「福山雅治氏プロデュース「写真の街 長崎」実行委員会 負担金 4,000千円

事業費内訳

収入

(単位：千円)

科目		R2 予算	説明
1	負担金	4,300	
	長崎市	4,000	
	(一社)長崎国際コンベンション協会	100	
	(一財)長崎ロープウェイ・水族館	100	
	長崎南山手グラバーパートナーズ	100	
合計		4,300	

支出

(単位：千円)

科目		R2 予算	説明
1	催事費	3,900	
	1 催事費	3,900	フォトコンテストの実施、写真展の開催等
2	広告費	300	
	1 広告費	300	フォトコンテストの宣伝PR費
3	事務費	100	
	1 事務費	100	商品の発送等
		4,300	

ア 実施目的

「写真」を見て長崎を訪れ、訪れた人がまた「写真」を撮り、“長崎のすばらしさ”を拡散する、といった好循環を創出する。「写真」の観光意欲への訴求力を活かし、観光客誘致を図るため。

イ 事業概要

「長崎フォトフェスティバル2020」として、長崎フォトコンテストで入選した写真の展示を行い、長崎市の魅力を発信する。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1, 2	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
48,203	2,000	—	—	—	46,203

※1 地方創生推進交付金(2,000千円)

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

長崎市第4次総合計画の目標である令和2年度の観光客数710万人の達成のためには、長崎市が持つ特色ある歴史・文化・食に加え、2つの世界遺産や世界新三大夜景及び日本新三大夜景に認定されている長崎の夜景など、長崎市の魅力を一体的・効果的に情報発信を行い、長崎観光の認知度アップと誘客を図っていく必要がある。

中でも、長崎ランタンフェスティバルと長崎帆船まつりについては、まとまった集客が見込める一大イベントであるため、集中的に費用をかけてPRを行い、観光客の誘致と滞在時間の延長に繋げていく必要がある。

また、令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、開催地の東京都に多くの観光客が国内外から集まるため、さらなる長崎観光の認知度アップと誘客のために、この機会を活用したプロモーションを実施する必要がある。

(2) 効果

長崎市の多彩な観光素材の情報発信にあたり、ターゲット別に情報発信の内容と手法を工夫することによって、長崎の認知度を、より効果的・効率的に高め、誘客につなげることができる。

別紙

(1) 長崎観光の宣伝

ア オリンピック・パラリンピック期間中における都内でのPR

「和のあかり×百段階段」

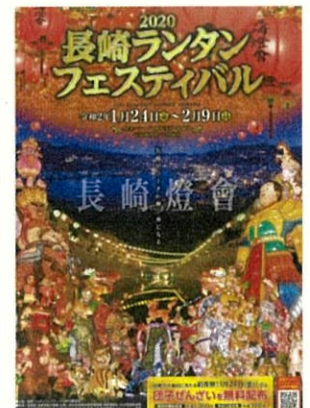
華やかな7つの部屋で構成される有形文化財「百段階段」を舞台に、毎年夏の期間に開催されるアートイルミネーション。2015年の初開催以降、これまで38万人を超える来場者を記録している夏の人気のイベント。

出展イメージ



イ 長崎MAPの製作及び郵送

制作費 (46.4万部)	11,740千円
郵送費	5,671千円
計	17,411千円



(2) 長崎ランタンフェスティバルの宣伝

パンフレットの製作、郵送、宣伝等委託料

ア パンフレット (34万部)	7,752千円
B1 ポスター (2,000枚)	484千円
B3 ポスター (6,000枚)	715千円
イ 発送 (2,053件)	1,538千円
ウ 宣伝等委託料	5,306千円
計	15,795千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
232 ? 233	7 商工費	1 商工費	4 観光費	5-2	外国人観光客受入環境 整備費	千円 8, 274

1 概 要

外国人観光客が一人でも安心して、快適に滞在・周遊を楽しむためのストレスフリーの環境整備を行う。

2 事業内容

- (1) 公衆無線 LAN 回線の維持・管理等 6, 366千円

グラバー園など主要な観光施設(11か所)及び長崎電気軌道の全電停(39か所)にWi-Fi環境(Nagasaki City Wi-Fi)を提供するもの

・ 供用開始 平成27年9月～

設置施設

稲佐山展望台、グラバー園、平和公園、長崎ペンギン水族館、眼鏡橋、永井隆記念館、遠藤周作文学館、外海歴史民俗資料館、シーボルト記念館、長崎ロープウェイ淵神社駅舎、長崎稲佐山スロープカー中腹駅及び山頂駅、路面電車電停

- (2) クルーズ客船ツアーバス渋滞緩和対策 1, 908千円

大型クルーズ客船の入港時、渋滞発生場所に警備員を配置し、クルーズバスによる交通渋滞等を解消するもの

ア 場 所 出島表門橋、新地橋広場付近

イ 人 数 2人

ウ 日 数 85日(14万トン級以上のクルーズ客船入港時に配置)



3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 8, 274	千円 954	千円 -	千円 -	千円 -	千円 7, 320

※1 地方創生推進交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

外国人観光客の滞在・周遊を促進するため、ストレスフリーの環境整備を図る必要がある。

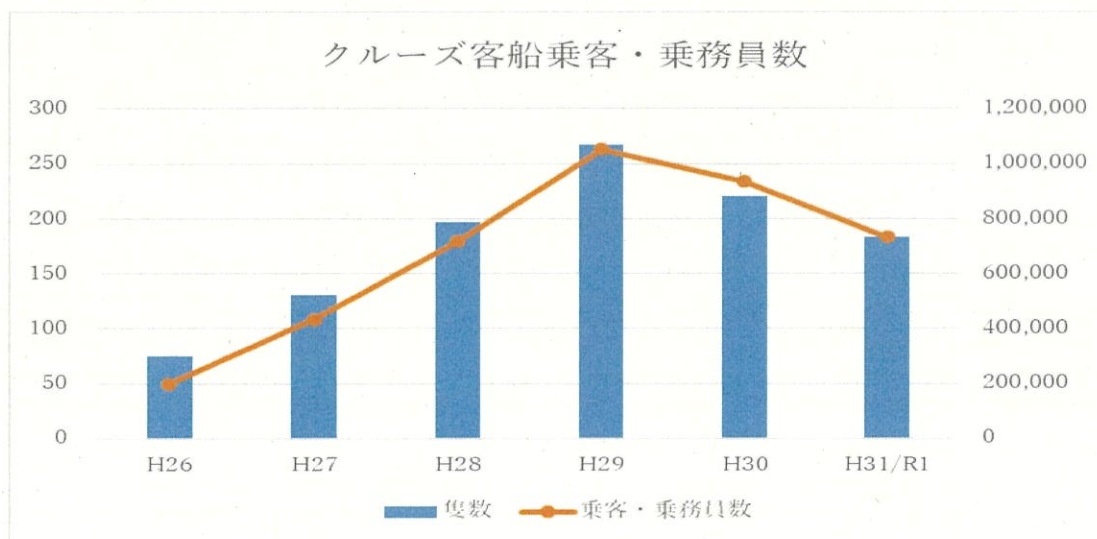
(2) 効果

ア 受入環境の改善による外国人観光客の滞在満足度の向上

イ 外国人観光客の滞在・周遊促進に伴う観光施設、商店街等における消費拡大

5 その他

(1) クルーズ客船乗客・乗務員数



	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1
隻数 (隻)	75	131	197	267	220	183
乗客・乗務員数 (人)	199,031	434,543	717,288	1,052,455	936,046	732,538

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
232 ? 233	7 商工費	1 商工費	4 観光費	6-1	世界・日本新三大夜景推進費	千円 12,609

1 概要

長崎夜景ブランドの認知度向上を図り、インバウンドや宿泊につながる観光客の誘致及び観光消費額を増加させることを目的として、長崎夜景の魅力国内外に発信するもの。

特に令和2年度については、令和3年度に世界新三大夜景の再認定を控えていることから、これまでの取り組みに加え、現在整備中の星座をモチーフにした夜間景観をより楽しむためのARアプリを開発、稼働し、併せて、世界夜景サミットを長崎市に誘致することで、世界新三大夜景都市として再認定されることに弾みをつけようとするものである。

2 事業内容

(1) 世界夜景サミット開催地負担金【新規】

4,026千円

令和3年度は「世界新三大夜景の再認定」、「長崎開港450周年」、「出島メッセ長崎の開業」と、長崎市にとって重要な節目の年であることから、開港450周年連携事業として、新たに出島メッセ長崎が開業する令和3年11月に、(一社)夜景観光コンベンション・ビューローが初開催を計画している「世界夜景サミット」を長崎市へ誘致したいが、「世界夜景サミット」の開催は、長崎夜景の魅力を国内外に強力にPRすることができるなど、長崎市にとっても大きな利益につながることから、開催地負担金として応分の負担をするもの。

ア 事業内容

開催前年度となる令和2年度は、主催者の(一社)夜景観光コンベンション・ビューローにおいて、世界の夜景都市へ参加誘致や広報を行う。

(7) 世界10~15の夜景都市に対する世界夜景サミットへの参加誘致(モナコ、上海等)

(1) 世界夜景サミット開催に係るPR(ホームページ、ポスター、チラシ等)

イ 事業費

事業収入見込み

収入		支出	
内 容	金 額	内 容	金 額
長崎市負担	4,026千円	参加誘致に係る経費	6,683千円
主催者負担	4,026千円	広報等に係る経費	5,395千円
協賛金	4,026千円		
合 計	12,078千円	合 計	12,078千円

ウ サミット内容(予定)

(7) 日程：令和3年11月

(イ) 場所：出島メッセ長崎

(ウ) 内容及び参加者

第一部：世界新三大夜景・日本新三大夜景の認定、夜景観光の発展協議、共同声明等

参加人数 700名（夜景都市の各首長等、各種マスコミ、旅行社など）

第二部：各都市による夜景プレゼンテーション等

参加人数 500名

第三部：長崎夜景ツアー

エ 総事業費(予定)

(単位：円)

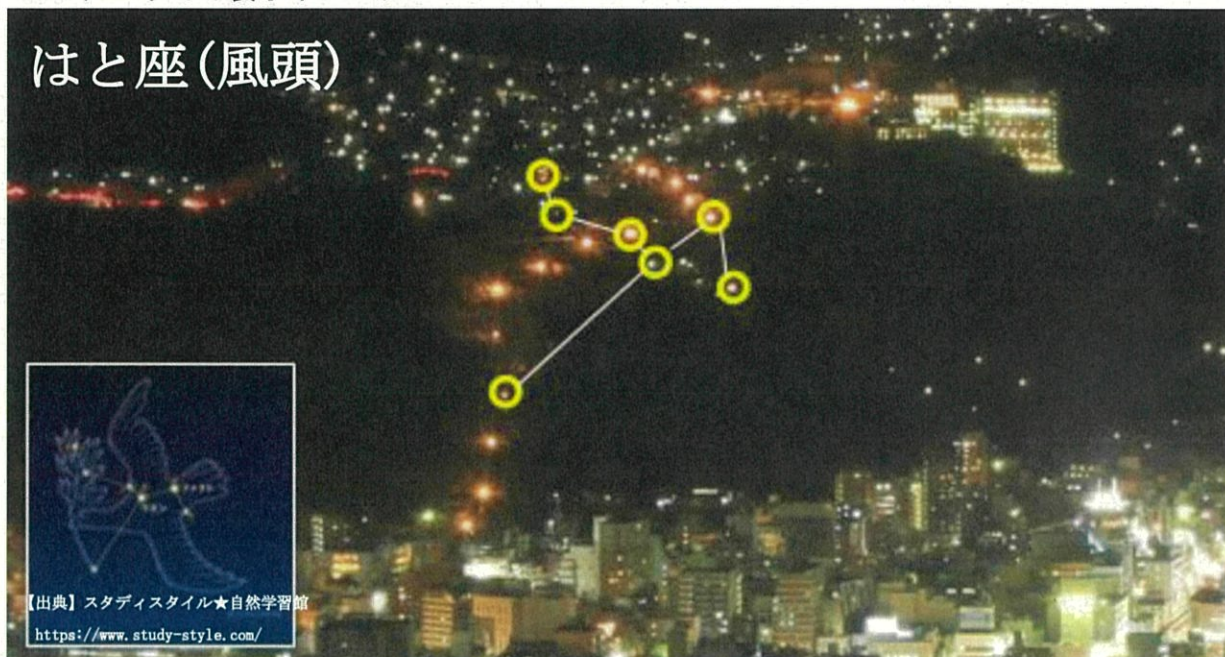
	全体経費	市負担	主催者負担	協賛金	参加者負担金
令和2年度	12,078,000	4,026,000	4,026,000	4,026,000	0
令和3年度	27,287,300	9,095,767	8,095,766	9,095,767	1,000,000
サミット運営費等	21,780,000	7,260,000	6,260,000	7,260,000	1,000,000
会場使用料	1,643,400	547,800	547,800	547,800	
会場備品使用料	3,863,900	1,287,967	1,287,966	1,287,967	
合計	39,365,300	13,121,767	12,121,766	13,121,767	1,000,000

(2) ARアプリ開発業務委託【新規】

4,252 千円

令和元年度に実施している遠景の夜景整備による、稲佐山と鍋冠山から望む街灯での星座演出について、夜景スポットでARアプリを起動しスマートフォンをかざすと、星座の補助線や解説、イラスト等が表示されるとともに、そこから見える観光スポットなどを表示するなど、来訪者により楽しんでもらうために、当該ARアプリを開発する。

《ARアプリでの表示イメージ》



(3) 日本新三大夜景都市共同プロモーション（広告委託）

1,000 千円

日本新三大夜景都市（札幌市・北九州市・長崎市）が連携し、ポスター・チラシの製作、プロモーション、専用ウェブサイトの活用等により、国内外に向けた情報発信を行う。（総事業費は4,000千円、各市及び（一社）夜景観光コンベンション・ビューローが各1,000千円負担）

ア 事業内容

(7) ポスター・チラシ製作業務委託

ポスター：250部、チラシ：15,000部

(4) プロモーション業務委託

(7) 英語版ホームページ作成業務委託

(4) 海外夜景サミットへの参画

2,909 千円

（一社）夜景観光コンベンション・ビューロー主催の海外夜景サミットへ出席し、インバウンドの誘致を図るため、長崎夜景の魅力を現地で発信する。

なお、世界夜景サミットを開催する令和3年度は、当該海外夜景サミットは開催されない。

ア 事業内容

(7) 現地での観光情報説明会や商談会におけるPR（旅行会社・交通事業者等）

(4) 現地メディアへのプロモーション（放送・雑誌・新聞・インターネット）

イ 事業費

(7) 負担金 2,000 千円

事業収支見込

収入		支出	
内容	金額	内容	金額
長崎市負担	2,000 千円	会場費、会場装飾費、機材費	5,500 千円
主催者負担	5,000 千円	通訳費	500 千円
その他参加者負担	5,000 千円	商談会費(会場費、機材費)	1,400 千円
		来賓・メディア・旅行社招聘費	3,200 千円
		夜景ツアー開催費	1,000 千円
		事務局経費	400 千円
合計	12,000 千円	合計	12,000 千円

※ 主催者 : (一社)夜景観光コンベンション・ビューロー

※ 参加都市 : 長崎市、札幌市、北九州市、その他1都市を予定

※ 開催地 : フィリピン(予定)

(イ) 参加旅費(3名) : 909 千円

ウ 令和3年度に誘致を予定している「(1)世界夜景サミット」との違い

世界夜景サミットは、海外夜景サミットの事業内容である観光情報説明や懇親会、プロモーションに加え、世界新三大夜景・日本新三大夜景の認定、夜景観光の発展協議、共同声明等を行うものであり、(一社)夜景観光コンベンション・ビューローが令和3年度に初開催を計画している。

また、日本国内のみならず世界の夜景都市の代表者・マスコミ等、約700名の参加を想定していることから、海外夜景サミットに比べ、より強力に長崎の夜景を国内外に発信することができる。

(5) 国内夜景サミットへの参加

422 千円

ア 開催予定地 : 青森県むつ市

イ 参加負担金 : 15 千円

ウ 参加旅費(3名) : 407 千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
12,609	5,646	—	—	—	6,963

※地方創生推進交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

夜景観光は宿泊滞在型観光の促進につながる長崎観光の柱の1つであり、そのブランド力は国内観光のみならず、インバウンド誘致に有効である。

長崎の夜景は長崎港を中心に山々が取り囲むすり鉢状の地形が生み出すダイナミックな夜景が魅力であり、平成24年度に世界新三大夜景に認定されているものの、より一層の長崎夜景ブランドの定着のため、令和3年度の再認定において、引き続き世界新三大夜景都市に選ばれるよう、長崎夜景の魅力を国内外に強力に発信する必要がある。

また、「世界夜景サミット誘致負担金」については、令和3年度は長崎開港450周年であることから、長崎港の魅力を発信する必要があるとともに、「出島メッセ長崎」の開業にふさわしいイベントの開催も必要である。

(2) 効果

長崎の夜景ブランドの更なる認知度向上を図るとともに、インバウンドの誘致や宿泊客の増加につなげることができる。

また、令和3年度の世界夜景サミットは世界10～15の夜景都市の代表者だけでなく、日本をはじめ各国のマスコミや旅行代理店など総勢約700名の参加を想定しており、それらを通じて長崎の夜景の魅力を強力に発信することができる。

5 海外夜景サミットの開催状況（参考）

(1) 夜景サミット2018 in マレーシア

ア 目的：夜景観光の情報発信及びマレーシアからの観光客誘致

イ 日時：平成30年7月26日(木)15:00～18:15

ウ 参加者：約110名

(7) 日本側参加者 51名(16団体)

行政：長崎市、札幌市

民間事業者：観光・イルミネーション施設、照明メーカー等

(4) マレーシア側参加者 約60名(メディア20社、エージェンツ34社)

訪日観光旅行社の担当者、メディア、マレーシア政府観光関係者、TV、ラジオ、新聞、雑誌、WEB、SNSメディア等のマスコミ関係者

(2) 夜景サミット2019 in 上海

ア 目的：①日本における夜景の観光的価値の情報発信と共有

②日本の行政・民間団体の担当者と、海外のアウトバウンド観光キーマン、FITキーマン、旅行商品造成担当者等との交流

③日本向け夜景観光商品の開発と実現

イ 日時：令和元年7月26日(金)15:00～20:00

ウ 参加者：約150名

(7) 日本側参加者 34名(7団体)

行政：長崎市、札幌市、藤沢市、足利市

民間事業者：スキージャム勝山、東南植物楽園、さがみ湖リゾート

(4) 上海側参加者 122名(76団体)メディア25社、エージェンツ51社

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
234 ↳ 235	7 商工費	1 商工費	4 観光費	7-1	長崎ランタンフェスティバル 事業共催費負担金	千円 96,839

1 概要

旧正月の期間にあわせ17日間にわたりランタン、大型オブジェなどによる装飾やイベント、長崎に息づく中国文化・歴史を知る楽しみ、多様な食の楽しみ等からなる、28回目の長崎ランタンフェスティバルを開催するもの。なお、100万人が集まる祭りというイメージを定着させていくため、通常の15日間の開催ではなく、集客が見込める週末の土日の2日間の期間延長を行い実施するもの。

2 事業内容

(1) 実施主体 長崎ランタンフェスティバル実行委員会（事務局：長崎市観光推進課）

(2) 開催時期 令和3年（2021）年2月12日（金）～2月28日（日）

※旧暦の元旦（1月1日）から元宵節（1月15日）にあたるのが、2月12日（金）～2月26日（金）

(3) 実施内容

ア オブジェ・ランタンによる装飾

- ・湊公園、中央公園、新地中華街、銅座川、浜んまち、中島川公園、孔子廟など
- ・点灯時間 17:00～22:00（一部を除く）

イ ステージイベント

- ・中国獅子舞、中国雑技、龍踊り、市民ステージなど

ウ その他イベント

- ・皇帝パレード、媽祖行列、手作りランタンコーナーなど

(4) 全体事業費

（単位：千円）

収入		支出	
1 共催費負担金	100,839	1 全体装飾費	77,414
長崎市	96,839		
長崎商工会議所	3,000		
長崎国際観光コンベンション協会	1,000	2 イベント費	25,977
2 協賛金等	24,300		
3 繰越金	0	3 事業費	2,950
4 雑収入	3,739	4 諸費	22,537
合計	128,878	合計	128,878

(5) 後夜祭による増額事業費 3,073千円

ア イベント関連費：1,821千円

（音響・司会717千円、出演謝礼金・演出費1,104千円）

イ 広告費：100千円

ウ 警備費：1,152千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
96,839	—	1,989	—	—	94,850

※長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ・観光オフシーズン対策及び滞在型観光の促進が必要。
- ・中国との古い交流がある長崎の街らしいイベントを行うことでのイメージアップが必要。

(2) 効果

令和2年度は、期間を2日間延長し、106万人（2日間延長して開催し過去最高を記録した平成29年度と同様）の誘客を目指す。

年度	集客数	経済波及効果	開幕日（土・日・祝の日数）
令和2年度	106万人 （目標数）	—	2021/2/12～2/28 17日間（7）
令和元年度	56万人 （49万人）	集計中	2020/1/24～2/9 17日間（6）
平成30年度	98万人	92億円	2019/2/5～2/19 15日間（5）
平成29年度	106万人 （91万人）	104億円	2018/2/16～3/4 17日間（6）
平成28年度	94万人 （89万人）	94億円	2017/1/27～2/11 16日間（5）
平成27年度	90万人	88億円	2016/2/8～2/22 15日間（5）
平成26年度	92万人	90億円	2015/2/19～3/5 15日間（4）
平成25年度	87万人	73億円	2014/1/31～2/14 15日間（5）
平成24年度	101万人 （94万人）	93億円	2013/2/9～2/24 16日間（7）

※集客数の（ ）は、前夜祭や後夜祭を除いた集客数

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
234 ? 235	7 商工費	1 商工費	4 観光費	7-2	長崎帆船まつり事業共催費負担金	千円 38,000

1 概要

港の恩恵を受けながら、特異な歴史と文化を構築してきた長崎港に、国内外から帆船を招聘し、新たなにぎわいの場を創出することで、観光客誘致と地域の活性化を図るとともに、港・海に対する啓発を促していくため、21回目の長崎帆船まつりを実施するもの。

2 事業内容

(1) 実施主体 長崎帆船まつり実行委員会（事務局：長崎市観光推進課）

(2) 実施内容

ア 招聘帆船

国内 5隻…日本丸、みらいへ、ドーントレッダー、観光丸、Ami

海外 1隻…ナジェジュダ

イ 海上イベント

・セイルドリル、船内一般公開、体験クルーズ、帆船ライトアップ、打上花火など

ウ 陸上イベント

・ステージイベント、マーチングパレード、出店、くつろぎのエリアなど

(3) 開催時期 令和2年4月23日（木）～4月27日（月）

(4) 全体事業費

収入		支出	
負担金（長崎市）	38,000千円	招聘費	9,540千円
負担金 （長崎商工会議所）	150千円		
負担金（(一社)長崎国際観光コンベンション協会）	200千円	施設費	13,415千円
負担金（長崎出島ワーフ）	100千円		
協賛金等	2,700千円	催事費	21,650千円
体験クルーズ売上	3,000千円		
雑収入	1,491千円	事務費	1,036千円
合計	45,641千円	合計	45,641千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 38,000	千円 —	千円 1,200	千円 —	千円 —	千円 36,800

※21世紀まちづくり推進総合補助金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ・GW前に実施し、観光客の送客を図ることで、GWへの継続的な送客を図る。
- ・港とともに発展してきた長崎の海のイベントであり、国内外の帆船が集う国内で随一のイベントで、21回目を迎える。

(2) 効果

年度	集客数	経済波及効果	開幕日（土・日・祝の日数）
平成31年度	22.6万人	9億9千万円	2019/4/18～4/22 5日間(2)
平成30年度	27.5万人	10億4千万円	2018/4/19～4/23 5日間(2)
平成29年度	21.2万人	9億6千万円	2017/4/20～4/24 5日間(2)
平成28年度	4.8万人	2億3千万円	2016/4/21～4/25 5日間(2)
平成27年度	21.8万人	7億8千万円	2015/4/25～4/29 5日間(3)




※平成28年度は、熊本地震を考慮し、開催規模を縮小

5 その他

○招聘帆船の推移

年度	帆船数 (隻)	招聘帆船
令和2年度	6	日本丸、ナジェジュダ（ロシア）、みらいへ、観光丸、ドントレッダー、Ami
平成31年度	6	日本丸、ナジェジュダ、パラダ（ロシア）、みらいへ、観光丸、コリアナ（韓国）
平成30年度	5	日本丸、パラダ（ロシア）、みらいへ、 ドントレッダー 、観光丸
平成29年度	5	日本丸、みらいへ、コリアナ（韓国）、ドントレッダー、観光丸
平成28年度	6	日本丸、パラダ（ロシア）、みらいへ、観光丸、ドントレッダー、コリアナ（韓国）

○帆船に関する情報

	帆船	写真	国籍	全長 (m)	総ト ン数 (t)	実施イベント
1	日本丸	 <small>写真提供: 独立行政法人海技教育機構</small>	日本	110.09	2,570	一般公開
2	ナジェジュダ		ロシア	108.60	2,987	一般公開、セイルドリル、登しょう礼
3	みらいへ	 <small>写真提供: D.Taneshima</small>	日本	52.16	230	マスト登りなどの 体験型イベント セイルドリル、一般 公開
4	観光丸		日本	65.80	353	体験クルーズ、一般 公開
5	ドントレッ ダー	 <small>写真提供: 清藤泰弘氏</small>	日本	32.50	135	セイルドリル、一般 公開
6	Ami		日本	16.40	10	セイルドリル、一般 公開

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
234 ? 235	7 商工費	1 商工費	4 観光費	8-1	長崎伝統芸能振興会 補助金	千円 35,280

1 概要

長崎くんちの円滑な運営と振興を促進し、演し物の保存・継承を目的とする「長崎伝統芸能振興会」に対し、補助金を交付することにより、郷土芸能の保存・継承及び本市の観光振興を図る。

2 事業内容

(1) 補助金の交付先 長崎伝統芸能振興会

(2) 実施内容

ア 長崎伝統芸能振興会への補助 [35,280千円]

(ア) 曳物 (船大工町、万屋町、本石灰町) ……7, 120千円×3か町

(イ) 本踊 (栄町、桶屋町、丸山町) ……4, 640千円×3か町

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 35,280	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 35,280

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

郷土芸能の保存・継承活動に寄与するとともに、観光の活性化を図るために助成が必要である。

(2) 効果

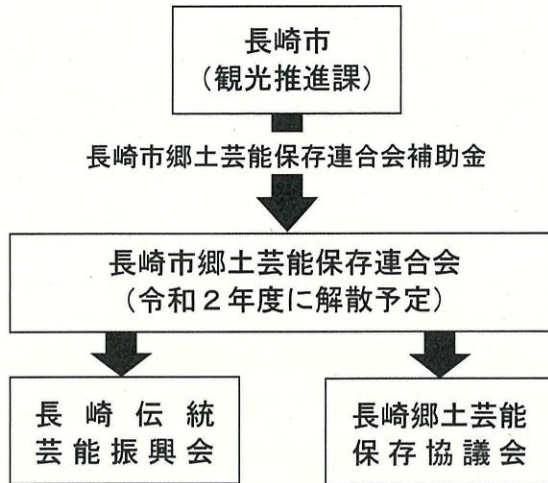
長崎の歴史・文化が凝縮された奉納踊等の魅力を発信することで、長崎市の観光振興とまちの活性化に繋がる。

5 補助金交付方法の変更について

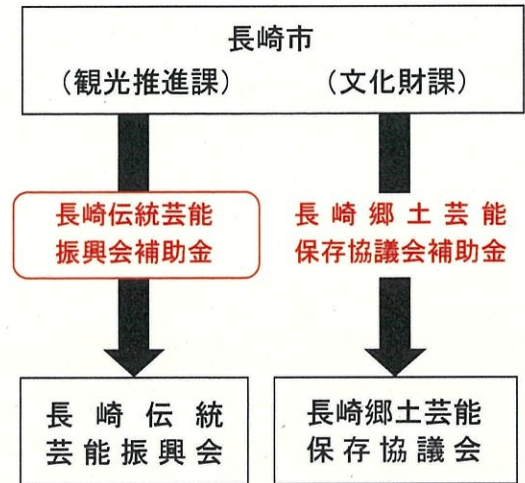
従来、長崎市郷土芸能保存連合会に対して補助金を交付し、同連合会から長崎伝統芸能振興会へ同額を補助していた方法を改め、長崎市から長崎伝統芸能振興会へ直接交付する。

【補助金フロー図】

【旧】令和元年度まで



【新】令和2年度から



【参考】

1 長崎市郷土芸能保存連合会

(1) 目的

伝統ある優れた郷土芸能の保存育成を通じて郷土愛を高め、民俗文化の向上を図る。

(2) 団体概要

所在地	長崎市桜町4番1号 長崎商工会議所
代表者	会長 長崎商工会議所会頭 宮脇 雅俊
構成	長崎伝統芸能振興会及び長崎郷土芸能保存協議会 顧問3人、会長1人、副会長3人、理事11人、監事2人、事務局長1人
長崎市長	顧問（文化観光部長が副会長、文化財課長が理事）

(3) 主な事業内容

事業活動	<ul style="list-style-type: none"> 保存育成団体との連絡調整及び助成 郷土芸能の振興保存
発表会	<ul style="list-style-type: none"> 長崎郷土芸能大会 10月1日 長崎くんち 10月7日、8日

2 長崎伝統芸能振興会

(1) 目的

長崎市の経済発展と観光事業振興の一翼を担う、伝統ある年中行事“長崎くんち”（神事を除く、以下同じ）の円滑なる運営と振興を促進し、“だしもの”の保存育成をはかる。

(2) 団体概要

所在地	長崎市桜町4番1号 長崎商工会議所
代表者	会長 長崎商工会議所会頭 宮脇 雅俊
構成	顧問3人、会長1人、副会長5人、専務理事1人、常任理事18人、監事2人
長崎市長	顧問(文化観光部長が副会長)

(3) 主な事業内容

事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎くんちの円滑な運営と振興 ・長崎くんちの宣伝紹介 ・長崎くんちの資料保存および、だしものの育成 ・踊町相互間の連絡調整
------	---

(4) 各年度の参加踊り町

年度	踊り町	町数
平成26年度	興善町、八幡町、西浜町、万才町、銀屋町、五島町、麴屋町	7町
平成27年度	金屋町、西古川町、新大工町、諏訪町、榎津町、賑町、新橋町	7町
平成28年度	上町、元船町、今籠町、鍛冶屋町、油屋町、筑後町	6町
平成29年度	馬町、東濱町、八坂町、銅座町、築町	5町
平成30年度	紺屋町、大黒町、出島町、小川町、東古川町、本古川町、花島町	7町
令和元年度	今博多町、魚の町、玉園町、江戸町、籠町	5町
令和2年度	桶屋町、船大工町、万屋町、栄町、本石灰町、丸山町	6町

3 長崎郷土芸能保存協議会

(1) 目的

伝統ある優れた郷土芸能の保存、顕彰を通じて、郷土愛を高め、文化の向上を図る。

(2) 団体概要

代表者	会長 中村 七生
構成	顧問1人、会長1人、副会長2人、理事12人、監事2人、審議員1人
長崎市長	役職なし(文化観光部長と東長崎地域センター所長が理事)

(3) 主な事業内容

事業活動	<ul style="list-style-type: none">・加盟団体に対する現地指導・長崎郷土芸能大会の実施
------	--

(4) 出演団体（令和2年度は出演団体未定）

第44回（令和元年度）5団体
矢上平野浮立保存会（東長崎地区）
相川町月の輪太鼓保存会（式見地区）
長崎半島禰島ハイヤ節保存会（野母崎地区）
中尾獅子浮立と唐子踊保存会（東長崎地区）
滑石竜踊保存会（西浦上地区）

予 算 説 明 書					事 業 名	当初予算額
頁	款	項	目	番号		
234 ～ 235	7 商工費	1 商工費	4 観光費	9-3	出島運営費	千円 8,462

1 概要

『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画』に基づき、平成8年度から本格的に取り組んでいる出島復元整備事業と併せ、企画展の充実等魅力向上を行いながら、国指定史跡の公開活用を図り、施設の適切な保存を行う。

なお、令和2年度から指定管理者制度を導入し、施設の管理運営は指定管理者が行い、復元・学術部門は引き続き長崎市が行う。

2 事業内容

(1) 企画展開催費 3,553千円

- ・展示品運搬料 3,024千円
- ・パネル等制作委託、借用資料展示保険等 529千円

(2) 委託料（企画展開催に係るものを除く） 2,128千円

- ・長崎市（復元・学術部門）が行うもの…十六番蔵収蔵庫燻蒸委託等 1,533千円
- ・長期継続契約に係るもの…白蟻防除業務委託（令和4年2月28日まで） 595千円

(3) 施設等修繕料（施設修繕700千円、車両・物品等修繕300千円） 1,000千円

※年間7,700千円（税込）の範囲内で指定管理者が施設等修繕を実施するが、その額を超える修繕については、長崎市が実施する。

(4) その他維持経費 1,781千円

- ・旅費、消耗品、備品購入費等 1,609千円
- ・長期継続契約に係るもの…OA機器借上料（令和4年1月31日まで） 172千円

【長期継続契約に係るものについての取り扱い】

- ・長崎市が契約している期間…長崎市が支出し、指定管理者から同額を納付金として収納
- ・長崎市との契約期間終了後…指定管理者が契約し、指定管理者が支出

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 8,462	千円 —	千円 —	千円 —	千円 8,462	千円 —

※指定管理施設特定収入8,409千円、自動販売機電気使用料53千円

4 事業実施の必要性とその効果

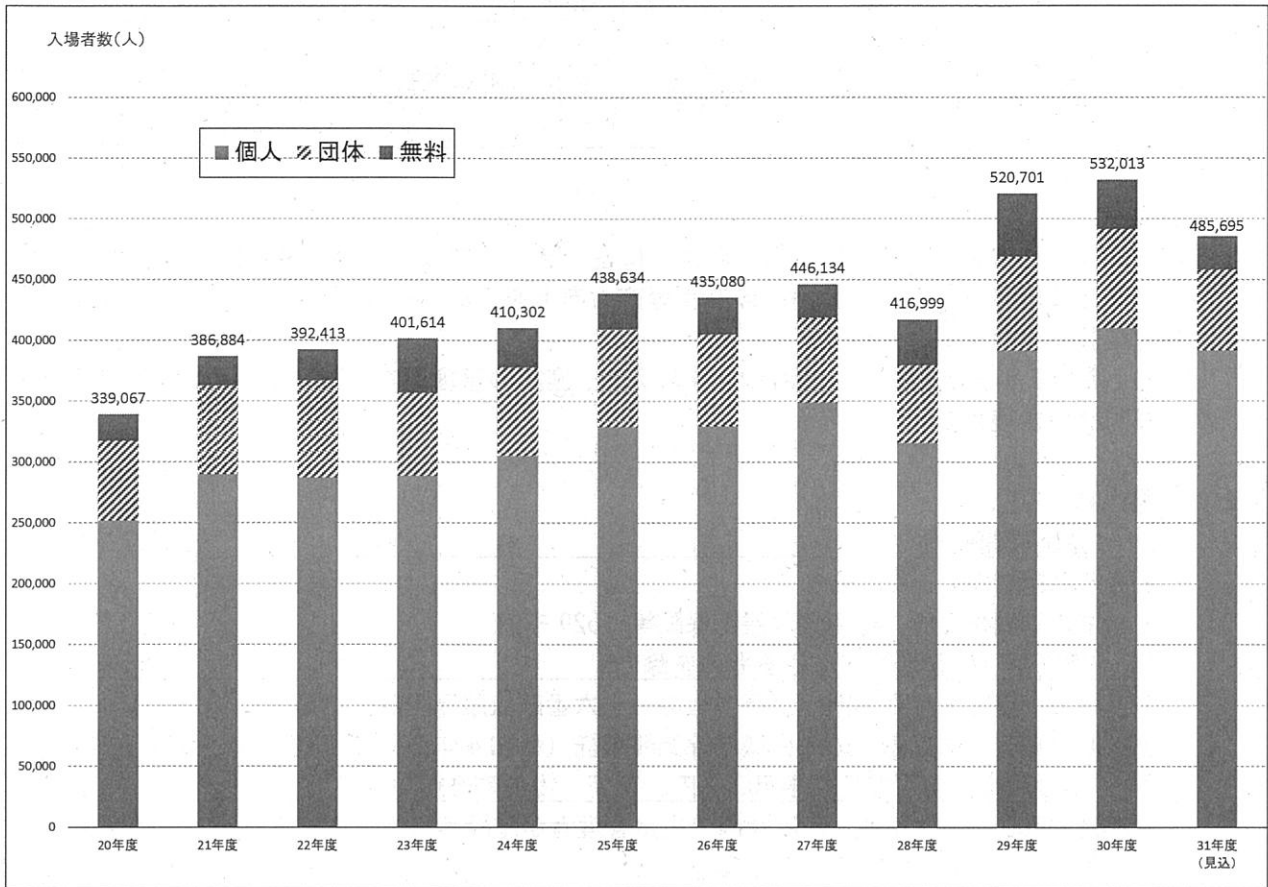
(1) 必要性

文化財保護法に基づき、国指定史跡を適正に保護し、広く、又後世に伝えていく。

(2) 効果

世界的に重要な役割を果たした出島の文化的価値を、長崎市民をはじめ、国内外に広め、教育・観光・経済やまちづくりに活かす。

出島入場者数 推移（平成20年度～平成31年度）



※1 平成31年度は、1月までの実績値に、前年度2、3月の実績値に12、1月の2ヶ月間の対前年度伸び率(85.2%)をかけた数値を加えた数値。

【単位:人】

内訳	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 ※1	29年度 ※2	30年度	31年度 (見込)	
個人	人数	252,050	290,240	287,361	289,098	305,363	329,259	329,750	349,342	316,082	392,027	410,442	391,995
	伸率	▲ 11.9%	15.2%	▲ 1.0%	0.6%	5.6%	7.8%	0.1%	5.9%	▲ 9.5%	24.0%	4.7%	▲ 4.5%
団体	人数	65,523	72,624	79,945	68,060	72,728	80,102	75,454	69,652	63,594	77,292	81,535	66,766
	伸率	▲ 11.3%	10.8%	10.1%	▲ 14.9%	6.9%	10.1%	▲ 5.8%	▲ 7.7%	▲ 8.7%	21.5%	5.5%	▲ 18.1%
小計	人数	317,573	362,864	367,306	357,158	378,091	409,361	405,204	418,994	379,676	469,319	491,977	458,761
	伸率	▲ 11.8%	14.3%	1.2%	▲ 2.8%	5.9%	8.3%	▲ 1.0%	3.4%	▲ 9.4%	23.6%	4.8%	▲ 6.8%
無料	人数	21,494	24,020	25,107	44,456	32,211	29,273	29,876	27,140	37,323	51,382	40,036	26,934
	伸率	▲ 14.3%	11.8%	4.5%	77.1%	▲ 27.5%	▲ 9.1%	2.1%	▲ 9.2%	37.5%	37.7%	▲ 22.1%	▲ 32.7%
合計	人数	339,067	386,884	392,413	401,614	410,302	438,634	435,080	446,134	416,999	520,701	532,013	485,695
	伸率	▲ 12.0%	14.1%	1.4%	2.3%	2.2%	6.9%	▲ 0.8%	2.5%	▲ 6.5%	24.9%	2.2%	▲ 8.7%

※1 平成28年度は、4月の熊本地震発生による減要因の一方、10月以降、第Ⅲ期復元建物6棟完成に伴う増要因がある。

※2 平成29年度は、11月以降、出島表門橋完成及びこれにあわせ、開場時間の延長(21時まで)を行ったことに伴う増要因がある。

出島指定管理者の概要

1 名称 出島V O F

(Vennootschap Onder Firma : 共同事業体を意味するオランダ語)

2 所在地 長崎市新地町 3 番 17 号

3 代表者 長崎自動車株式会社 代表取締役 嶋崎 真英

4 構成 以下の 5 者により構成

- ①代表団体 長崎自動車株式会社 (長崎市新地町 3 番 17 号)
- ②構成団体 長崎バス商事株式会社 (長崎市新地町 2 番 10 号)
- ③構成団体 長崎バスホテルズ株式会社 (長崎市新地町 3 番 17 号)
- ④構成団体 長崎バス建物総合管理株式会社 (長崎市茂里町 1 番 55 号)
- ⑤構成団体 長崎総合警備株式会社 (長崎市旭町 3 番 6 号)

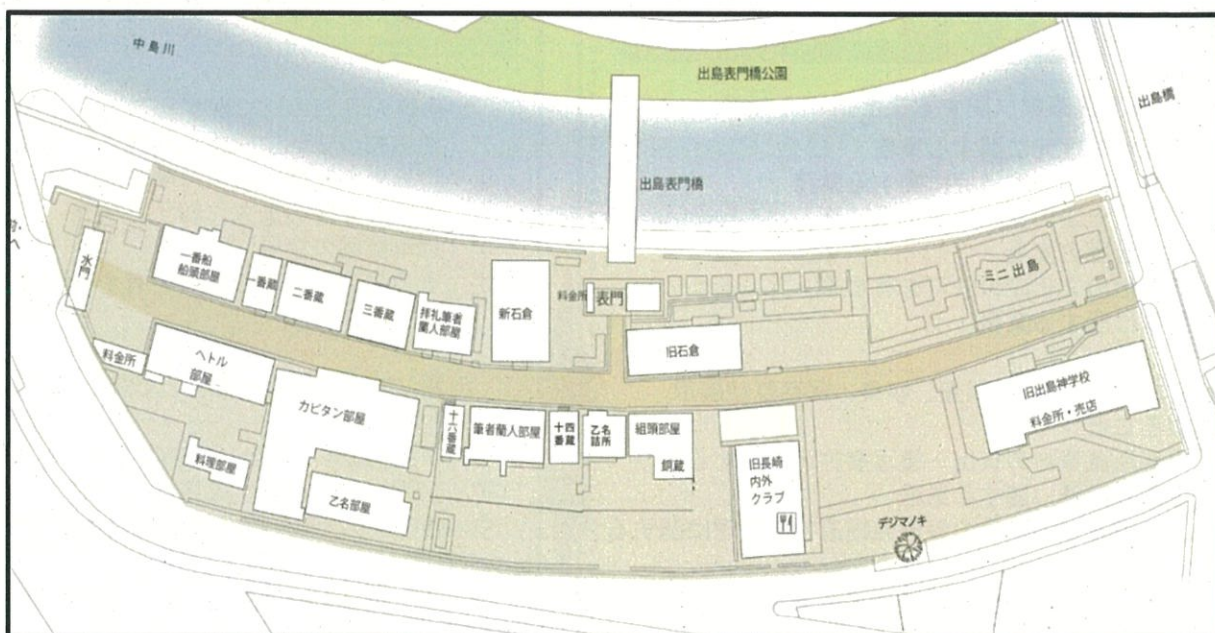
5 指定の期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 17 年 3 月 31 日まで (15 年間)

6 納付金

- ・ 固定納付金毎年度 27,500 千円
- ・ 利用料金に係る変動納付金
各年度の利用料金が 189,400 千円を超えた場合は、超えた金額の 10% までは全額指定管理者の収入とし、10%を超えた部分の 50%を長崎市へ納付
- ・ レストラン、売店及び自主事業に係る変動納付金
事業ごとに利益の 10%までを指定管理者の収入とし、その超えた部分の 50%を長崎市へ納付

【参考】出島平面図



現 行

施設運營業務

- (1) 出島の利用に関する業務
 - ア 開・閉園に関する業務【委託】
 - イ 施設の受付、案内に関する業務【委託】
 - ウ 施設の利用料金の徴収に関する業務【委託】
 - エ 施設の利用に伴う備品類の貸出しに関する業務
 - オ 施設の利用実績の記録・集計に関する業務【委託】
- (2) 出島の宣伝及び施設利用者の利便性向上、利用促進に関する業務
 - ア イベント開催に関する業務【委託】
 - イ 広告宣伝に関する業務
 - ウ アンケート調査業務
 - エ 歴史スタッフ運營業務【委託】
 - オ レストラン運營業務【目的外使用許可】
 - カ 売店運營業務【目的外使用許可】
 - キ HP・観光雑誌等の掲載情報の修正業務
 - ク 通訳業務
- (3) 出島の施設及び設備の維持管理に関する業務
 - ア 施設及び設備の保守点検に関する業務【委託】
 - イ 施設及び設備の修繕に関する業務【委託・請負】
 - ウ 施設の清掃に関する業務【委託】
 - エ 花壇・樹木等の管理に関する業務【委託】
 - オ 施設の警備に関する業務【委託】
 - カ 防蟻に関する業務【委託】
 - キ 備品類の管理・調達
 - ク その他の維持管理

復元・学術業務

- (4) 出島復元整備事業に関すること
 - ア 建造物の復元に関する業務
 - イ 出島史跡整備審議会に関する業務
 - ウ 国指定史跡の拡大に関する業務
 - エ 都市計画の変更
 - オ その他の文化庁の許可を有する整備に関する業務
- (5) 出島に関する資料の調査、収集、保存及び展示に関すること
 - ア 出島所蔵資料の貸出・模写等許可に関する業務
 - イ 企画展開催に関する業務
 - ウ 展示室及び展示品の管理発掘遺物の整理に関する業務
 - エ その他資料の維持管理に関する業務
- (6) 史跡「出島和蘭商館跡」の調査、保護に関すること
 - ア 遺構の調査及び保護に関する業務

指定管理者制度導入後

指定管理業務（施設運營業務）

- (1) 出島の利用に関する業務
 - ア 開・閉園に関する業務
 - イ 施設の受付、案内に関する業務
 - ウ 施設の利用料金の徴収に関する業務
 - エ 施設の利用に伴う備品類の貸出しに関する業務
 - オ 施設の利用実績の記録・集計に関する業務
- (2) 出島の宣伝及び施設利用者の利便性向上、利用促進に関する業務
 - ア イベント開催に関する業務
 - イ 広告宣伝に関する業務
 - ウ アンケート調査業務
 - エ 歴史スタッフ運營業務
 - オ レストラン運營業務
 - カ 売店運營業務
 - キ HP・観光雑誌等の掲載情報の修正業務
 - ク 通訳業務
 - ケ 指定管理者による自主事業
- (3) 出島の施設及び設備の維持管理に関する業務
 - ア 施設及び設備の保守点検に関する業務
 - イ 施設及び設備の修繕に関する業務
 - ウ 施設の清掃に関する業務
 - エ 花壇・樹木等の管理に関する業務
 - オ 施設の警備に関する業務
 - カ 防蟻に関する業務
 - キ 備品類の管理・調達
 - ク その他の維持管理

直営（復元・学術業務）

- (1) 出島復元整備事業に関すること
 - ア 建造物の復元に関する業務
 - イ 出島史跡整備審議会に関する業務
 - ウ 国指定史跡の拡大に関する業務
 - エ 都市計画の変更
 - オ その他の文化庁の許可を有する整備に関する業務
- (2) 出島に関する資料の調査、収集、保存及び展示に関すること
 - ア 出島所蔵資料の貸出・模写等許可に関する業務
 - イ 企画展開催に関する業務
 - ウ 展示室及び展示品の管理発掘遺物の整理に関する業務
 - エ その他資料の維持管理に関する業務
- (3) 史跡「出島和蘭商館跡」の調査、保護に関すること
 - ア 遺構の調査及び保護に関する業務

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
236 ? 237	7 商工費	1 商工費	4 観光費	9-22	端島見学施設運営費	千円 30,892

1 概要

施設利用者の利便性向上や安全性の確保を第一に、長崎市端島見学施設を適正に管理・運営するもの。

2 事業内容

事 項	予算額 (千円)
(1) 報酬 端島見学施設運営審議会委員報酬 〔8,700円×委員長1名×2回、7,850円×委員6名×2回〕	112
(2) 旅費 端島見学施設運営審議会委員交通費 〔(12,440(旅費(小倉))+2,600円(日当))×2回〕	31
(3) 需用費 消耗品費 (11千円) 食糧費 (1千円) 印刷製本費 (4,010千円) 〔リーフレット:380,000部、利用券:280,000枚〕 修繕料 (1,681千円)	5,703
(4) 役務費 入場料徴収事務手数料(8,056千円) 施設賠償傷害保険料 (2,881千円)	10,937
(5) 委託料 施設管理委託料 (2,262千円) 石綿等調査業務委託料 (724千円) 看板設置撤去等委託料 (319千円) 転落防止柵撤去及び復旧委託料(10,532千円)【新規】 〔2,633千円×4回〕	13,837
(6) 使用料及び賃借料 会場借上料 (6千円) 船舶借上料 (180千円) AED借上料 (59千円) ホームページサーバ借上料 (27千円)	272

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 30,892	千円 —	千円 —	千円 —	千円 30,892	千円 0

※端島見学通路等使用料(28,078千円)、端島見学施設航路事業者負担金(2,814千円)

4 主な事業内容について

(1) 石綿等調査業務委託料(724千円)

端島島内の建物建材は建築年代的に石綿管などがあることから、建物の劣化や崩壊、崩落による石綿の飛散がないことをモニタリング調査するもの。

ア これまでの調査内容との比較

項目	平成29年度まで	令和2年度
回数	1回/年	見学施設内：2回/年 見学施設外：1回/年(※1)
調査箇所	島内6箇所 (見学施設内：3、見学施設外：3)	島内7箇所 (見学施設内：3、見学施設外：4)
調査手法	・位相差顕微鏡による測定調査	・位相差顕微鏡及び電子顕微鏡による測定調査

※1：「明治日本の産業革命遺産」推進費により実施

※2：令和元年度は島内3箇所(見学施設内：3)実施

イ 必要性

石綿については、大気中への飛散は確認されていないものの、端島島内の建物建材には建築年代的に石綿管などがあることから、見学施設内については、これまで年1回実施していた調査を、検査結果が気象条件や風向きで左右されないよう、夏(南風)、冬(北風)の2回実施する。

また、見学施設外についても、通常は立入禁止区域ではあるものの、調査等により立ち入ることがあるため、これまで同様、年1回の調査を行うものとする。

なお、上記アの比較表中調査手法欄記載のとおり、今年度はより精度の高い検査手法により検査を行う。

【参考：平成21年度から平成29年度調査結果】

測定対象	単位	石綿粉塵濃度結果
端島見学施設内 第1見学広場、第2見学広場、第3見学広場	f/L	各0.3未満
端島見学施設外 旧小中学校前	f/L	0.3未満
〃 貯炭場	f/L	0.3未満
〃 48号棟付近	f/L	0.3未満

※平成22年度、23年度及び30年度は調査未実施

(2) 転落防止柵撤去及び復旧委託料(10,532千円)

自然災害等による施設の損壊を未然に防止するため、台風等接近時、特に被害が想定される箇所の転落防止柵を一時撤去・再設置するもの。

ア 事業内容

(7) 撤去・再設置回数：4回(想定)

令和元年度の台風による損壊実績(台風5号、13号、17号 計3回)を参考に想定。

(イ) 撤去・再設置する場所

場 所	延長(片側)
ドルフィン桟橋	L=22.0m
連絡橋	L=25.0m
連絡橋～第1見学広場	L=17.0m
第2見学広場～第3見学広場	L=242.0m
第3見学広場	L=145.0m
撤去・再設置総延長	L=451.0m

※撤去後の一時保管先は第1見学広場付近を予定。

(ウ) 位置図



【別紙 測定箇所】 見学施設内調査箇所: 第1見学広場、第2見学広場、第3見学広場
 見学施設外調査箇所: 30号棟付近、48号棟付近、65号棟付近、第4竖坑捲座付近



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
236 ? 237	7 商工費	1 商工費	4 観光費	9-24	長崎（小島）養生所跡資料館 運営費	千円 8, 5 5 2

1 概要

日本初の西洋式近代病院である小島養生所の検出遺構をはじめ、出土遺物や関連する資料などを展示する「長崎（小島）養生所跡資料館」の適切な管理、運営を行う。

2 事業内容

(1) 委 託 料 6,004 千円

ア 交通誘導警備委託（令和2年度のみ）

長崎（小島）養生所跡資料館には専用の駐車場がないことから、車が必ず通る場所にガードマンを配置し、来館目的の車両が狭い道路に進入しないよう誘導する。

イ 受付等委託

入館者の受付や案内等の業務（常時1名体制）を民間団体に委託して実施する。

委託先（予定） 特定非営利活動法人 長崎史談会

<理由>

長崎学の振興と発展に貢献することを目的とした特定非営利活動法人で、長崎学公開講座や長崎学史跡めぐりなど市民等を対象とした活動において実績があり、また、長崎市が主催する「ながさき歴史の学校」への講師派遣等において、蓄積された豊富な知識を活かして成果を上げるなど、長崎の歴史に精通し、長崎（小島）養生所等の歴史的価値を踏まえた業務の円滑な履行が可能であると判断するため。

ウ 清掃、機械警備、消防用設備点検等委託

(2) 光熱水費等 1,968 千円

(3) その他事務費 580 千円

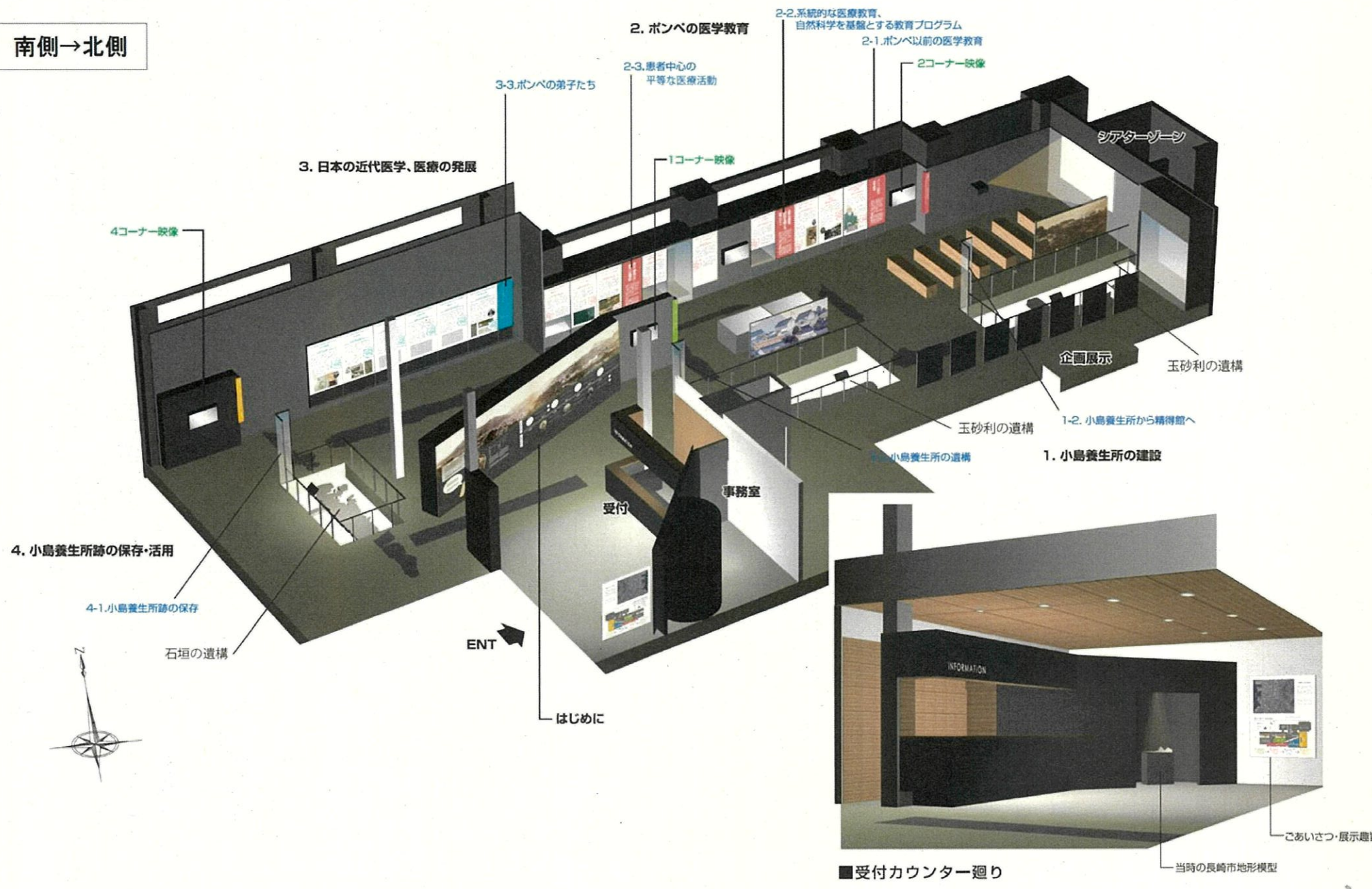
3 事業費内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 8, 5 5 2	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 8, 5 5 2

<イメージ図>

南側→北側

90



■受付カウンター廻り

当時の長崎市地形模型

<主要な公共交通機関からのルート(徒歩)>



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
236 ?	7 商工費	1 商工費	4 観光費	9-27	長崎歴史文化博物館 特別企画展負担金	千円 10,000
237						

1 概要

隠元禅師の出家及びその縁の興福寺創建から400年の節目に、隠元禅師によって長崎から日本全国へ広がり、近世の日本文化や日中交流を考える上で欠かせない「黄檗文化」に関する展覧会を長崎歴史文化博物館で開催し、費用の一部を負担する。

2 事業内容

- (1) 企画展仮称 長崎の黄檗—隠元禅師と唐寺をめぐる物語—
- (2) 実施期間 令和2年9月26日～11月23日 59日間
- (3) 主 催 長崎県、長崎市、長崎歴史文化博物館
- (4) 観 覧 料 一般 800円
- (5) 展 示 内 容

ア 序章 隠元渡来前夜

中国の高僧であった隠元が長崎へ渡るに至った背景や、後に日本中に広まることとなる黄檗禅の日本における初期の受容を紐解くべく、隠元が長崎に渡来する以前の長崎の様子を紹介

イ 第1章 隠元禅師の渡来

長崎の僧俗による熱心な招請に応え来日した隠元が使用した品々や渡来僧の墨蹟などを中心に、隠元の人となり、魅力を明らかにしながら、来日の意義と功績を紹介

ウ 第2章 隠元禅師のもたらしたもの

今なお身近な暮らしの中に息づく黄檗文化が日本で受容された様相について紹介

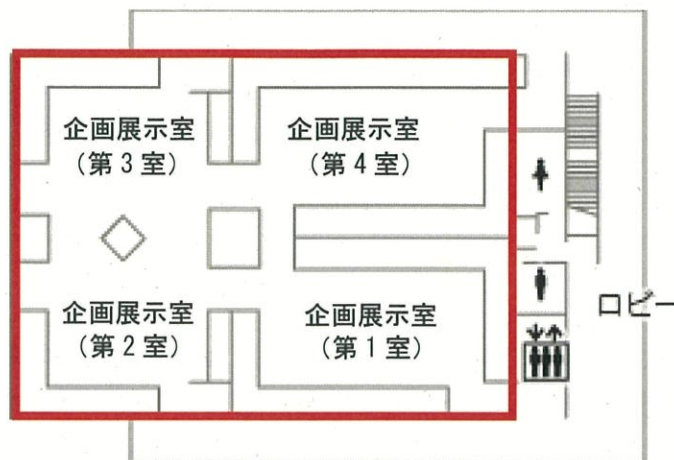
エ 第3章 長崎の黄檗—唐寺の寺宝

近年の調査によって見出された唐寺（興福寺、崇福寺、福濟寺、聖福寺）の寺宝を中心に、「長崎ならではの黄檗文化」について紹介

オ 第4章 花開く黄檗文化

日本の各所に伝わる美術品を中心に、黄檗禅とともに伝わった中国の文化が日本でどのように広まり、「黄檗文化」として花開き、今に息づいているのかを紹介

(5) 会 場 長崎歴史文化博物館3階 企画展示室(第1室～第4室)



(6) 展示点数 木像、絵画、書など約160点(予定)

(7) 入場者見込数 約20,000人

(8) 事業費

総事業費	負担額(※)		観覧料・物販収入
	長崎県	長崎市	
千円 29,500	千円 10,000	千円 10,000	千円 9,500

※負担割合は「長崎歴史文化博物館の運営に関する協定書」に基づき、県1:長崎市1

<事業費内訳>

・調査打合せ	1,360千円	
・輸送費	8,700千円	
借用資料の運搬費、保険代		
・会場設営費	9,330千円	
作品展示撤去費、展示室壁面造作、キャプション・パネル製作費 ほか		
・広報費	4,750千円	
パンフレット、ポスター、チラシ作成 ほか		
・レセプション・関連行事経費	1,240千円	
・監視員	2,800千円	
・招聘費	1,000千円	
・その他	320千円	
		計 29,500千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 10,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,000

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
236 ～ 237	7 商工費	1 商工費	4 観光費	11-1	【補助】交流拠点施設整備事業費 交流拠点施設	千円 8,016,800

1 概要

交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、新長崎駅西側の用地において、国内外から多くの来訪者を呼び込むとともに市民交流を促進する出島メッセ長崎と、都市ブランドの向上を図るホテル、地域の賑わいと活力を生み出す民間収益施設からなる交流拠点施設を整備するもの。

2 事業内容

(1) (仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業

ア 契約の相手方 株式会社ながさき MICE

イ 契約金額 14,699,556,000 円 (債務負担行為設定済み)

うち令和2年度分 8,010,000 千円

ウ 契約期間 平成30年9月21日から令和23年10月31日

(年度別事業費)

年 度	事 業 費	主 な 業 務 内 容
平成30年度	236,000 千円	施設設計相当、開業準備業務相当
令和元年度	2,263,000 千円	施設設計相当、施設建設相当、開業準備業務相当
令和2年度	8,010,000 千円	施設建設相当、開業準備業務相当
令和3年度	4,191,000 千円	施設建設相当、開業準備業務相当
合 計	14,700,000 千円	

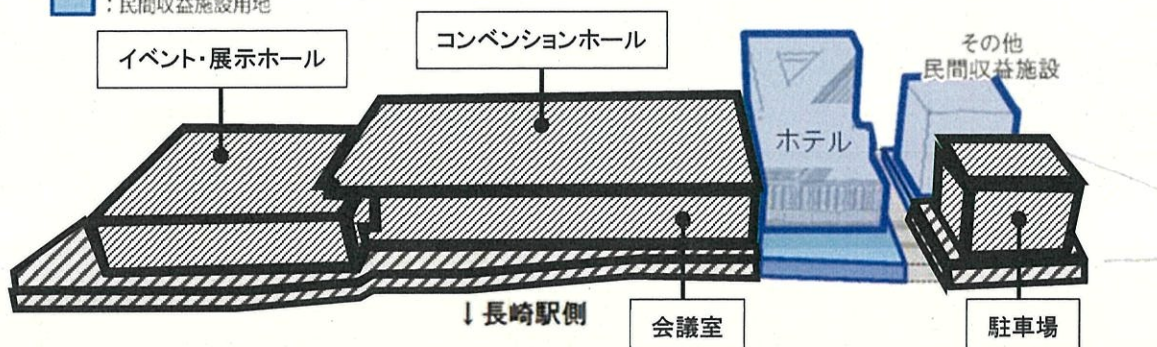
エ 事業範囲 下図の斜線部分の施設

交流拠点用地面積：24,160 m²

▨ : MICE 機能関連用地

■ : 民間収益施設用地

※ 青色の民間収益施設 (ホテル・その他民間収益施設) は、民間事業者が建設・運営する。

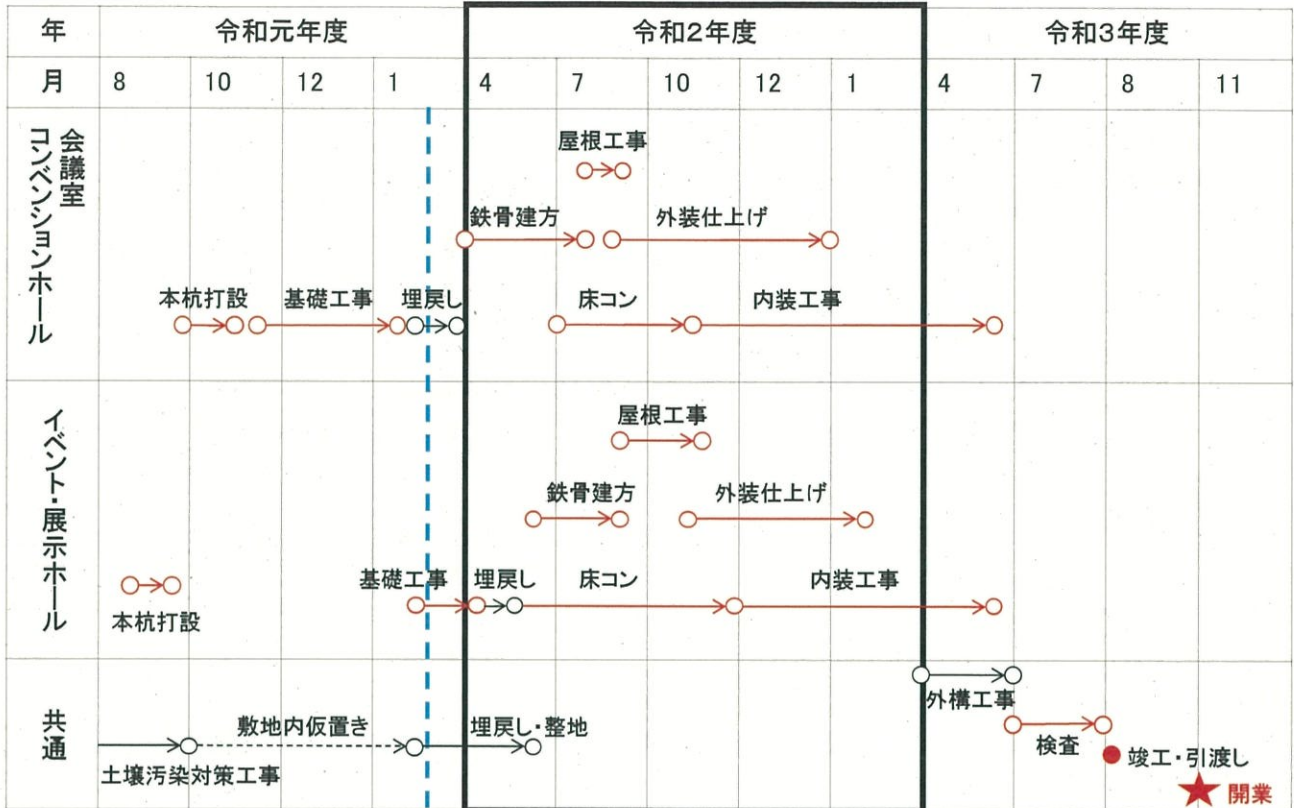


オ 今後の事業スケジュール（予定）

令和元年 8月～令和3年7月 建設工事
 令和3年 8月 施設の引渡し
 令和3年 11月 供用開始（開業）

カ 施設整備の進捗状況

（ア）工程



現在

（イ）航空写真（1月下旬撮影）



(2) (仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業に係る法務支援等業務委託

出島メッセ長崎の整備にあたり、事業契約締結後から施設の引渡しまでの間、事業者との間で契約内容について疑義が生じた事項や条項の解釈に相違が生じた事項について、本市の契約内容等を熟知し、PFI 事業や法務に関する専門知識を有するアドバイザーから助言・相談支援を受けるもの。

ア 受託者 弁護士法人 御堂筋法律事務所

イ 契約金額 6,394,481 円 (債務負担行為設定済み)
うち令和 2 年度分 2,038 千円

ウ 履行期間 平成 30 年 11 月 22 日から令和 3 年 10 月 31 日

エ 業務内容 平成 30 年度 駐車場整備に関する事項など
令和元年度 指定管理に係る協定書に関する事項など
令和 2 年度 工事進捗に伴う事項など

(年度別事業費)

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合計
事業費	1,000 千円	2,038 千円	2,038 千円	1,325 千円	6,401 千円

(3) 事務費 4,762 千円

出島メッセ長崎の整備に関し、広報誌折り込みなど広報活動に要する経費等を計上するもの。

ア 広報ながさき折り込み作成 2,217 千円
折り込み印刷費 (157,800 部)

イ 現場見学会の開催 192 千円
一般市民及び学生向けに、開業に向けた期待感の醸成や整備の進捗状況の周知、建築に関して学ぶ機会の創出を行う見学会の開催経費

ウ その他事務費 2,353 千円
国庫支出金・工程調整会議等に係る旅費、事務費など

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
8,016,800	1,199,257	—	5,279,700	—	1,537,843

※1 国庫支出金

社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業） 補助率 40%

都市構造再編集集中支援事業 補助率 50%

地方創生推進交付金 補助率 50%

※2 地方債

公共事業等債 充当率 90%（交付税措置率 22.2%）

一般単独事業債（中心市街地再活性化等特別対策事業） 充当率 75%（交付税措置率 30%）

【参考】

① 出島メッセ長崎 パース

(ア) 鳥瞰図



(イ) 長崎駅側から見た全体図



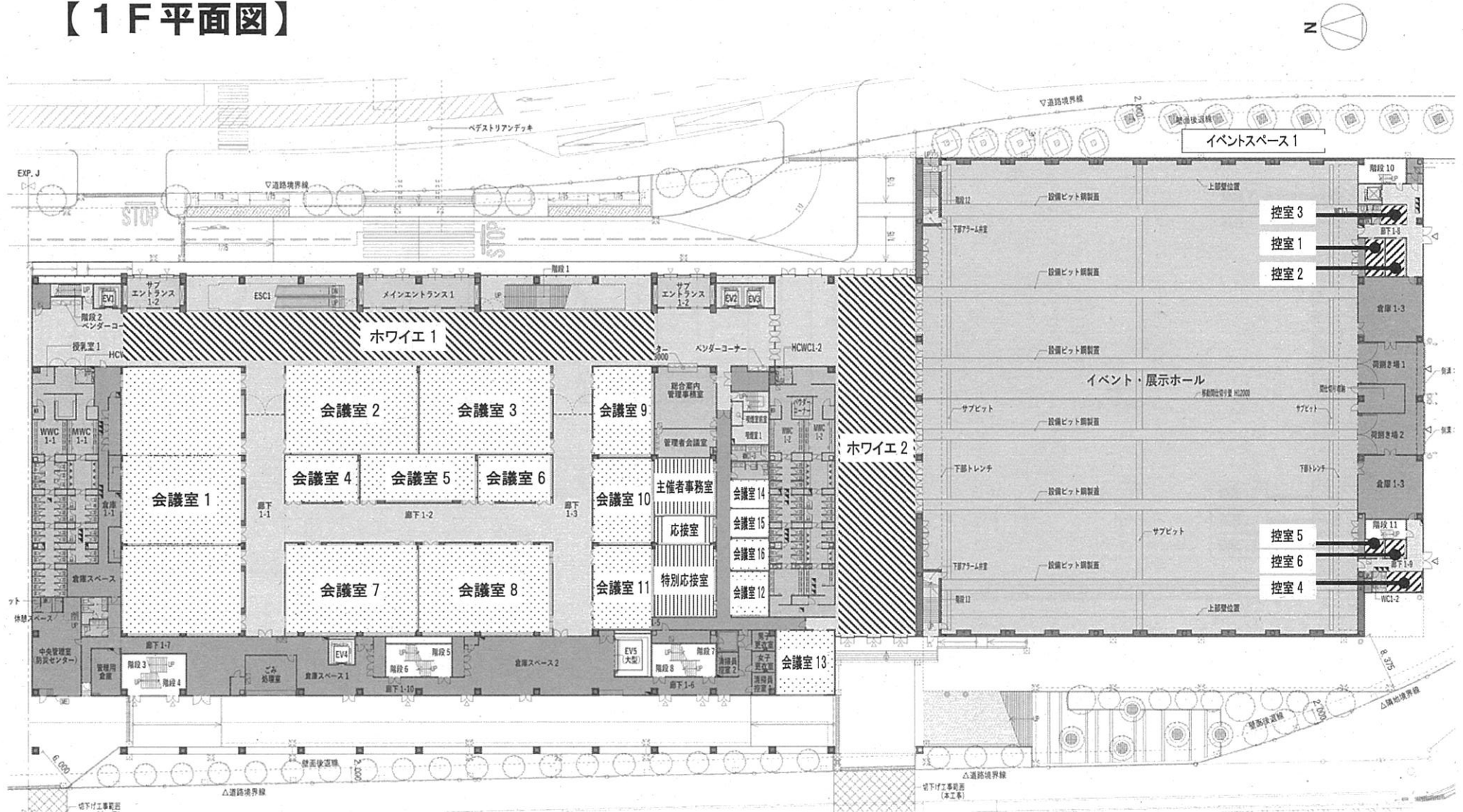
② 施設ロゴ



施設の頭文字のスペル「D」と出島の形状を重ね合わせたシンボルマーク。
長崎の海近くという立地をイメージしたブルーをベースにした配色と、そのブルーを際立たせるグレーのロゴタイプの組み合わせ。

③ 出島メッセ長崎 施設平面図・立面図

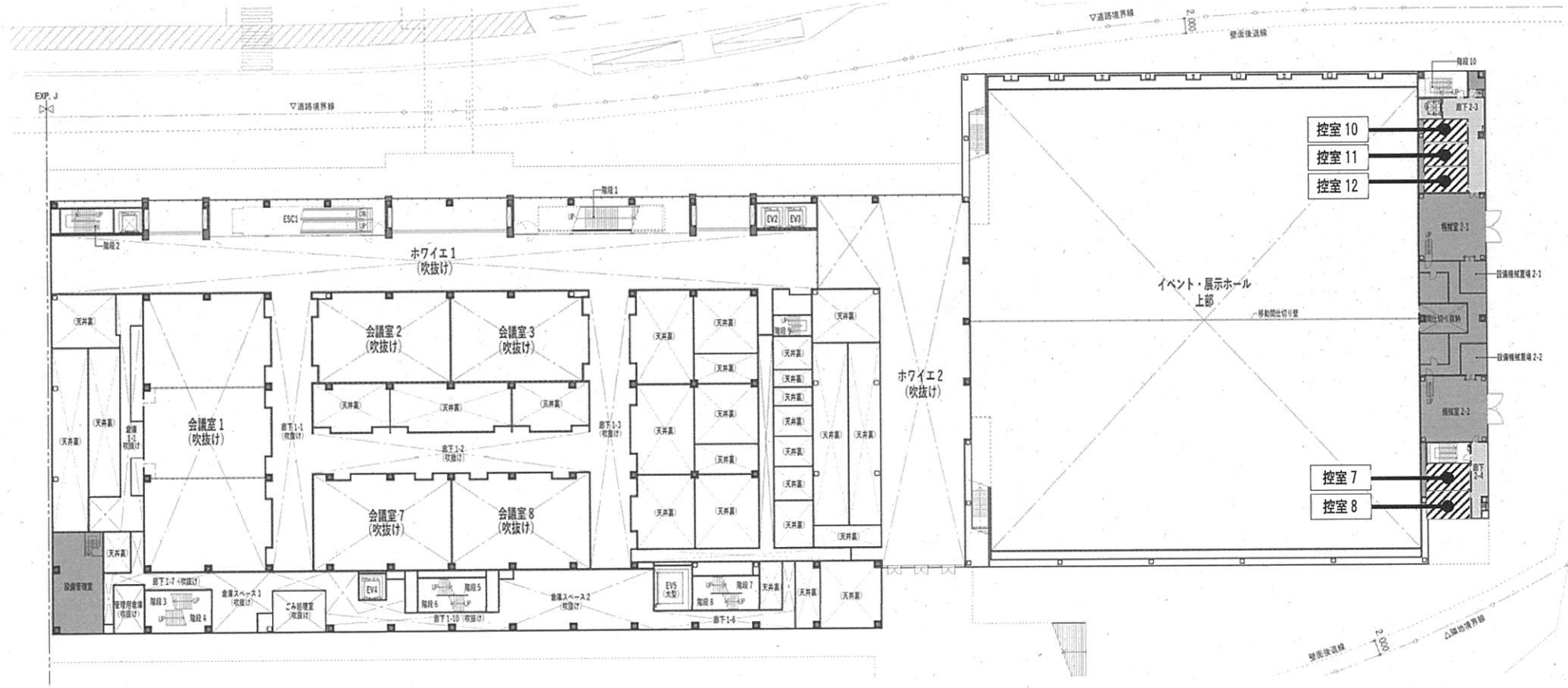
【1F平面図】



【中2F平面図】



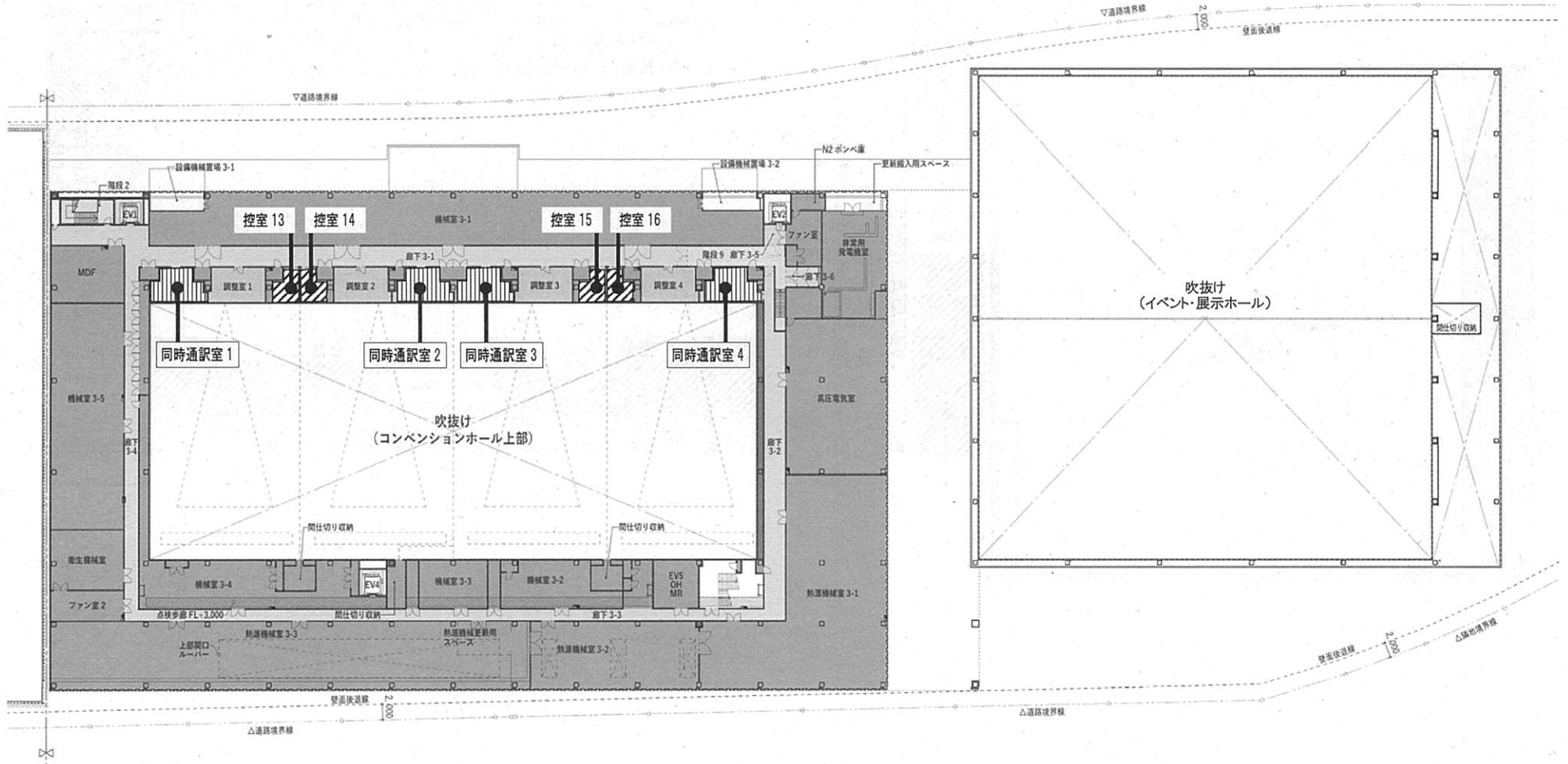
100



【3F平面図】



102

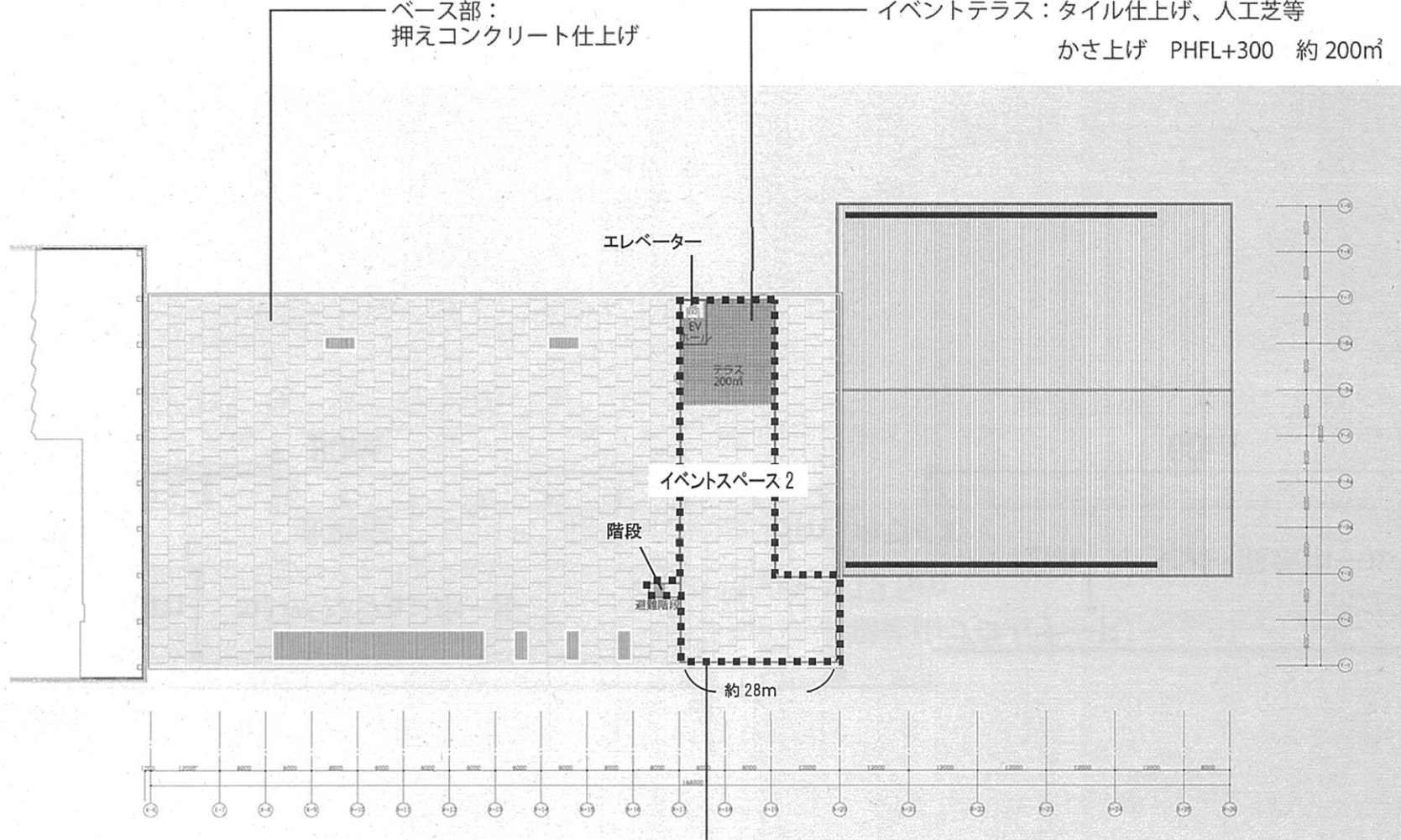


【屋上】



ベース部：
押えコンクリート仕上げ

イベントテラス：タイル仕上げ、人工芝等
かさ上げ PHFL+300 約 200㎡



イベントスペース 2

エレベーター

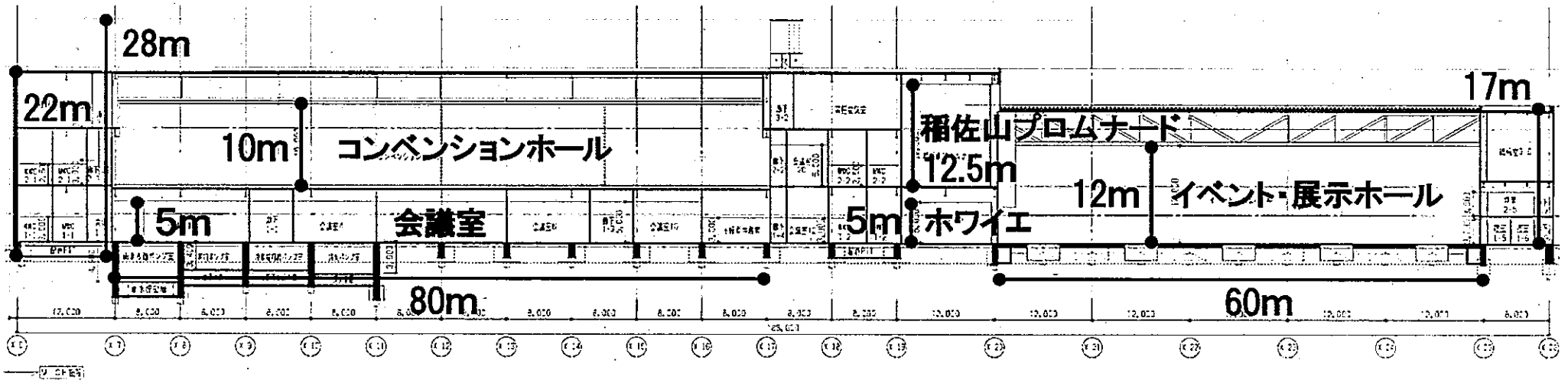
階段

避難階段

約 28m

テラス範囲：稲佐山や女神大橋方向を望むエリアを拡大
手すり ST FB6 × 32@100mm リン酸処理仕上
約 1,000㎡

【立面図】



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
236 ? 237	7 商工費	1 商工費	4 観光費	13-1	【単独】観光施設整備事業費 総合観光案内所	千円 7,500

1 概要

九州新幹線長崎駅舎の開業に合わせ、現在の総合観光案内所（令和2年3月からは仮設案内所を供用）を新駅舎1階に移転整備することから、同整備に係る基本設計及び実施設計を行うもの。

2 事業内容

(1) 新総合観光案内所基本設計及び実施設計

13節 委託料	基本設計及び実施設計委託料：7,500千円
---------	-----------------------

(2) 新総合観光案内所の概要

設 置 場 所	九州新幹線長崎駅舎1階
供用開始(予定)	令和4年4月
施 設 概 要	<p>①フロア面積：約200㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内スペース [受付、倉庫・事務スペース等] ・情報収集スペース [インターネット環境等] ・情報発信スペース [パンフレットラック、ポスター等掲出] <p>②主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内業務 [窓口・電話対応、資料の郵送等] ・宿泊案内 ・乗車券等の販売 [電車、観光バス] ・バリアフリー観光への対応 <p>③人員体制(予定)</p> <p>常時5人体制の確保 [多言語対応]</p>

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
7,500	-	-	-	-	7,500

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

長崎市総合観光案内所は、長崎の主要な玄関口であるJR長崎駅に設置しており、年間約13万件の問い合わせに対応している。

そうした中、令和4年4月に九州新幹線長崎ルートの開業、駅舎の建て替えが予定されていることから、これに合わせ、同建物内に新たな観光案内所の整備を行う必要が生じている。

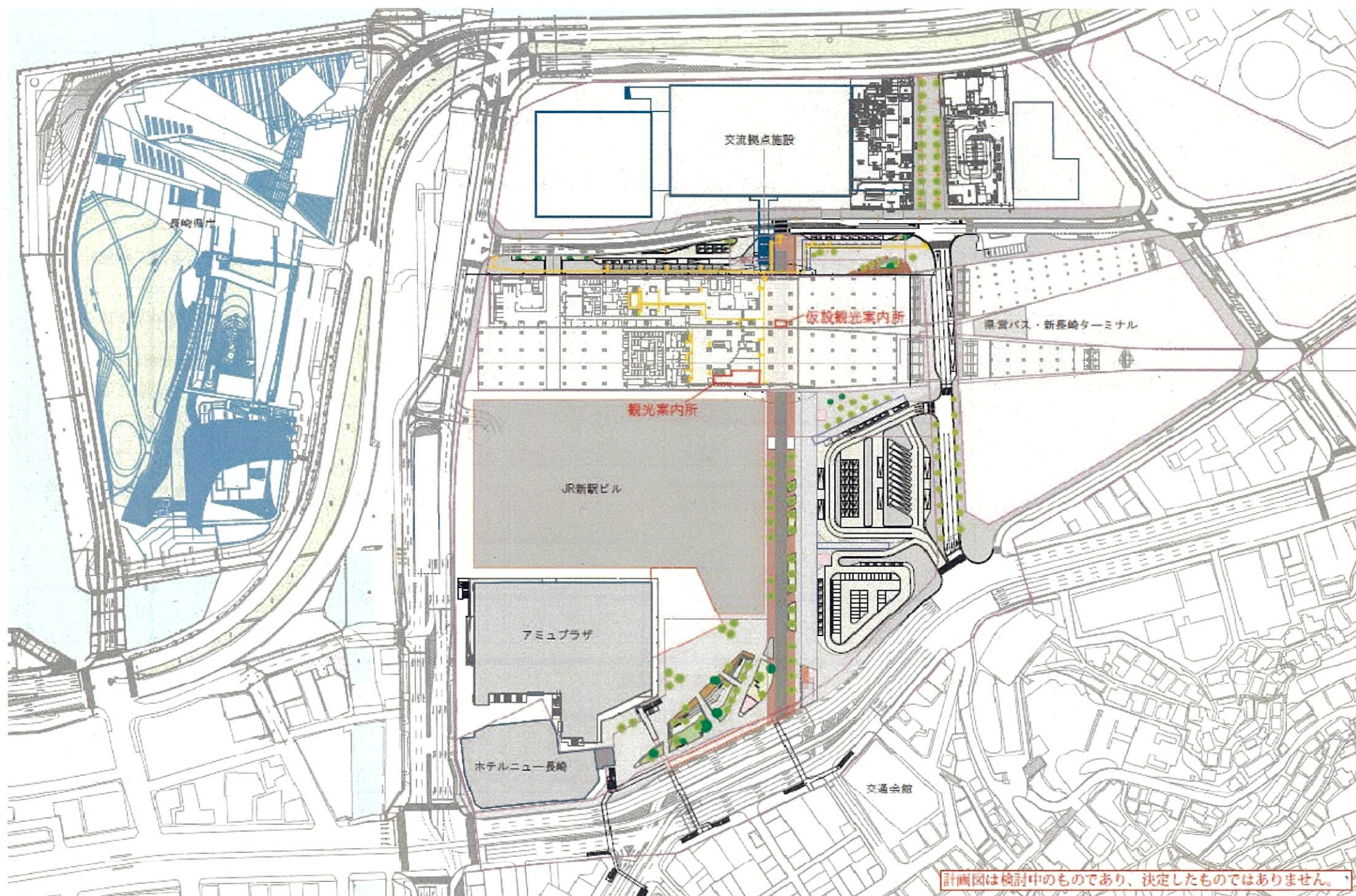
(2) 効果

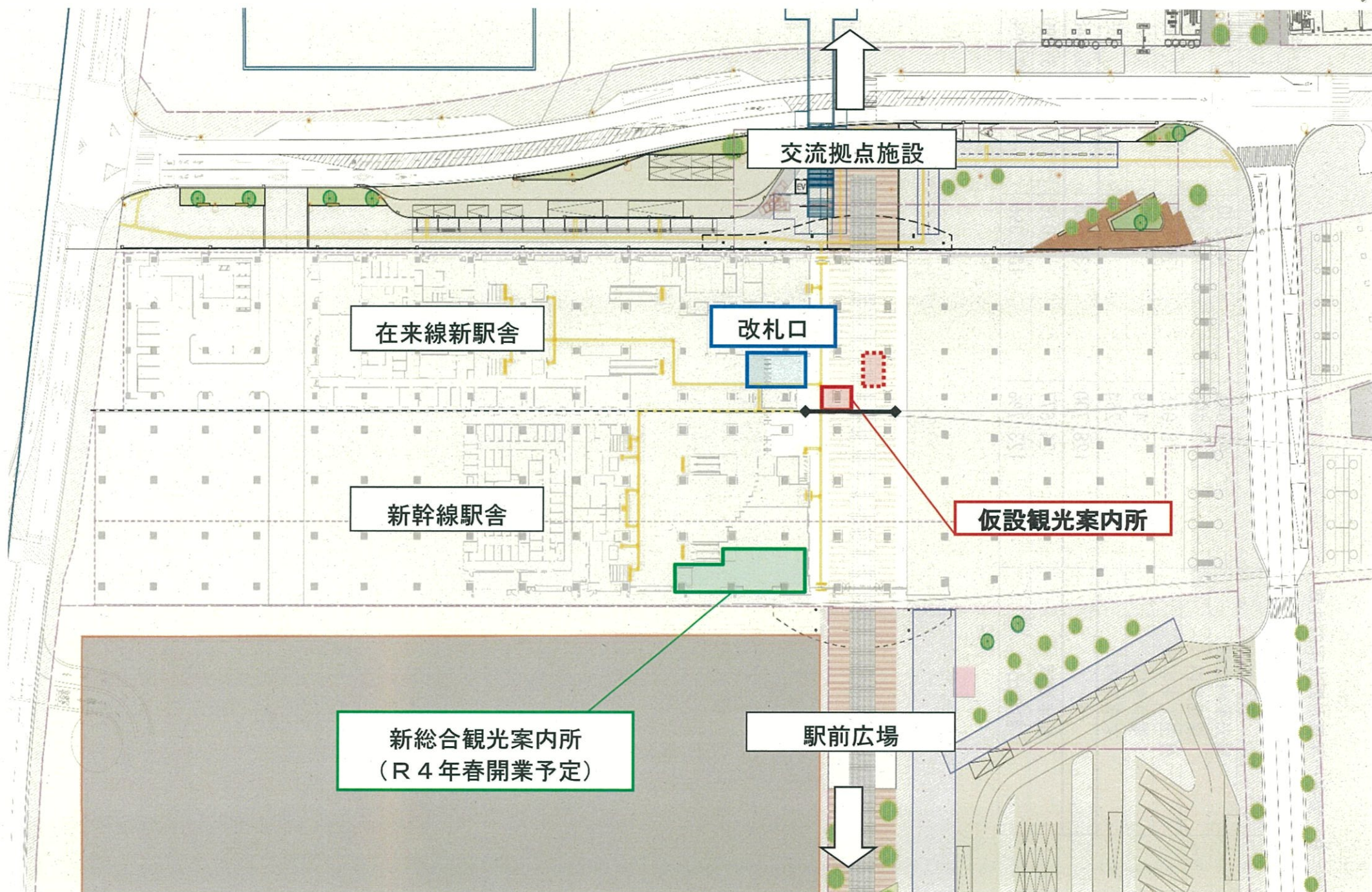
来訪した観光客に対し、利便性の良い場所で、質の高い観光情報やサービスを提供することで、満足度の向上が図られる。

5 スケジュール

		平成 30 年度	令和 1 年	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
連続立体交差事業		高架工事		在来線高架切替 撤去工事			
九州新幹線西九州ルート			新幹線工事			新幹線開業	
開発	駅ビル		設計		工事	開業	
	高架下Ⅰ期（在来線）	設計	工事	開業			
	観光案内所（仮設）			令和 2 年 3 月から令和 4 年 3 月（新総合観光案内所供用開始）まで			
	高架下Ⅱ期（新幹線） 【観光案内所隣接開発エリア含む】			設計	工事	開業	
	観光案内所 【新幹線高架下/最終形】					令和 4 年 4 月（建物供用開始）から	
低層階 アミューズ	観光案内所（現在位置）						
	店舗（お土産店など）				H32 年秋以降 駅ビル工事に伴い建物撤去		
現 駅 舎	現駅舎建物			解体撤去時期は未定			
	長崎駅 【みどりの窓口、旅行窓口含む】			在来線高架下へ移転			
	JR九州長崎支社			在来線高架下へ移転			

6 全体図 (案)





8 参考…年度別観光案内件数

(単位:件)

年度	28年度	29年度	30年度
観光案内全般	49,552	48,230	37,963
旅館案内	350	293	323
外国人来客数	75,055	79,819	93,435
電話案内	3,479	3,145	3,376
文書案内	264	289	369
計	128,700	131,776	135,466
前年増減	24,677	3,076	3,690
前年比	123.7%	102.3%	102.8%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
236 ～ 237	7 商工費	1 商工費	4 観光費	13-2	【単独】観光施設整備事業費 (出島)	千円 96,300

1 概要

出島内には、第Ⅰ期（平成12年3月完成）復元建造物5棟、第Ⅱ期（平成18年3月完成）復元建造物5棟、第Ⅲ期（平成28年10月完成）復元建造物6棟が完成しており、他に旧出島神学校などの明治期の洋館などを含めて、全21棟の建物が存在している。このうち、第Ⅲ期復元建造物を除く15棟の建物については、経年劣化による痛みなどが発生しているため、平成31年度において、改修が必要な箇所の調査を行っているところである。

この調査結果に基づき、入場者の見学への支障を最小限にとどめること等に配慮しつつ、緊急度の高い建物から計画的・効率的に改修工事を実施する。

2 事業内容

(1) 事業期間 令和元年度～令和5年度

(2) 事業費

- ア 既存復元建造物改修工事設計 10,000千円
- イ 既存建物改修工事 86,300千円
 - ・ 一番船船頭部屋（雨戸やり替え、外部板張改修、瓦漆喰改修、唐紙やり替え等）
 - ・ 一番蔵（壁漆喰塗り替え、瓦漆喰改修、入口板庇やり替え等）
 - ・ 拝礼筆者蘭人部屋（ベランダやり替え） 等

(3) 改修工事の進め方

- ア 一番船船頭部屋、一番蔵…外部の覆いは3カ月程度を予定しており、この間、建物内への入場は可能。ただし、一番船船頭部屋の唐紙やり替え時は1カ月程度建物内に入場できない時期あり。
- イ 拝礼筆者蘭人部屋 …中島川側のベランダ部分のみの覆いを1ヶ月程度実施。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円 96,300	千円 —	千円 —	千円 86,600	千円 9,700	千円 —

※1は地域活性化事業債（充当率90%）

※2は出島史跡整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

出島内にある復元建造物16棟及び明治期の洋館などの既存建造物を文化観光施設として永続的に活用しながら、入場者の安全確保と建造物の適切な保存を図るためには、経年劣化の程度を考慮しながら適切に改修していく必要がある。

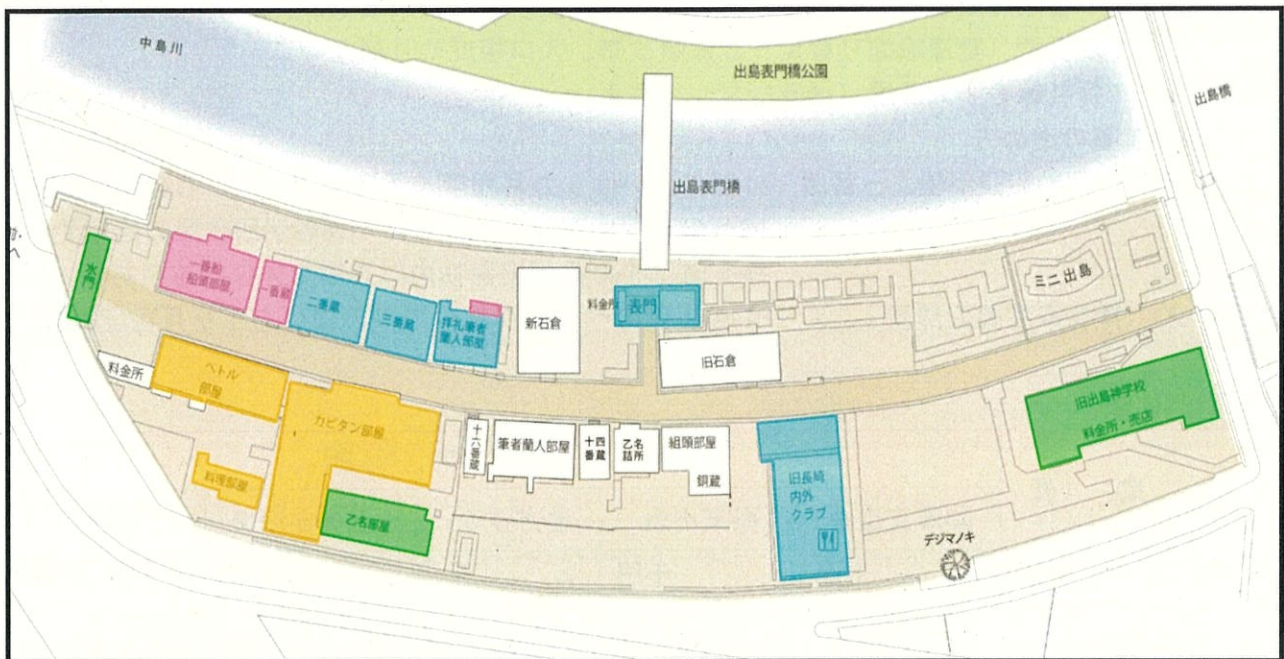
(2) 効果

既存建造物の改修を計画的かつ効率的に実施することで、入場者への危険を排除できるとともに、出島の街並みを安全で美しい状態に保つことができ、観光客の期待に応えることが可能となり、ひいては入場者の増加につながると考えられる。

5 今後の改修計画予定

年度	建物	改修内容
令和3年度	カピタン部屋	外壁塗装、漆喰改修、設備改修等
	ヘトル部屋	外壁塗装、雨戸やり替え、設備改修等
	料理部屋	外壁塗装、漆喰改修、スロープ改修等
令和4年度	二番蔵	外壁塗装、漆喰改修、設備改修等
	三番蔵	外壁塗装、漆喰改修、設備改修等
	拝礼筆者蘭人部屋	外壁塗装、漆喰改修等
	旧長崎内外クラブ	外壁塗装、外部改修、設備改修等
令和5年度	表門	外壁塗装、漆喰改修等
	旧出島神学校	外壁塗装、設備改修等
	乙名部屋	外壁塗装、漆喰改修、設備改修等
	水門	外壁塗装、漆喰改修等

(参考) 出島平面図



【一番船船頭部屋（平成 12 年復元）】

外部板張改修

瓦漆喰改修



雨戸やり替え



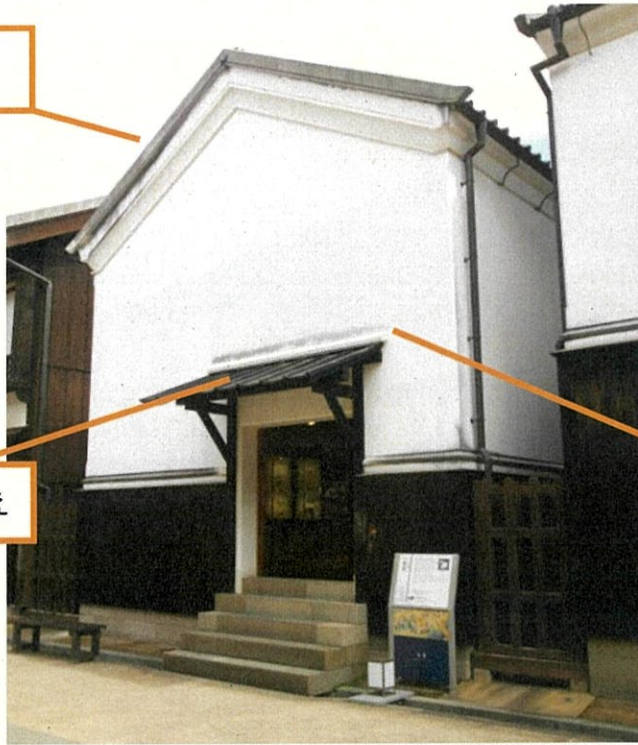
唐紙やり替え

【一番葎（平成12年復元）】

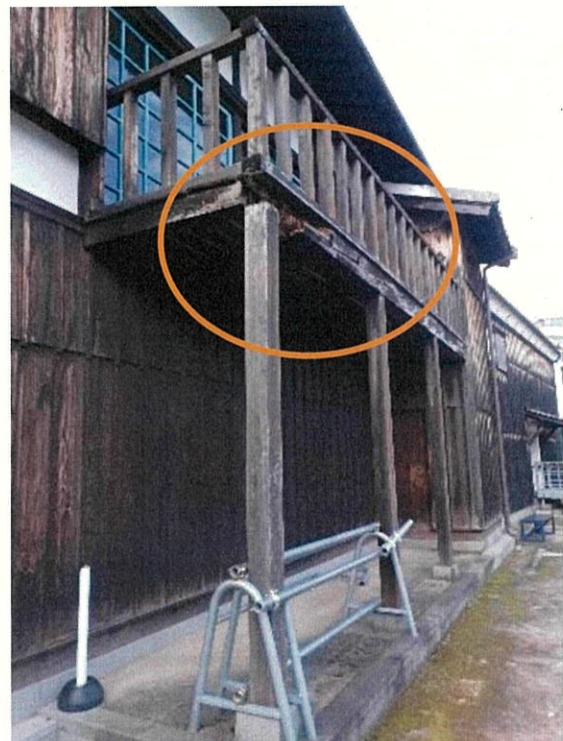
瓦漆喰改修

入り口板庇やり替え

壁漆喰塗り替え



【拝礼筆者蘭人部屋（平成18年復元）】



ベランダやり替え

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
236 ? 237	7 商工費	1 商工費	4 観光費	13-3	【単独】観光施設整備事業費 長崎歴史文化博物館	千円 36,700

1 概要

長崎歴史文化博物館を健全かつ経済的に維持・運営するため、修繕計画に基づき、空調設備や展示室照明設備等の整備を行う。また、来館者の利便性向上及びインバウンド対策の強化を図るため、老朽化した音声ガイドシステムに替え、新たな展示ガイドシステムを導入する。

2 事業内容

(1) 実施内容

県に対する負担金

ア	工芸品展示室ケース照明交換（LED化）	1,173千円
イ	空調機更新	1,569千円
ウ	空調自動制御機器修繕	26,623千円
エ	吸排気ファン・ポンプ更新	1,739千円
オ	展示ガイドシステム更新	5,369千円
カ	ネットワークシステム改修	227千円

(2) 事業費

長崎歴史文化博物館の建設に係る負担割合 県2：市1に基づく。

ア	工芸品展示室ケース照明交換	3,520千円	（県 2,347千円、市 1,173千円）
イ	空調機更新	4,708千円	（県 3,139千円、市 1,569千円）
ウ	空調自動制御機器修繕	79,869千円	（県 53,246千円、市 26,623千円）
エ	吸排気ファン・ポンプ更新	5,217千円	（県 3,478千円、市 1,739千円）
オ	展示ガイドシステム更新	16,107千円	（県 10,738千円、市 5,369千円）
カ	ネットワークシステム改修	681千円	（県 454千円、市 227千円）
総事業費		110,102千円	（県 73,402千円、市 36,700千円）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 36,700	千円	千円	千円	千円	千円
		—	33,000	—	3,700

※地域活性化事業債 充当率90%（交付税措置率30%）

4 事業実施の必要性とその効果

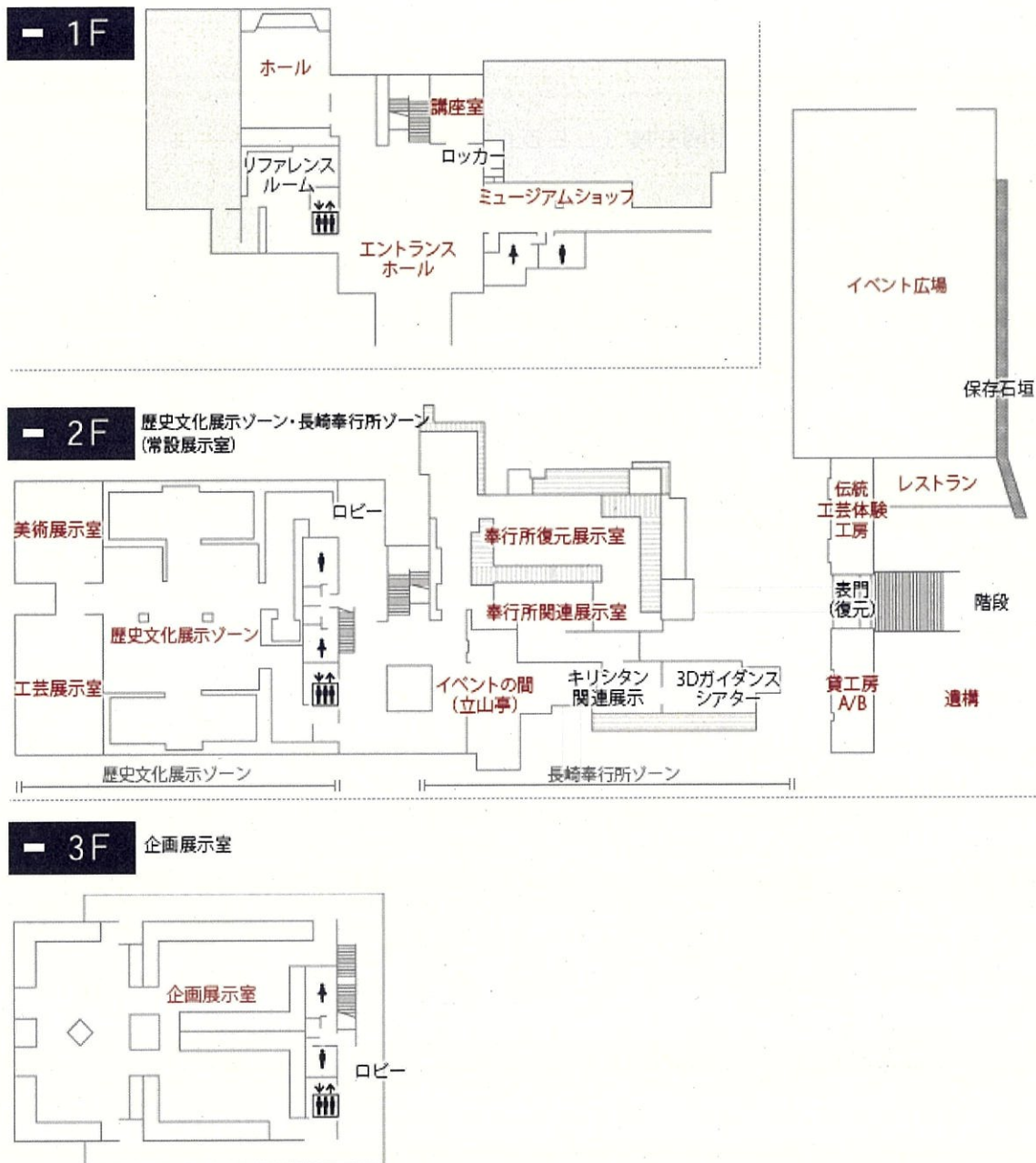
(1) 必要性

長崎歴史文化博物館は開館から14年が経過しており、空調設備をはじめ、老朽化した設備・機器等を計画的に整備・改修するとともに、より多くの利用ニーズに対応できるよう、多言語化を含む環境整備を図る必要がある。

(2) 効果

来館者に快適な観覧環境を提供するとともに、収蔵資料の適切な活用と管理が図られる。また、多言語（日・英・中・韓）に対応した音声ガイドや展示キャプションを利用できるようになり、インバウンドを含む来館者の増加が期待できる。

【参考】長崎歴史文化博物館平面図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
236 ~ 237	7 商工費	1 商工費	4 観光費	13-4	【単独】観光施設整備事業費 稲佐山山頂魅力向上整備	千円 20,100

1 概要

稲佐山光のトンネルについては設置から7年が経過し、経年劣化により不点灯になる箇所が多いため改修し、また、稲佐山山頂電波塔のライトアップ機器に避雷器をつけ、雷対策をするもの。

2 事業内容

(1) 施工内容

事 項	事業費
需用費 ：稲佐山光のトンネル修繕 内容：灯具9個、横灯具1個、トランス4個の修繕 工事請負費 ：稲佐山山頂電波塔ライトアップ避雷器設置 内容：照明器具（60個）の電源部と制御部に避雷器の設置を行い、避雷器の設置線を器具側の設置線に接続を行う。	20,100千円

- (2) 施工期間 光のトンネル修繕：1ヵ月
 避雷器設置：3ヵ月

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 20,100	千円 -	千円 -	千円 18,000	千円 -	千円 2,100

※地域活性化事業債 充当率90%（交付税措置率：30%）

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

ア 稲佐山光のトンネルは、平成24年に設置され、経年劣化による、不点灯箇所が増加しているため、経年劣化箇所を改修し、正常に点灯させる必要がある。

イ 稲佐山山頂電波塔ライトアップは平成28年度及び平成30年度、令和元年度に雷被害をうけ、平成30年度は全消灯の期間がおよそ5か月、令和元年度においても一部消灯の期間が長期におよんでいることから、避雷器を設置し、落雷の対策を講じる必要がある。

(2) 効果

ア 稲佐山光のトンネルの点灯及び演出により、観光客に山頂展望台から望む夜景への期待感を持たせることができる。

イ 稲佐山山頂電波塔ライトアップに避雷器を設置することで、雷被害の軽減が期待でき、安定的に夜景のシンボルとして輝くことで長崎夜景の魅力を維持し、併せて故障からの復旧に係る費用縮減することができる。

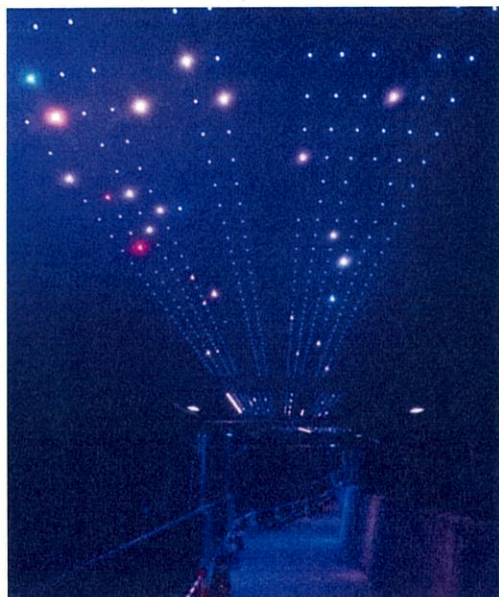
5 現況

現在、稲佐山光のトンネルは、下記のとおりである。令和元年度に2度の修繕を行ったが、その後も経年劣化により不点箇所が見られる。

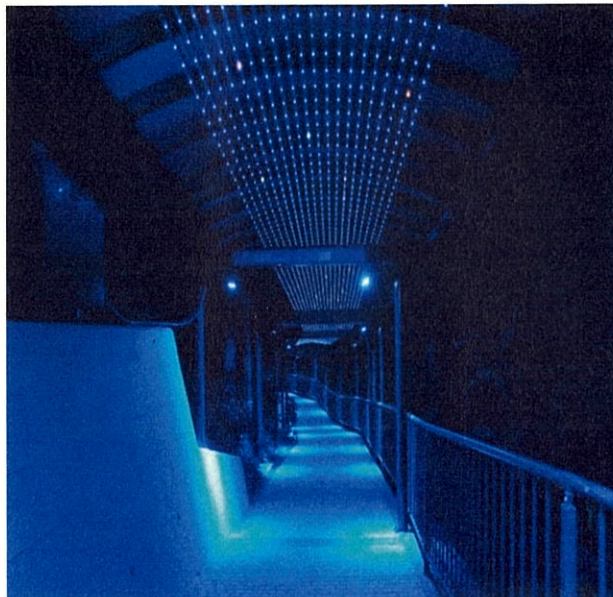
また、稲佐山山頂電波塔ライトアップは平成28年度及び平成30年度、令和元年度に雷被害にあっている。

【稲佐山光のトンネル】

▲現状



▲修繕予定後



【稲佐山山頂電波塔ライトアップ】

▲現状



▲復旧予定後



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
236 ? 237	7 商工費	1 商工費	4 観光費	13-5	【単独】観光施設整備事業費 鳴滝塾模型	千円 5,900

1 概要

国指定史跡シーボルト宅跡においては、現在、遺構として井戸や石垣等が保存されているが、鳴滝塾建物の遺構は残されていないことから、その復元に向けた検討資料として活用するため、近年、シーボルト直筆の解説原稿が発見され、建物の詳細を知ることができる重要な資料であることが明らかとなっている鳴滝塾模型（ミュンヘン五大陸博物館所蔵）を複製し、複製品はシーボルト記念館に展示して、鳴滝塾に関する歴史的価値の顕在化を図る。

2 事業内容

令和2年度 ミュンヘン五大陸博物館との協議、模型複製製作に係る調査・図面作成

令和3年度 模型複製品製作・展示（シーボルト記念館）

<令和2年度>

- ① 協議に係る事務費 500千円
 - 外国旅費（実費弁償） 400千円
 - 謝礼金 100千円
- ② 模型複製製作に係る図面作成委託 5,400千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,900	—	—	—	—	5,900

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ・鳴滝塾模型は、シーボルト自身が製作させたものであり、その複製品は、今後、シーボルト宅跡における鳴滝塾復元について検討するために欠かせない資料となる。
- ・当時の様子が具体的に理解できる鳴滝塾模型の複製を製作し展示することは、シーボルトや鳴滝塾の歴史的価値を顕在化し理解促進を図るうえで有効である。

(2) 効果

- ・郷土の歴史や文化に関する理解を深め、文化財の保存継承についての認識を促す。
- ・シーボルト宅跡、鳴滝塾に関する情報が効果的に発信され、見学者の満足度向上、交流人口の増加等につながる。

5 その他

(1) スケジュール

区 分	令和2年度				令和3年度			
	月 4	7	10	1	4	7	10	1
ミュンヘン五大陸博物館との協議・調整		→						
模型複製製作に係る調査・図面作成		→						
模型複製品製作						→		

(2) 参考

鳴滝塾家屋模型写真（ミュンヘン五大陸博物館所蔵）



(寸法：縦 32.0 cm × 横 60.4 cm × 高 57.0 cm)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
290 ? 291	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	1-12	長崎郷土芸能保存協議会 補助金	千円 6,430

1 概要

市内各地域の伝統ある優れた郷土芸能の保存・継承を目的として活動する「長崎郷土芸能保存協議会」に補助金を交付し、長崎郷土芸能大会の開催を通じて郷土芸能の保存・継承を図る。

※7款1項1目（観光費）「長崎郷土芸能保存連合会補助金」から移行

2 事業内容

(1) 補助金の交付先 長崎郷土芸能保存協議会（加盟団体：51保存会）

(2) 収支予算

収 入		支 出	
補助金	6,430千円	出演団体補助金（5団体）	3,750千円
広告料収入	100千円	大会開催経費	2,510千円
雑収入	1千円	事務費（理事会、総会開催費等）	271千円
計	6,531千円	計	6,531千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,430	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 6,430

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

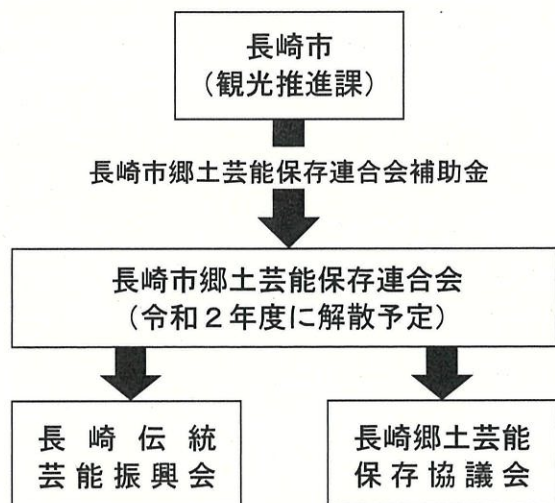
知識・技術の習得や人材育成をはじめとした各地域における郷土芸能の保存・継承活動を支援するため、経費の助成が必要である。

(2) 効果

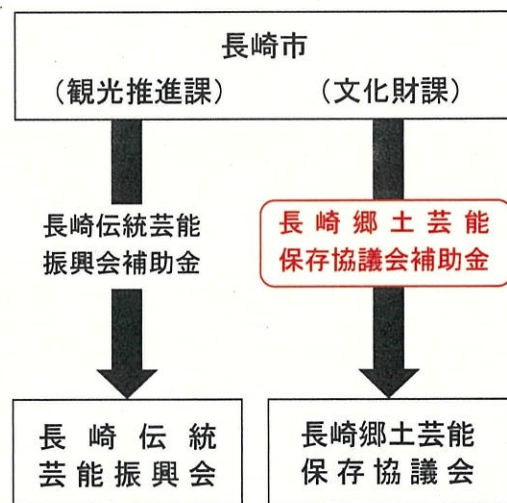
「長崎郷土芸能大会」を開催することにより、各地域で保存・継承されてきた郷土芸能を市民に広く周知することができ、また、出演団体における保存・継承活動の存続と地域コミュニティの醸成が図られる。

5 補助金新旧フロー

【旧】 令和元年度まで



【新】 令和2年度から



【参考】 長崎郷土芸能大会開催実績 (過去3か年度)

年 度	開催日・開催場所	出演保存会 (地区名)	来場者数
平成29年度 (第42回)	平成29年10月1日 市民会館 体育館	<ul style="list-style-type: none"> 長崎シャギリ (東長崎) 馬場本浮立 (東長崎) 高浜八幡神社大祭奉納相撲 (野母崎) 横尾だんじり (西浦上) 住吉コッコデショ (西浦上) 	1,860人
平成30年度 (第43回)	(台風接近のため中止)	<ul style="list-style-type: none"> 安珍清姫 (式見) 長崎明清楽 (中央) 間の瀬狂言 (東長崎) 蠣道浮立 (東長崎) 長崎半島樺島ハイヤ節 (野母崎) ※大会中止のため、出演予定団体を記載	
令和元年度 (第44回)	令和元年9月29日 市民会館 体育館	<ul style="list-style-type: none"> 矢上平野浮立 (東長崎) 相川町月の輪太鼓 (式見) 長崎半島樺島ハイヤ節 (野母崎) 中尾獅子浮立と唐子踊 (東長崎) 滑石竜踊 (西浦上) 	1,120人

<令和元年度 (第44回) 大会>



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
290 ? 291	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	3-1	【補助】文化財保存 整備事業費 国指 定重要文化財旧長 崎英国領事館	千円 400,000

1 概要

明治41年の建設以来、大規模な修理等がなされておらず、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行している旧長崎英国領事館について、全体にわたる本格的な保存修理及び耐震補強工事を実施する。

2 事業内容

旧長崎英国領事館保存修理事業

【建物概要】本館 煉瓦造2階建 棧瓦一部銅版葺 建築面積464.70㎡
 附属屋 煉瓦造平屋建 棧瓦一部鉄板葺 建築面積109.4㎡
 職員住宅 煉瓦造・木造2階建 棧瓦一部鉄板葺 建築面積219.70㎡

【実施内容】保存修理、耐震補強工事

令和2年度事業…本館、附属屋地下部分の免震ピット工事、免震装置設置工事
 耐震補強工事

【実施期間】平成27年度～令和7年度（11カ年を予定）

【事業費】総事業費 3,911,000千円

平成27年度	150,000千円
平成28年度	500,000千円
平成29年度	400,000千円
平成30年度	450,000千円

令和元年度～令和3年度	400,000千円（各年度）
-------------	----------------

令和4年度～令和6年度	300,000千円（各年度）
-------------	----------------

令和7年度	311,000千円
-------	-----------

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金※1	県支出金	地方債 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
400,000	200,000	—	190,000	10,000

※1…国宝重要文化財等保存整備費補助金 補助率50%（建造物保存修理）

※2…合併特例事業債 充当率 95%（交付税措置率 70%）

↳合併特例債の元利償還に要する経費の一部について、長崎県より「文化財を活用した地域シンボルづくり支援事業補助金」が交付される。

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

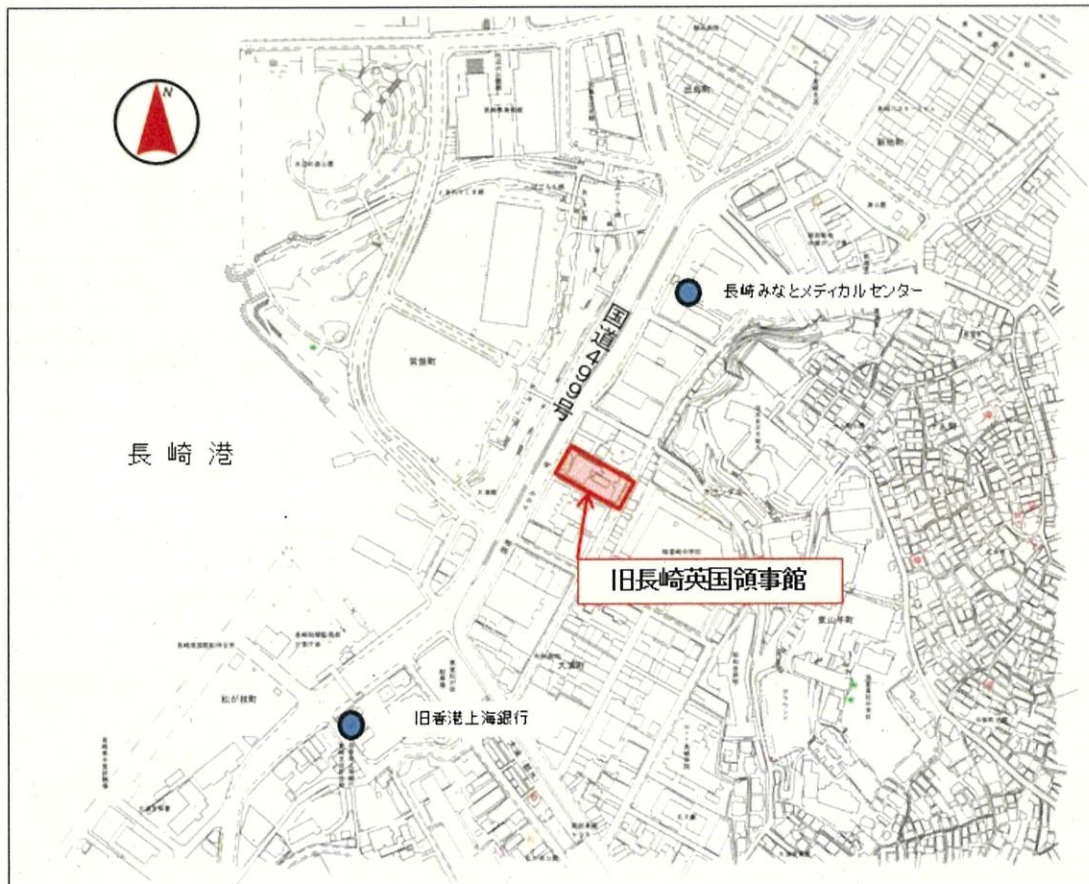
- ア 雨漏りにより本館内部及び附属屋が危機的状況であること、職員住宅(煉瓦造)外壁石材の劣化が著しく、道路側への剥落の危険性があること、職員住宅(木造)の蟻害が著しく、崩壊の危険性もあることから、早急な保存修理を実施する必要がある。
- イ 明治41年の創建以来、本格的な保存修理は行われておらず、劣化した本館、附属屋、職員住宅等の建造物及び石塀等の工作物を含む全体の保存修理及び耐震補強工事を行い、その保存・継承を図る必要がある。

(2) 効果

長崎港に面する重要伝統的建造物群保存地区内にある重要文化財で、景観の主軸となる建造物等の適切な維持管理が図られ、国民の財産として後世に継承することができる。

5 その他

(1) 位置図



(2) 外觀等



①本館



②附属屋



③-1 職員住宅（煉瓦棟）



③-2 職員住宅（木造棟）



④旧門番所



⑤-1 職員住宅便所



⑤-2 南西隅煉瓦塀



⑤-3 職員住宅北側仕切石塀



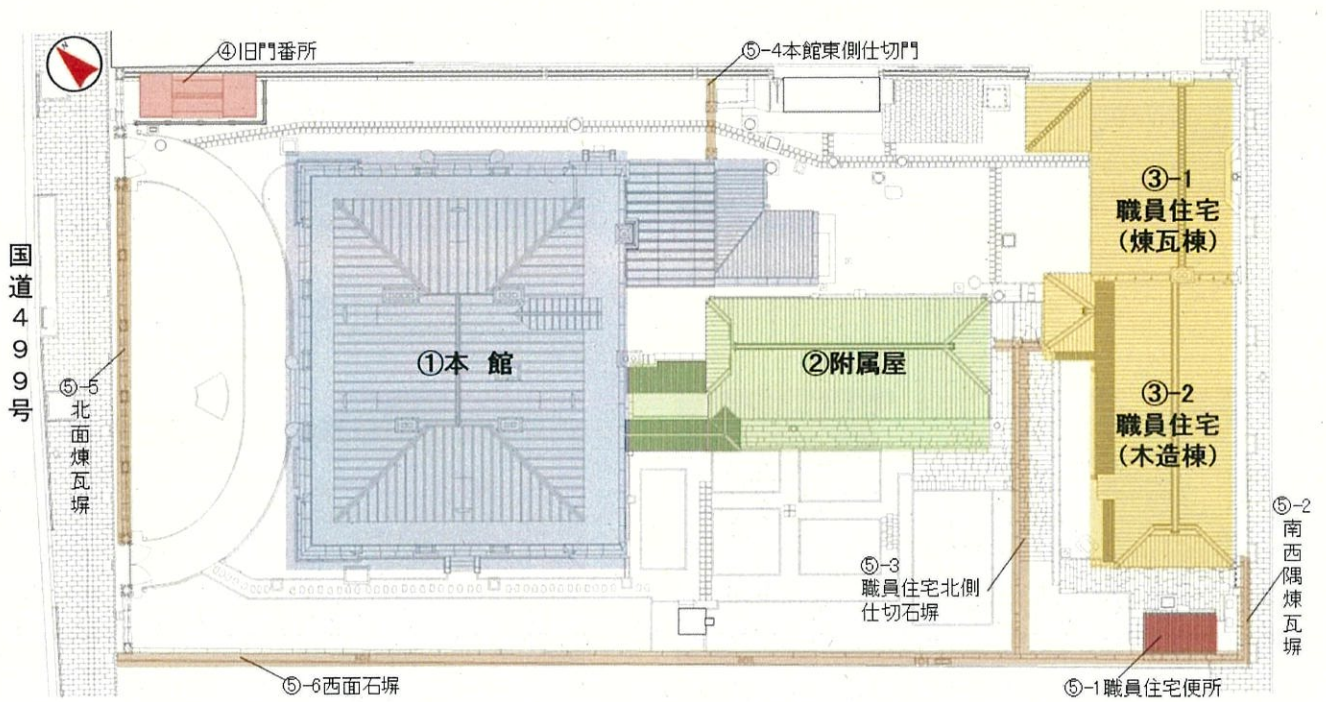
⑤-4 本館東側仕切門



⑤-5 北面煉瓦塀



⑤-6 西面石塀



6 沿革

明治41年	旧長崎英国領事館現在地に竣工
昭和17年頃	英国領事館閉鎖
昭和30年	長崎市買収
昭和32年	長崎市立児童科学館設置
平成元年3月31日	長崎県有形文化財指定
平成2年3月19日	国重要文化財に指定（県指定有形文化財解除）
平成元年度～平成2年度	職員住宅保存修理工事実施
平成3年度～平成4年度	美術館として活用するため保存整備工事実施
平成5年4月	長崎市野口彌太郎記念美術館として開館
平成19年3月	長崎市野口彌太郎記念美術館を移転し閉館
平成23～平成24年度	保存修理事業（建造物の破損調査及び構造補強方針策定）
平成26～平成30年度	保存修理第1期工事実施
平成30年度3月～	保存修理第2期工事着手

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
290 ? 291	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	3-2	【補助】文化財保存整備 事業費 国指定重要文 化財旧グラバー住宅	千円 20,000

1 概要

世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である国指定重要文化財旧グラバー住宅について、適切な保存を図り、施設利用者の安全を確保するため、耐震補強を含む保存修理工事を実施する。

2 事業内容

旧グラバー住宅保存修理事業

【建物概要】主屋 木造平屋建 棧瓦葺 建築面積 510.8㎡
 附属屋 木造平屋建 棧瓦葺 建築面積 129.2㎡

【実施内容】保存修理・耐震補強工事

(1) 保存修理工事

- ア 屋根瓦の葺き替え
- イ 外部：漆喰壁の改修、柱・建具枠の塗装改修
- ウ パントリー（主屋、附属屋の接続部分）のガラス屋根の改修
- エ 内部：床板・天井紙・漆喰壁の改修、建具の塗装改修
- オ 敷地内雨水排水側溝、溜樹の改修等

(2) 耐震補強工事

- ア 煉瓦煙突の補強
- イ ベランダ廻りの柱と梁の接合部金物補強
- ウ ベランダ外側の柱脚補強
- エ 温室部分の屋根・柱の補強
- オ 柱の浮き上がり防止のコンクリート基礎の設置等

令和2年度事業・・・木（床、野地板、土居葺き）工事、左官壁（下地）工事、
 内外装工事（塗装、漆喰、唐紙）、煙突耐震補強、
 小屋裏電気工事

【実施期間】平成30年度～令和3年度

【事業費】総事業費 471,600千円（平成30年度に継続費を設定、令和元年度に増額変更予定）

平成30年度	43,300千円
令和元年度	197,000千円
令和2年度	20,000千円
令和3年度	211,300千円

(2) 現況写真

ア 主屋（西側）



イ 主屋（南西側）



ウ 主屋（南側）



エ 附属屋（東側）



6 沿革

文久3年（1863）	グラバーが住宅（接客用）を建設
昭和32年	三菱重工業長崎造船所が創業100周年記念事業として長崎市に寄贈
昭和36年	重要文化財の指定を受ける
昭和41～43年	旧グラバー住宅保存修理事業（半解体工事）
昭和43年	保存修理後、一般公開を再開
昭和48年	長崎市が一般公開を開始
昭和49年	グラバー園オープン
平成18年	台風被害による瓦破損による据え直し・瓦一部葺き直し
平成25～26年度	保存活用計画策定
平成27～28年度	耐震診断業務実施
平成30年度～	保存修理・耐震補強工事実施

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
290 ? 291	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	3-3	【補助】文化財保存整備 事業費 国指定重要文 化財旧オルト住宅	千円 29,400

1 概要

グラバー園内にある国指定重要文化財旧オルト住宅について、施設の適切な保存を図るとともに利用者の安全を確保するため、保存修理に向けた耐震診断を行う。

2 事業内容

旧オルト住宅耐震診断業務

【建物概要】	主屋	木及び石造	一階建	棧瓦葺	建築面積	504.1㎡
	付属屋	煉瓦造	一階建	棧瓦葺	建築面積	108.1㎡
	倉庫	煉瓦造	一階建	棧瓦葺	建築面積	12.5㎡

【実施内容（令和2年度）】

(1) 旧オルト住宅耐震診断業務委託 28,080千円

構造体・基礎掘削・地盤・物性調査、構造診断、構造補強（案）策定、
構造補強工事費概算作成

(2) 事務費（委員会費ほか） 1,320千円

委員等報酬、招聘旅費ほか

委員会：委員3名、3回開催（予定）

※長崎市国指定重要文化財旧オルト住宅保存・整備委員会として設置

【実施期間】令和元年度～令和2年度

【全体事業費】総事業費 41,600千円（委託料 39,660千円、その他事務費 1,940千円）

令和元年度		令和2年度	
耐震診断業務委託	11,580千円	耐震診断業務委託	28,080千円（※）
事務費	620千円	事務費	1,320千円

※債務負担行為設定済み

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金(※1)	県支出金(※2)	地方債	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
29,400	14,085	5,634	—	9,681

※1 国宝重要文化財等保存整備費補助金 補助率 1/2 (補助対象経費 28,170 千円)

※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率 1/5

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

以前の保存修理（昭和54年終了）から約40年が経過し、建物は劣化が進んでいる状況の中、旧オルト住宅の適切な保存管理と公開活用を図るため、耐震診断を行い、診断結果を踏まえた本格的な保存修理を行う必要がある。特に、多くの観光客等が来訪する施設であり、安全性確保のうえで早急な事業実施が求められる。

(2) 効果

診断結果を踏まえた保存修理を行うことで、文化財建造物の適切な維持管理が図られ、国民の財産として後世に継承することができる。

5 その他

(1) 旧オルト住宅耐震・保存修理スケジュール（予定）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業内容	<p>● ● ● ●</p> <p>委員会 (1回)</p>	<p>● ● ● ●</p> <p>委員会 (3回)</p>	<p>(見積・調整期間)</p>	<p>—————▶</p>	<p>—————▶</p>	<p>—————▶</p>	<p>—————▶</p>
	<p>■■■■■■■■▶</p> <p>耐震診断業務</p>			<p>—————▶</p> <p>設計・監理業務</p>			
				<p>—————▶</p> <p>保存修理工事 (耐震補強含む)</p>			

(2) 位置図 (グラバー園)



(3) 現況写真

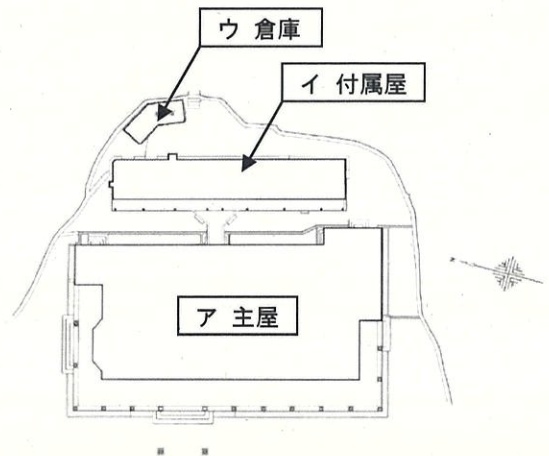
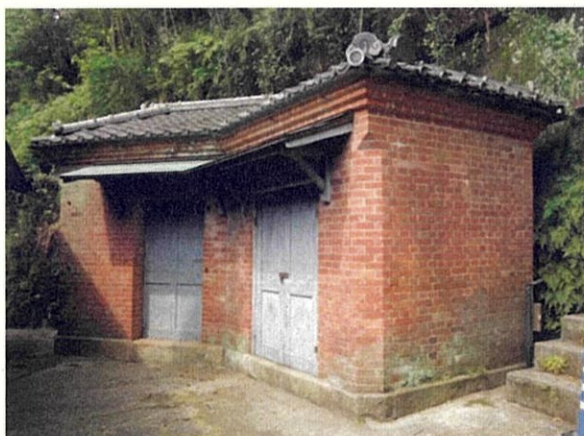
ア 主屋



イ 付属屋



ウ 倉庫



6 沿革

慶応元年建築～明治元年 (1865) ～ (1868)	オルト一家が居住
明治 13 年～明治 15 年	活水女学校が校舎として使用
明治 36 年～昭和 16 年	フレデリック・E・E・リンガー一家が居住
昭和 18 年	川南造船所が取得
昭和 45 年	長崎市が取得
昭和 47 年	重要文化財の指定を受ける
昭和 49 年	グラバー園オープン
昭和 52 年～54 年	保存修理事業（半解体工事）
昭和 52 年～54 年	保存修理後、一般公開を開始
平成 18 年	台風被害による瓦破損による据え直し・瓦一部葺き直し
平成 25 年～26 年度	保存活用計画策定
令和元年～2 年度	耐震診断業務実施（予定）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
290 ～ 291	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	4-1	【補助】文化財保存整備 事業費補助金 伝統的 建造物群保存地区	千円 69,816

1 概要

国選定重要伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物の保存修理に対し、長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条の規定に基づき、修理費用の一部について補助を行うもの。

2 事業内容

(1) 整備内容 伝統的建造物群保存地区内の特定された伝統的建造物の保存修理事業に対する補助（伝統的建造物 補助率：対象事業費の2/3）

(2) 対象事業費

ア マリア園（南山手）：伝統的建造物の耐震工事

建築年月日 明治31年

特定年月日 平成2年10月23日

(ア) 伝統的建造物の耐震補強設計、耐震工事

平成30年度：耐震診断・設計 25,855千円（総事業費 38,782千円）

令和元年度：耐震設計・工事 37,574千円（総事業費 56,361千円）

令和2年度：耐震補強工事 67,236千円（総事業費 100,855千円）

(イ) マリア園耐震工事等スケジュール

区 分	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	7	11	3	7	11	3	7	11	3	7	11	3	7	11	3
耐震診断・設計			→												
外壁修理工事						→									
耐 震 工 事															※●

※令和5年3月開業予定

イ 活水学院煉瓦塀（東山手）：伝統的建造物の修理

建築年月日 不明

特定年月日 平成2年10月23日

令和2年度：煉瓦の修理・補強 2,580千円（総事業費 3,870千円）

3 財源内訳

補助対象	総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者(主) 負担額 ①-②
			国庫支出金 (5/10) ※1	県支出金 (2/10) ※2	一般財源 (3/10)	
マリア園	100,855	(2/3) 67,236	33,618	13,447	20,171	33,619
活水学院 煉瓦塀	3,870	(2/3) 2,580	1,290	516	774	1,290
計	104,725	69,816	34,908	13,963	20,945	34,909

※1 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 補助率1/2
(重要伝統的建造物群保存地区保存事業)

※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率1/5

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ・東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物は幕末から大正時代に建設されたものであり、定期的な維持補修や、建物の活用状況により耐震対策等が必要である。
- ・伝統的建造物群保存地区を後世に継承するために、民間所有の伝統的建造物の適切な修理、整備を行ううえで、費用の助成が必要である。

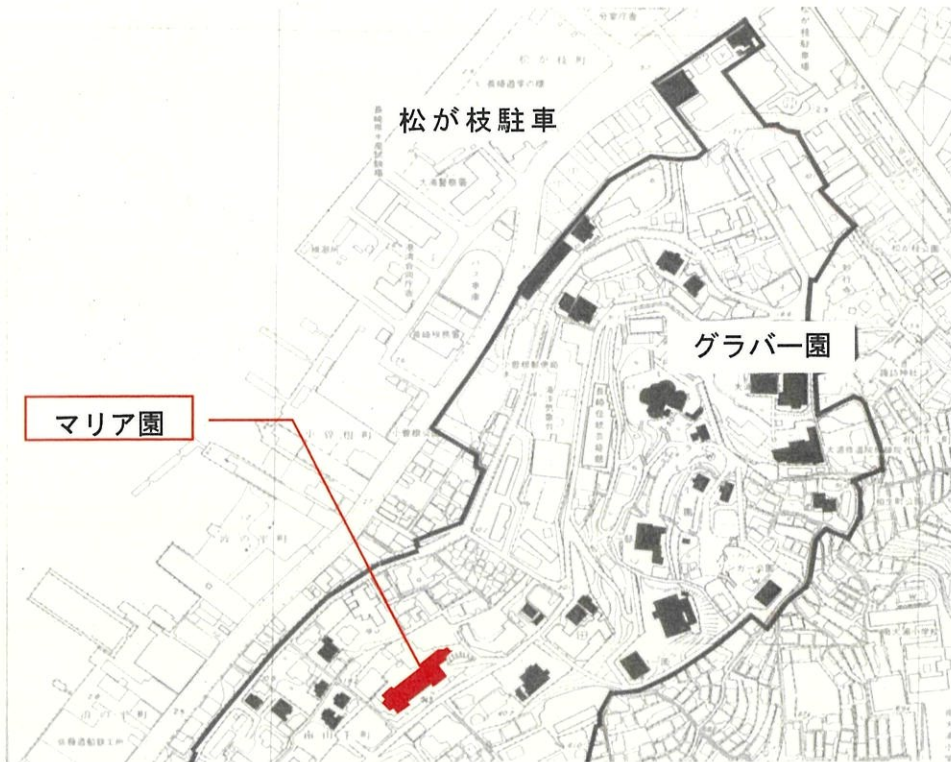
(2) 効果

国選定重要伝統的建造物群保存地区の長崎市東山手・南山手伝統的建造物群保存地区における建造物等を保存整備することで、後世に継承することができる。また、修理費用の補助や技術的支援などにより、所有者の理解と協力を得ることができる。

5 現況写真

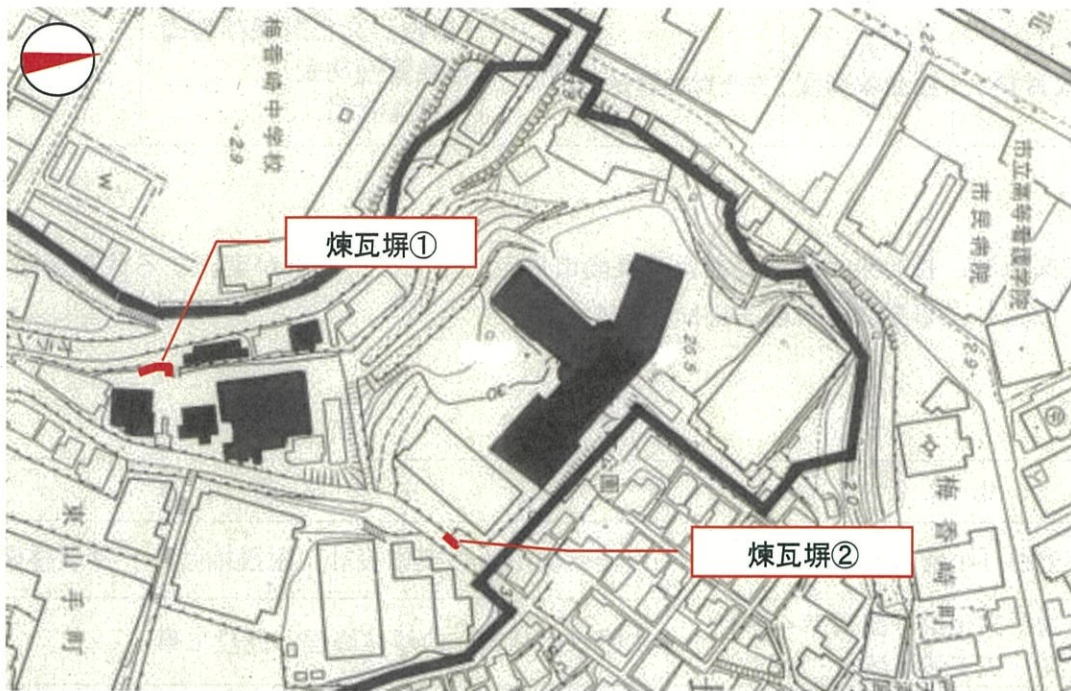
(1) 南山手地区

<マリア園>

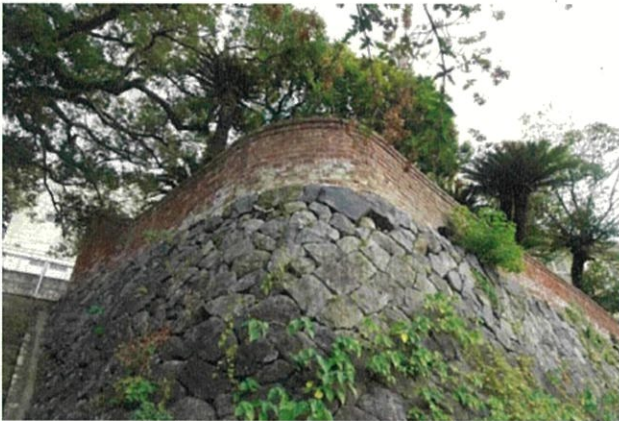


(2) 東山手地区

<活水学院煉瓦塀>



<煉瓦塀①>



<煉瓦塀②>



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
292 ? 293	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	6-1	【単独】文化財保存整備 事業費補助金 各種文化財	千円 4,267

1 概要

国指定文化財、長崎県指定文化財及び長崎市指定文化財の所有者が実施する保存整備事業（修理）に対し、事業費の一部を補助するもの。

2 事業内容

文化財名称	主な事業内容
(1) 国指定史跡「小菅修船場跡」	曳揚げ機小屋の実施設計（耐震補強）、環境整備
(2) 国指定重要文化財「聖福寺4棟」 （大雄宝殿・天王殿・鐘楼・山門）	山門（練り堀）の解体修理、仮設工事
(3) 県指定史跡「花月」	保存活用計画策定に係る調査（令和3年度に計画策定）
(4) 市指定史跡「上野（彦馬）家墓地」	史跡内石積の修繕

3 財源内訳

補助対象	① 総事業費	②（※1） 国庫支出金	③（※2） 県支出金	④（※3） 市予算額	一般財源	事業者(主) 負担額 ①-②-③-④
(1) 小菅修船場跡	17,076	8,538 (1/2)	2,846 (1/6)	2,134 (1/8)	2,134	3,558
(2) 聖福寺4棟	10,000	8,500 * (17/20)	500 (1/20)	375 (3/80)	375	625
(3) 花月	4,076	—	2,038 (1/2)	1,019 (1/4)	1,019	1,019
(4) 上野（彦馬）家 墓地	1,479	—	—	739 (1/2)	739	740
計	32,631	17,038	5,384	4,267	4,267	5,942

※1 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金：補助率 1/2

* 事業者の事業規模指数に応じて加算あり（加算率上限 35%）

※2 指定文化財保存整備事業補助金：補助率 1/2 以内

（国庫補助対象事業の場合：対象事業費から国庫補助額を減じた額の 1/3 以内）

※3 市指定文化財等保存整備事業補助金：補助率 1/2 以内

（国庫補助対象事業の場合：対象事業費から国庫補助額を減じた額の 1/4 以内）

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

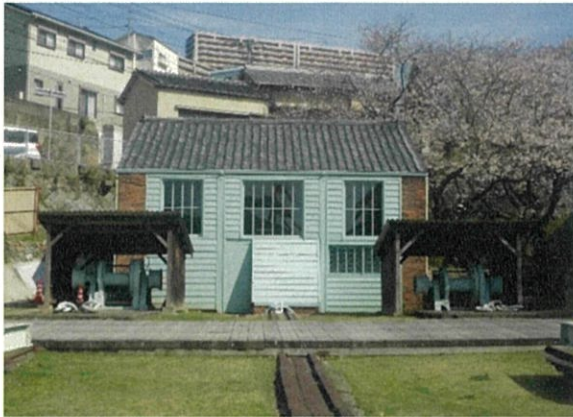
民間所有の指定文化財を後世に継承するため、適切な保存修理、整備を行う必要がある。

(2) 効果

長崎市における貴重な文化遺産の保存・活用が適切に行われる。

5 現況等

(1) 国指定史跡 小菅修船場跡



曳き揚げ機小屋



内部（滞水）

(2) 国指定重要文化財 聖福寺4棟



大雄宝殿



天王殿



鐘楼



山門（練り堀解体修理）

(3) 県指定史跡 花月



支え木
(屋根、石灯籠の劣化)

ヒビ・剥離

(4) 市指定史跡 上野家墓地



(墓地の石積に孕み)